

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第15期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社インターネットイニシアティブ
【英訳名】	Internet Initiative Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 幸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03-5259-6500
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡井 昭久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03-5259-6500
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡井 昭久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社インターネットイニシアティブ関西支社 （大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番8号） 株式会社インターネットイニシアティブ名古屋支社 （愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社インターネットイニシアティブ横浜営業所 （神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番10号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (千円)	44,017,561	38,779,462	41,702,567	49,812,584	57,054,581
営業利益 (△損失) (千円)	△1,670,889	△1,449,884	1,247,651	2,411,144	3,500,272
税引前当期利益(△損失) (千円)	△2,940,322	△467,664	3,148,508	5,378,559	5,048,688
当期純利益 (△純損失) (千円)	△15,588,609	△2,270,686	2,906,269	4,753,570	5,409,713
株主資本 (千円)	△10,004,336	6,214,128	11,615,073	20,221,938	20,112,004
総資産額 (千円)	32,064,376	42,736,925	37,116,471	50,704,989	47,693,004
1株当たり株主資本 (円)	△445,033	162,198	303,171	99,132	98,592
基本的1株当たり 当期純利益(△純損失) (円)	△693,443	△71,606	75,858	24,301	26,519
希薄化後1株当たり 当期純利益 (△純損失) (円)	—	—	—	24,258	26,487
株主資本比率 (%)	△31.2	14.5	31.3	39.9	42.2
株主資本利益率 (%)	—	—	32.6	29.9	26.8
株価収益率 (倍)	—	—	10.6	18.4	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,581,692	1,923,366	5,238,497	6,558,824	7,401,507
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△7,877,921	△852,463	1,974,003	1,804,850	△3,013,611
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△872,066	7,668,599	△14,212,667	38,936	△4,559,759
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,588,352	12,284,239	5,286,477	13,727,021	13,554,544
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	894 (100)	919 (104)	969 (75)	987 (72)	1,155 (45)

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計の原則（以下、「米国会計基準」といいます。）に基づいて作成されております。

2 営業収益（売上高）には、消費税等は含まれておりません。

3 本書において、税引前当期利益(△損失)は、法人所得税、少数株主損益及び持分法による投資損益調整前当期利益（△損失）を表示しております。

4 当社は、米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成しており、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号）」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しておりません。従い、株主資本、1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率について、米国会計基準に基づく数値を記載しております。

5 当社の持分法適用関連会社であった(株)クロスウェイブ コミュニケーションズ（以下、「クロスウェイブ」といいます。）に関する持分法損失、投資及び預託金（拘束預金）ならびに貸付金に対する評価損失、貸倒損失による連結当期純損失への影響額は、第11期及び第12期にて、それぞれ12,667,470千円及び1,719,981千円でした。なお、第13期より同社に関連する損失はありません。

- 6 1株当たり株主資本額は、各期末時点の流通株式数（発行済株式数から持分法適用関連会社が保有する当社自己株式に当社持分割合を乗じた株数を控除して算出）に基づき計算しております。但し、第15期の1株当たり株主資本額は、当社自己株式を保有していた持分法適用関連会社が期末日の直前に持分法適用除外となったことを踏まえ、期中平均流通株式数に基づき計算した数値を記載しております。第15期の1株当たり株主資本額を期末時点の流通株式数に基づき計算すると、98,443円であります。
- 7 基本的1株当たり当期純利益（△純損失）は、各期の期中平均流通株式数に基づき計算しております。
- 8 第11期及び第12期の希薄化後1株当たり当期純利益（△純損失）は、当期純損失であるため記載しておりません。第13期の希薄化後1株当たり当期純利益（△純損失）について、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。
- 9 第14期の基本的1株当たり当期純利益（△純損失）及び希薄化後1株当たり当期純利益（△純損失）の算定にあたり、平成17年10月11日を効力発生日とした普通株式の分割（5分割）が期首に行われたものとして算出しております。
- 10 当社は、平成17年10月11日付で、当社の普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり純資産額 (円)	△89,007	32,440	60,634
基本的1株当たり 当期純利益(△純損失) (円)	△138,689	△14,321	15,172
希薄化後1株当たり 当期純利益(△純損失) (円)	—	—	—

- 11 株主資本利益率は、各期の期中平均株主資本額に基づき計算しております。第11期及び第12期の株主資本利益率は、期中平均株主資本額がマイナスであるため記載しておりません。
- 12 第11期及び第12期の株価収益率は、基本的1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第13期の株価収益率は、平成17年3月31日における当社の普通株式の時価（米国ナスダック市場における平成17年3月31日の当社ADRの終値（1ADR=3.73米ドル）に、平成17年3月31日時点の当社普通株式と当社ADRの変換比率（1：2,000）及び平成17年3月31日の為替レート（1米ドル=107.32円）を乗じた額）に基づき計算しております。第14期及び第15期の株価収益率は、それぞれ東京証券取引所マザーズ市場における平成18年3月31日の当社普通株式の株価終値及び東京証券取引所市場第一部における平成19年3月30日の当社普通株式の株価終値に基づき計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	34,188,461	31,198,882	33,711,448	37,457,565	39,525,982
経常利益 (△損失) (千円)	△2,272,581	△1,160,249	427,534	737,161	1,910,960
当期純利益 (△純損失) (千円)	△22,953,383	△1,932,259	2,695,582	4,231,131	4,876,947
資本金 (千円)	7,082,336	13,765,372	13,765,372	16,833,847	14,294,625
発行済株式総数 (株)	22,480	38,360	38,360	204,300	204,300
純資産額 (千円)	△9,640,445	4,922,498	9,141,147	18,222,867	19,831,163
総資産額 (千円)	20,742,779	33,487,342	27,421,362	36,293,548	32,051,171
1株当たり純資産額 (円)	△428,845.37	128,323.72	238,298.93	89,196.61	97,068.84
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	1,500
(うち、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	△1,021,057.92	△60,841.46	70,270.65	21,597.37	23,871.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (△純損失) (円)	—	—	—	21,565.07	23,841.16
自己資本比率 (%)	△46.5	14.7	33.4	50.2	61.9
自己資本利益率 (%)	—	—	38.3	30.9	25.6
株価収益率 (倍)	—	—	11.4	20.7	19.6
配当性向 (%)	—	—	—	—	6.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	473 (13)	519 (21)	489 (15)	513 (17)	560 (16)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第11期から第14期までの1株当たり配当額は、各期とも配当を行っていないため記載しておりません。

4 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益(△純損失)は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益(△純損失)について、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

- 5 当社は、平成17年10月11日付で、当社の普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次		第11期	第12期	第13期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり純資産額	(円)	△85,769.07	25,664.74	47,659.79
1株当たり配当額	(円)	—	—	—
1株当たり当期純利益(△純損失)	(円)	△204,211.58	△12,168.29	14,054.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(△純損失)	(円)	—	—	—

- 6 自己資本利益率は、期中平均純資産額に基づき計算しております。第11期及び第12期の自己資本利益率は、期中平均純資産額がマイナスであるため記載しておりません。
- 7 第11期及び第12期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第13期の株価収益率は、平成17年3月31日における当社普通株式の時価（米国ナスダック市場における平成17年3月31日の当社ADRの終値（1ADR=3.73米ドル）に、平成17年3月31日時点の当社普通株式と当社ADRの変換比率（1：2,000）及び平成17年3月31日の為替レート（1米ドル=107.32円）を乗じた額）に基づき計算しております。第14期及び第15期の株価収益率は、それぞれ東京証券取引所マザーズ市場における平成18年3月31日の当社普通株式の株価終値及び東京証券取引所市場第一部における平成19年3月30日の当社普通株式の株価終値に基づき計算しております。
- 8 第11期から第14期までの配当性向は、各期とも配当を行っていないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成4年12月	日本におけるインターネットの商用化を目的とし、資本金18百万円にて東京都千代田区永田町に設立、設立時の社名は㈱インターネットイニシアティブ企画。
平成5年5月	社名を現在の㈱インターネットイニシアティブに変更。
平成5年7月	インターネット接続サービスの提供を開始。
平成6年2月	郵政省(現、総務省)より特別第二種電気通信事業者(現、電気通信事業者(*))として登録認可。
平成6年10月	本社を東京都千代田区三番町に移転。
平成7年1月	インターネットでの映像音声の配信、コンテンツ(*)作成及びサーバ(*)構築等を行う㈱アイアイジェイメディアコミュニケーションズ設立(当社元連結子会社)。
平成7年10月	コンテンツデザイン及び制作を行う㈱アトム設立(当社持分法適用関連会社)。
平成7年11月	アジア地域におけるインターネットバックボーン(*)網の運用及びインターネット接続サービスを提供する㈱アジア・インターネット・ホールディング設立(当社元持分法適用関連会社)。
平成8年3月	米国でのインターネットバックボーン網の運用及びインターネット接続サービスを提供するIIJ America Inc.設立(当社連結子会社)。
平成8年11月	システムインテグレーション(*)を提供する㈱アイアイジェイテクノロジー設立(当社連結子会社)。
平成9年5月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転。
平成9年9月	日本電信電話㈱(現、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱)グループと合弁にて、相互接続ポイント(*)の運用、コンテンツの大容量配信及びハウジングサービス(*)等を行うインターネットマルチフィード㈱設立(当社持分法適用関連会社)。
平成10年2月	国内営業基盤強化及び経営効率化のため、地域関連会社5社(平成6年10月から平成7年8月にかけて順次設立した持分法適用関連会社)を吸収合併、資本金を842百万円に増資。
平成10年2月	ネットワークの運用監視、カスタマーサポート及びコールセンター等のサービスを提供する㈱ネットケア設立(当社連結子会社)。
平成10年4月	インターネットにかかわる技術研究の促進を目的とし、当社社内組織として技術研究所設置。
平成10年10月	通信キャリア(*)である㈱クロスウェイブ コミュニケーションズ設立(当社元持分法適用関連会社)。
平成11年8月	米国ナスダック市場に当社の米国預託証券(ADR)(*)を登録(米国公開)し、資本金を7,082百万円に増資。
平成11年8月	IPv6(*)によるインターネット接続サービスを開始。
平成12年6月	韓国サムスンコーポレーション他と合弁にて、韓国にてデータセンター(*)サービスを提供するi-Heart, Inc.設立(当社持分法適用関連会社)。
平成15年3月	本社を東京都千代田区神田神保町に移転。
平成15年8月	当社持分法適用関連会社であった㈱クロスウェイブ コミュニケーションズ及びその連結子会社が会社更生手続開始の申立。
平成15年9月	第三者割当増資により12,000百万円の資本調達、資本金を13,765百万円に増資。この増資により当社は主要引受先である日本電信電話㈱の持分法適用関連会社。
平成15年12月	㈱クロスウェイブ コミュニケーションズがエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱との間で営業譲渡契約を締結。
平成16年10月	㈱アイアイジェイテクノロジーの100%子会社として平成16年9月に設立された㈱アイアイジェイフィナンシャルシステムズ(当社連結子会社)が、㈱ヤマタネより証券システム部門の営業を譲り受け、営業を開始。
平成17年10月	㈱アイアイジェイメディアコミュニケーションズの当社への吸収合併(合併に先立ち、㈱アイアイジェイメディアコミュニケーションズは、同社事業の一部を㈱アイアイジェイテクノロジーへ吸収分割)。
平成17年10月	㈱アジア・インターネット・ホールディングの当社への吸収合併。

年月	事項
平成17年12月	東京証券取引所マザーズ市場に当社普通株式を上場し、資本金を16,834百万円に増資。
平成18年2月	コナミ㈱と合弁にて、インターネットポータルサイト(*)の運営を行う㈱インターネットレボリューション設立（当社持分法適用関連会社）。
平成18年8月	資本準備金及び資本金の額の減少（無償減資）により、当社の個別財務諸表における繰越損失を解消。
平成18年10月	平成18年8月に設立されたネットチャート㈱（当社連結子会社）が、ネット・チャート・ジャパン㈱の事業を譲り受け、営業を開始。
平成18年12月	当社普通株式の上場市場を東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ変更。
平成19年4月 （注2）	メッセージ交換ネットワークサービス事業を行うGDX Japan㈱へ出資（当社連結子会社）し、米国GDX Network, Inc.（米国MX Logic, Inc.の100%子会社）との合弁運営を開始。
平成19年5月 （注2）	簡易株式交換により、㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱ネットケアの両社を完全子会社化。㈱アイアイジェイテクノロジーの完全子会社化に伴い、㈱アイアイジェイフィナンシャルシステムズ及びIIJ America Inc.も間接所有を含め完全子会社。
平成19年6月 （注2）	パナソニック ネットワークサービシズ㈱が同社のインターネットサービスプロバイダー及び法人向けソリューション事業を新設分割し設立した㈱ハイホーの全株式を取得し子会社化（当社連結子会社）。

(注) 1 (*)を付した用語については、巻末に記載の用語集をご参照ください。

2 当事業年度末（平成19年3月31日）以降に生じた重要な事項についても、上記の表中に記載しております。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の概要

当社は、国内におけるインターネットサービスプロバイダー(*) (以下「ISP」といいます。) の先駆けとして平成4年12月に設立され、以来、国内インターネット関連市場の拡大にあわせ、インターネットに関わる事業展開を進めてまいりました。

当社及び当社の連結子会社 (以下、合わせて「当社グループ」といいます。) は、インターネットに関連する技術力の集積を事業基盤として、主として法人及び官公庁等の事業用にネットワークを利用する顧客に対して、信頼性及び付加価値の高い多様なネットワークサービス・プロダクトを開発し、複合的に提供していくことを経営戦略として掲げております。当社は、電気通信事業法に基づく電気通信事業者であり、インターネット接続サービス及び付加価値サービスの提供、システムインテグレーションの受託及び機器販売を行っております。

当社は、当事業年度末 (平成19年3月31日) 現在、関係会社として連結子会社5社、持分法適用関連会社3社を有しており、これらの関係会社と連携して事業を推進しております。

当社グループの事業内容、当社及び当社関係会社各社の事業概要は、それぞれ以下のとおりであります。

① 当社グループの事業内容

当社グループは、以下の役務を複合的に組み合わせ顧客に提供しており、これらの役務を個別のセグメントとしては認識しておりません。

区分	事業の概要
インターネット接続サービス	主として当社が、主として法人及び官公庁等の事業用にネットワークを利用する顧客に対して、多様なインターネット接続サービスを提供しております。
付加価値サービス	主として当社が、主としてセキュリティ(*) 関連サービス、ネットワーク及びサーバの運用管理等のアウトソーシングサービスならびにデータセンターサービス等の提供を行っております。
システムインテグレーション	主として当社及び連結子会社である㈱アイアイジェイテクノロジーが、主としてネットワークシステム(*) の設計、コンサルテーション、開発、構築及び運用保守ならびにネットワークシステム構築のための機器調達及び運用保守等を行っております。
機器販売	主として当社及び㈱アイアイジェイテクノロジーが、顧客への通信機器等の仕入販売等を行っております。また、主として当社が、自社開発した顧客用ルータ(*) 「SEIL(ザイル)」(*) の販売を行っております。

② 各社の事業内容

会社名	事業の概要
当社	インターネット接続サービスの提供、セキュリティ関連、ネットワーク及びサーバの運用管理等のアウトソーシングサービスならびにデータセンターサービス等の付加価値サービスの提供、ネットワーク構築等にあたってのネットワークの設計、コンサルテーション、構築、ネットワーク構築等のための機器調達及び運用保守等を行っております。当社の連結財務諸表において、インターネット接続及び付加価値サービス、システムインテグレーションならびに機器売上に区分される役務を提供しております。

連結子会社5社	
会社名	事業の概要
(株)アイアイジェイテクノロジー	システムの設計、コンサルテーション、開発、構築及び運用保守ならびにシステム構築のための機器調達及び運用保守等を行っております。当社の連結財務諸表において、システムインテグレーション及び機器売上に区分される役務を提供しております。
(株)アイアイジェイフィナンシャルシステムズ	金融機関向けのシステムの開発、運用保守等を行っております。当社の連結財務諸表において、システムインテグレーション売上に区分される役務を提供しております。
(株)ネットケア	ネットワークの運用監視、カスタマーサポート、コールセンター等のアウトソーシングの受託等を行っております。当社の連結財務諸表において、インターネット接続及び付加価値サービスならびにシステムインテグレーション売上に区分される役務を提供しております。
ネットチャート(株)	機器の導入・設定、ネットワーク導入時の配線工事、アプリケーションのインストール・運用サポート等のLAN(*)関連を中心としたネットワーク構築事業を行っております。当社の連結財務諸表において、主としてシステムインテグレーション売上に区分される役務を提供しております。
IIJ America Inc.	米国におけるインターネット接続サービスの提供等及び当社グループの米国ネットワークの拠点として米国インターネットバックボーン網の構築及び運用を行っております。当社の連結財務諸表において、インターネット接続及び付加価値サービス売上に区分される役務を提供しております。

持分法適用関連会社3社	
会社名	事業の概要
インターネットマルチフィード(株)	NTTグループとの合弁にて設立され、相互接続ポイントの運営、インターネットコンテンツの大容量配信、ハウジングサービス等の提供を行っております。
(株)インターネットレポリューション	コナミ(株)と合弁にて設立され、インターネットポータルサイトの運営等を行っております。
i-Heart, Inc.	韓国サムスンコーポレーション他と合弁にて設立され、韓国にてデータセンターサービスの提供を行っております。

(注) 持分法適用関連会社であった(株)アトムの当社保有株式の全てを譲渡したことにより、当事業年度末現在において、(株)アトムは当社の持分法適用関連会社ではありません。

当社グループの前連結会計年度（第14期）及び当連結会計年度（第15期）の役務区分毎の売上高、売上高構成比及び売上総利益は、以下のとおりであります。

サービス区分	前連結会計年度			当連結会計年度		
	営業収益 (千円)	構成比 (%)	売上総利益 (千円)	営業収益 (千円)	構成比 (%)	売上総利益 (千円)
インターネット接続及び付加価値サービス	23,222,839	46.6	3,144,849	24,353,176	42.7	3,807,818
システムインテグレーション	23,504,537	47.2	5,384,119	30,527,081	53.5	6,998,036
機器販売	3,085,208	6.2	267,172	2,174,324	3.8	281,108
合計	49,812,584	100.0	8,796,140	57,054,581	100.0	11,086,962

(注) 営業収益（売上高）には、消費税等は含まれておりません。

当社グループは、前記の各役務を複合し、例えば、顧客の複数拠点間を接続するインターネット接続サービス又はVPN(*)サービスを提供し、データセンターにて顧客のサーバ等を預かり、顧客のルータ等ネットワーク機器を運用管理し、顧客の電子メールシステム等の運営のアウトソーシングを受け、セキュリティに関する付加価値サービスを提供し、それらのネットワークシステムを設計、構築及び運用するシステムインテグレーションを受託するというように、信頼性及び付加価値の高いネットワーク関連サービスを開発し、ソリューション及びシステムインテグレーションという切り口で、複合的に顧客へ提供することを推進しております。

(2) 当社グループの事業の特徴

① 当社グループの事業の変遷

当社は、インターネットがまだ普及していなかった平成4年12月に、インターネットに関わる技術者を中心に日本にインターネットという新しい通信手段を普及するという構想により、日本のISPの先駆けとして設立されました。設立当時、日本におけるインターネットに関わる技術者の層は薄く、産学共同にて研究開発活動をしていた「WIDEプロジェクト」(*)がインターネットに関する諸技術の蓄積として有力なものでありました。当社は、このような研究開発活動に携わっていた技術者を中心として設立され、インターネットに関連する技術力の集積を事業基盤として、設立以来信頼性の高いインターネット関連サービスの提供を追求し、今日のインターネットの普及に貢献し、マーケットをリードしてきたものと認識しております。

当社の事業開始当初は、ISPは個人向けのものも含め数えるほどであり、強い競争はなく、当社は順調に顧客基盤を広げていきました。顧客のニーズは、当初はインターネット接続サービスの利用が中心でしたが、インターネットが普及するにつれ、インターネットに関わるネットワークシステムの構築、運用保守の提供等へと複合化、多様化してまいりました。インターネットの普及及び顧客ニーズの多様化は急速に広がり、そのような市場を捉えていくために、関係会社を設立することによって、当社企業集団として事業範囲を拡大してまいりました。

当社は、「IIJ」という呼称にてインターネットに関連する市場に浸透しております。当社は、上述の事業変遷より「技術のIIJ」という市場認知がなされているものと認識しており、今後もより広く定着させていきたいと考えております。

当社は、連結子会社他と協働して、当社グループとして顧客に対し総合的なネットワークソリューションを提供しております。当社グループは、更なるソリューション提供体制の強化、グループ経営の最適化を図るために、当社グループの再編成等を行って参りました。また、中長期的な事業拡大を展望し、M&A及び新規事業開発等による事業領域の拡大ならびに事業パートナーとの事業連携を推進して参りました。(詳細は、「第1 企業の概況 2 沿革」及び「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照下さい。) 当社グループは、グループ総合力をより発揮し、効果的な事業運営を推進してゆくグループ経営体制を構築してゆくことが、引き続き肝要であると認識しております。

② 技術力の蓄積

当社グループの強みは、インターネット分野における幅広い技術力の蓄積であると認識しております。インターネットに関連する技術力とは、ネットワーク及びサーバの設計、構築及び運用、ルータ等ネットワーク機器の運用、セキュリティの実施、新技術への適応、新ネットワークサービスの開発あるいはコンサルテーション等の知識、経験、ノウハウ及び遂行能力であると認識しております。

当社グループは、インターネットに関わる諸技術を組み合わせ、広帯域及び広範囲のネットワークシステムを設計、構築及び安定的に運用し、大量のトラフィック(*)を安定的に処理し、セキュリティ及び障害対策等を施した信頼性の高いサービスを提供し、また顧客ニーズにあったサービスを開発し提供するといった技術力を基盤とし、役務提供を行っております。

③ 顧客基盤

当社グループは、設立以来、技術力をセールスポイントとして、ネットワークシステムの信頼性を重んじる法人及び官公庁を中心に営業活動を行ってまいりました。本書提出日現在、当社グループはインターネット接続サービスの顧客を中心に約6,500社の顧客基盤を有しており、これらの既存顧客から、インターネット接続サービスに加え、システムインテグレーション及びアウトソーシング等の取引需要が生じており、また今後も生じることを期待しております。

(3) 当社グループのサービス内容

① インターネット接続サービス

当社グループは、インターネット接続サービスを提供し、対価として継続的な通信料金の収入を得ております。インターネット接続サービスは、顧客のLANやコンピュータ端末と、当社グループのネットワークを、通信キャリアが提供するアクセス回線(*)又は網により接続することにより提供されます。当社グループは、後記「(4) 当社グループのネットワーク」に記載のとおり、大容量のネットワークを構築し、設立時から蓄積された運用技術力をもってこれを運用することにより、安定した高速のインターネット接続サービスを提供しております。当社グループは、日本のISPで初めてインターネット接続サービスにサービス品質保証制度(SLA)(*)を導入いたしました。また、日本で初めて、インターネットの次世代のプロトコル(*)であるIPv6によるインターネット接続サービスの商用提供を開始いたしました。当社グループは、インターネット接続サービスにおいて、帯域、アクセス回線、IPアドレス(*)の割当数、DNSサーバ(*)運用の有無、ルータ運用の有無及び価格等により仕様を分け、サービスラインナップを揃えております。

a) 専用線型接続サービス(*)

当社グループは、インターネット接続サービスのうち、IPアドレスを固定し常時接続するサービスを専用線型接続サービスとして分類しております。専用線型接続サービスには、「IP(*)サービス」、「IPv6サービス」、「IIJデータセンター接続サービス」「IIJ T1スタンダード」、「IIJエコノミーサービス」、「IIJ FiberAccess/Fサービス」、「IIJ DSL/Fサービス」等が含まれます。

IPサービス及びIIJデータセンター接続サービスは、広範囲な帯域の選択が可能であり、Gbps(*)超の広帯域のサービス提供も可能なIPアドレスの割当数等にも制約がない単価の高いフルスペックのサービスで、主として大規模な法人及び官公庁等に提供しております。IIJデータセンター接続サービスは、顧客設備のデータセンターへの収容にあたりデータセンターにおいてインターネット接続サービスを提供するものであります。IPv6サービスは、IPv6のプロトコルにてIPサービスと同様なインターネット接続サービスを提供するものであります。IIJ T1スタンダード及びIIJエコノミーサービスは、割り当てるIPアドレス数等に制限を設けた64kbps、128kbps及び1.5Mbpsの帯域のパッケージ型の廉価なインターネット接続サービスであり、従前、主として中小規模の法人等に利用されておりましたが、後述するIIJ FiberAccess/Fサービス、IIJ DSL/Fサービス等の普及に伴い、既に受注を停止しております。IIJ FiberAccess/Fサービス及びIIJ DSL/Fサービスは、東日本電信電話㈱(以下、「NTT東日本」といいます。)及び西日本電信電話㈱(以下、「NTT西日本」といいます。)等が提供するBフレッツ(*)及びフレッツADSL(*)等のブロードバンド(*)回線を顧客アクセス網として利用したより廉価なインターネット接続サービスであり、主として中小規模の法人又は大規模な法人等における拠点間の接続等に提供しております。

b) ダイアルアップ型接続サービス(*)

当社グループは、インターネット接続サービスのうち、IPアドレスを固定しない専用線型接続サービス以外のサービスをダイアルアップ型接続サービスとして分類しております。ダイアルアップ型接続サービスには、「IIJ4Uサービス」、「IIJmioサービス」、「IIJダイアルアップスタンダード」、「OEM」(*)等が含まれます。

IIJ4Uサービス及びIIJmioサービスは、主として個人用のインターネット接続サービスであります。IIJ4Uサービスはパッケージ型のインターネット接続サービスであり、IIJmioサービスはIIJ4Uサービスの後継サービスであり様々な機能を組み合わせることができるカスタマイズ型のサービスであります。IIJダイヤルアップスタンダードは、ダイヤルアップによるインターネット接続を提供するものであり、法人におけるダイヤルアップ接続のニーズにあわせたものであります。

OEMは、通信事業者等が個人向けインターネット接続サービス等を提供する際に、当社グループがネットワーク及びサービスの運営等をOEMとして行うものであります。

当社グループのインターネット接続サービスの契約数及び契約総帯域の推移は以下のとおりであります。

専用線型接続サービスの契約数の推移（単位：件）

	第11期末	第12期末	第13期末	第14期末	第15期末
IPサービス（64kbpsから768kbpsの帯域）	147	93	89	85	64
IPサービス（1Mbpsから99Mbpsの帯域）	473	565	660	654	687
IPサービス（100Mbps以上の帯域）	43	80	114	157	224
IIJ T1スタンダード、IIJエコノミーサービス	939	504	276	109	45
IIJデータセンター接続サービス	156	196	231	247	282
IIJ FiberAccess/Fサービス、IIJ DSL/Fサービス等	3,550	5,788	9,873	13,297	16,418
専用線型接続サービス合計	5,308	7,226	11,243	14,549	17,720

専用線型接続サービスの契約総帯域（単位：Gbps）

	第11期末	第12期末	第13期末	第14期末	第15期末
契約総帯域数	42.0	80.1	121.2	194.9	323.5

（注）専用線型接続サービスの各々の契約数と契約帯域を乗じることにより算出しております。

ダイヤルアップ型接続サービスの契約数の推移（単位：件）

	第11期末	第12期末	第13期末	第14期末	第15期末
自社ブランドでの提供	86,183	75,136	68,068	62,176	57,480
OEM	443,601	620,731	625,908	568,307	476,483
ダイヤルアップ型接続サービス合計	529,784	695,867	693,976	630,483	533,963

② 付加価値サービス

当社グループは、インターネット接続サービスとあわせ、付加価値サービスを提供しております。付加価値サービスは、顧客のネットワークシステムを運用管理する等、より有効にネットワークシステムを活用することを企図したものであります。当社グループの付加価値サービスは、セキュリティ関連、ネットワークアウトソーシング関連、サーバアウトソーシング関連及びデータセンター関連に大別でき、その概要は下表のとおりであります。

法人及び官公庁等の業務運営におけるインターネット利活用の重要度及びネットワークシステムの信頼性に対するニーズは増加していると認識しております。当社グループは、このようなニーズの増加に応じ、保有する技術力を基に優位性を発揮することができ、また、より発揮していきたいと考えております。

区分	サービスの概要
セキュリティ関連	不正アクセス及び攻撃等に対するセキュリティシステムの提供及び運用監視、脆弱性の診断、セキュリティポリシー(*)策定支援及び社内教育等のセキュリティ支援等
ネットワークアウトソーシング関連	VPNサービスの提供及びネットワーク機器の設定、運用保守ならびにそれらの仕組みの一括提供等
サーバアウトソーシング関連	電子メールサーバ、ウェブサーバ及び配信サーバ等の機能の提供ならびに電子メールシステム等の運用管理等
データセンター関連	データセンターに顧客のサーバ等を設置し、機器管理及び運用監視機能等を提供

③ システムインテグレーション

当社グループは、システムインテグレーションとして、法人及び官公庁等のインターネット及びイントラネット(*)等のネットワークシステムについて、コンサルテーション、設計、システム開発、システム構築及びシステム運用等のアウトソーシング受託等を行っております。対象となるシステムは、企業内部及び拠点間のネットワークシステムの設計及び構築、オンライン証券(*)等電子商取引システム、アプリケーションサービスプロバイダ(ASP)(*)向けシステムの開発及び運用等、多岐に渡ります。

④ 機器販売

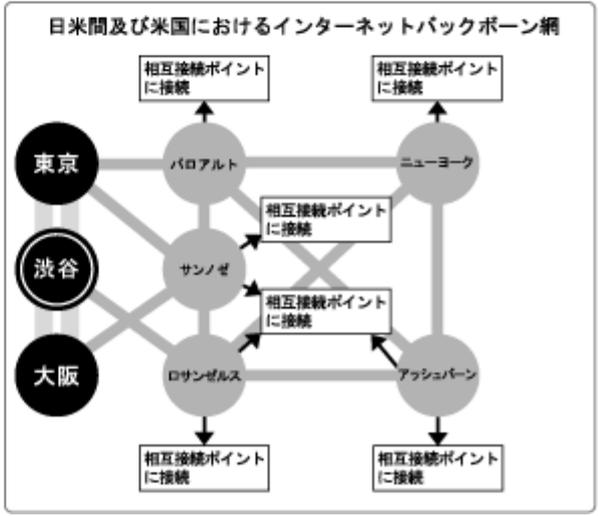
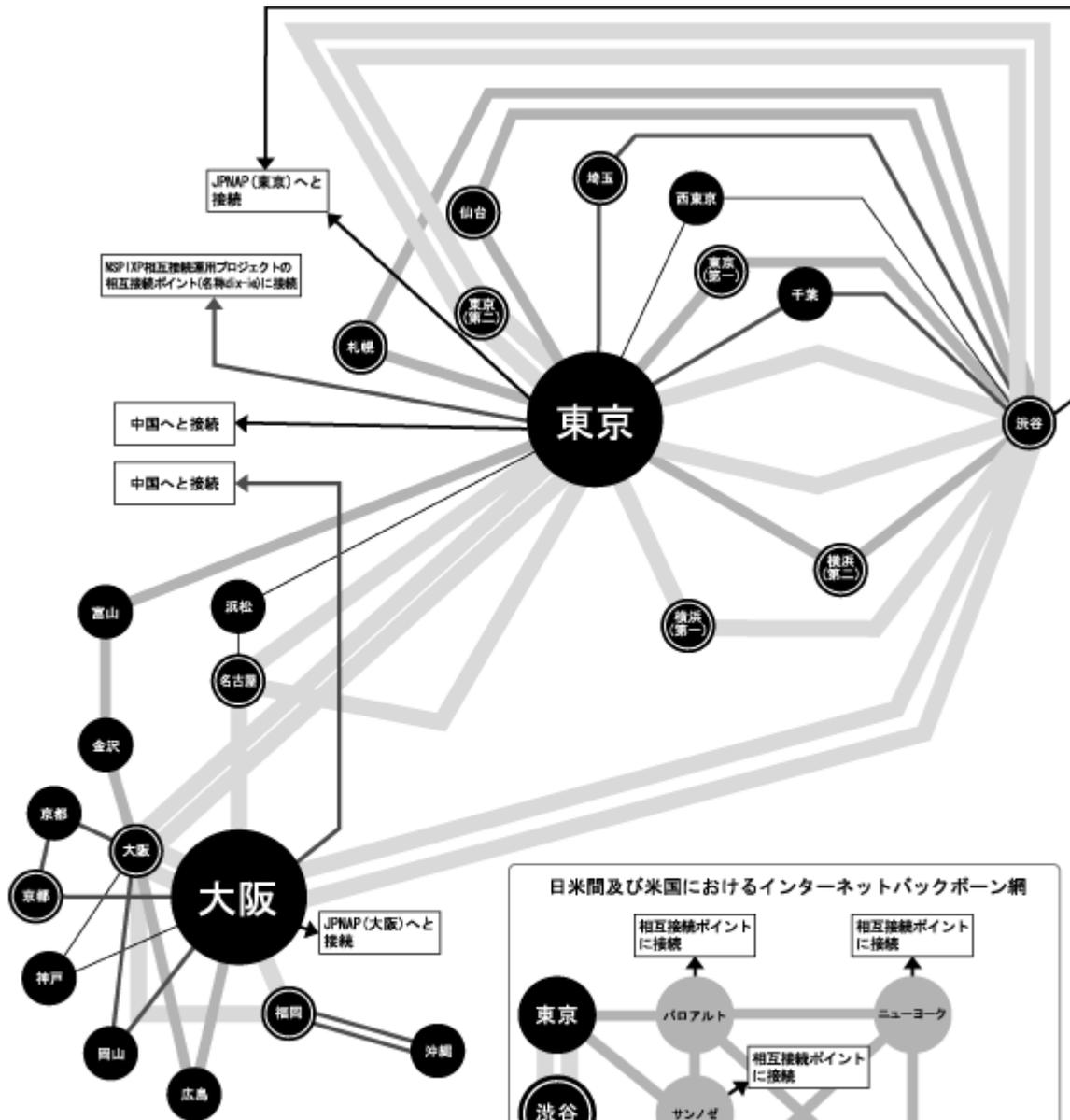
当社グループは、各役務の提供に付随し、顧客に対しネットワーク機器等の提供が必要となる場合には、機器販売を行っております。当社グループは、機器の仕入販売のほか当社が自社開発したルータSEILの販売を行っております。SEILの販売は、主として、販売代理店等を通じての展開を図って行っております。

(4) 当社グループのネットワーク

① ネットワーク

当社グループのネットワークは、以下のとおりのインターネットバックボーン網であります。

(平成19年3月31日現在)



(注) (1) 当社グループのインターネットバックボーン網を簡略化して表示しております。
 (2) 下記のとおりバックボーン回線の帯域を表示しております。
 ————— : 150Mbps
 ————— : 600Mbps
 ————— : 2.4Gbps
 ————— : 9.6Gbps
 (3) ● は当社グループのPOP(国内)を表示しております。
 (4) ● は当社グループのデータセンター(国内)を表示しております。

当社のインターネットバックボーン網は、当社グループが信頼性及び付加価値の高い多様なネットワーク関連サービスを安定的に提供し続けるための基盤となるものであります。そのため、性能と耐障害性を重視し、設計し運用をしております。

原則として、国内の各接続拠点（POP(*)及びデータセンター）は、他の2接続拠点と複数の通信回線を経由し異なるバックボーンルータ(*)にて接続しております。また、各バックボーン回線の容量は、通過するトラフィックのピーク時点においても余裕のある帯域を確保しております。当社グループのインターネットバックボーン網は、これらにより、単一の通信回線、バックボーンルータ、通信キャリアの通信設備、あるいは当社グループの接続拠点における何らかの障害が発生した場合でも、可能な限り品質を劣化させることなく動作し続けられる設計としております。

このような設計に基づき、平成19年3月末現在、主要拠点である東京及び大阪を含め国内24拠点を結ぶ大容量（東京・大阪間は9.6Gbps回線4本）のインターネットバックボーン網を運用しております。相互接続に関しては、WIDEプロジェクトが主催するNSPIXP(Network Service Provider Internet eXchange Point)(*)という相互接続ポイント運用プロジェクトに、プロジェクト発足当時から参加し相互接続（11Gbpsにて接続）を行っております。また、持分法適用関連会社であるインターネットマルチフィード㈱が運営する相互接続ポイントであるJPNAP(*)に東京及び大阪拠点にて大容量回線（東京POP30Gbps、渋谷データセンター20Gbps、大阪POP10Gbps）にて接続しており、国内主要ISPとピアリング(*)（相互接続）を実施しております。

米国内のインターネットバックボーン網は、当社連結子会社であるIIJ America Inc.にて、国内と同様な考えに基づき設計され構築及び運用をしております。米国の複数の主要相互接続ポイントに接続をしており、米国及び他国の主要なISPとピアリングを実施しております。平成19年3月末現在、日米間のインターネットバックボーン網は、複数の異なる国際通信キャリアから調達した2.4bpsの国際バックボーン4本を日本と米国にてそれぞれ異なる拠点にて接続しており、日米間においても耐障害性の高いネットワークの運営を行っております。

② データセンター

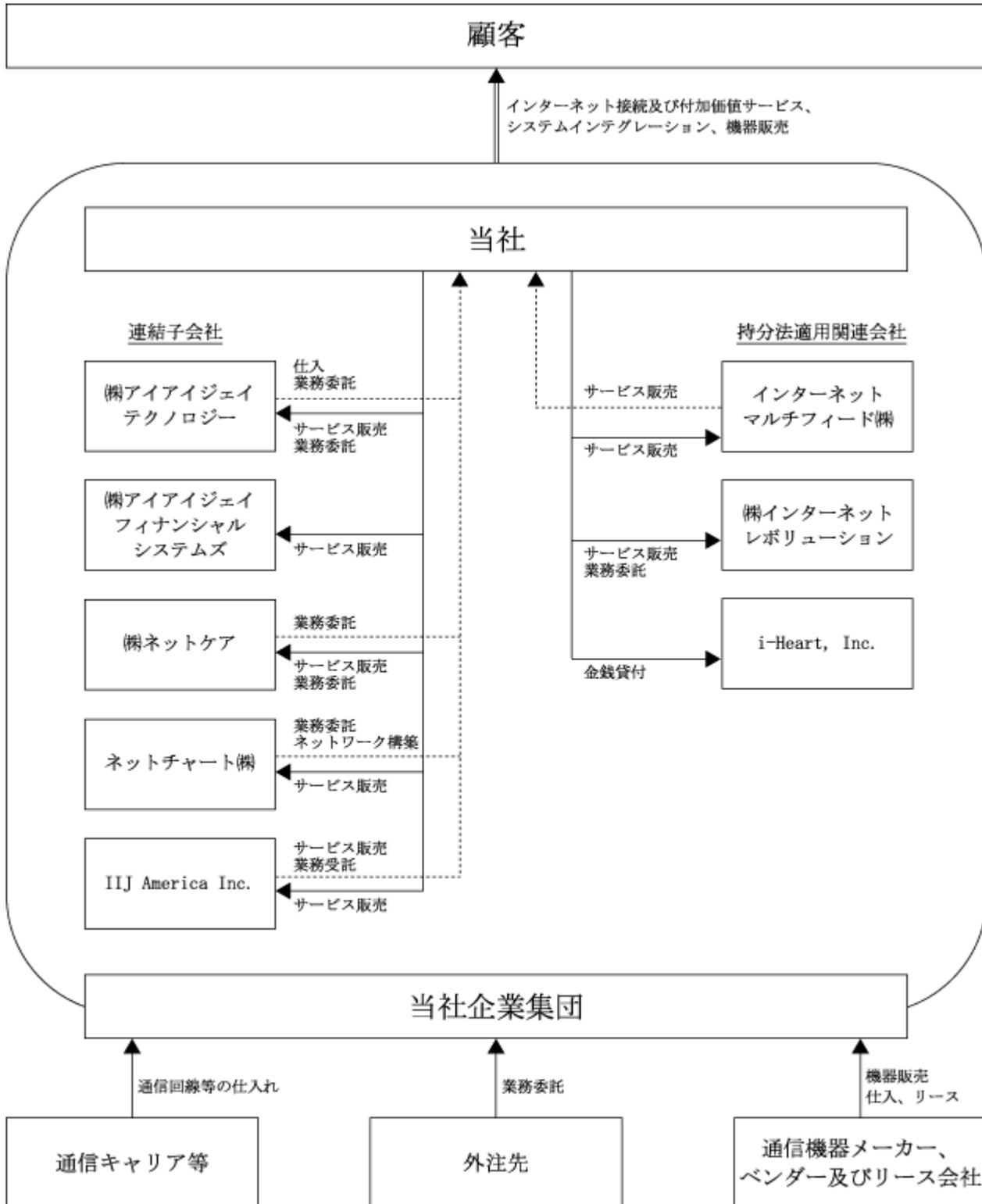
当社グループは、平成19年3月末現在、東京(3ヶ所)、横浜(2ヶ所)、埼玉、札幌、仙台、名古屋、京都、大阪、福岡の国内12ヶ所にて、施設設備を通信キャリア等から賃借し、データセンターを運営しております。

また、当社グループは、平成19年4月に、池袋データセンター（東京・池袋）を同様の態様にて開設し、運営を開始いたしました。

当社グループは、各データセンター間を大容量のバックボーン回線で接続することにより障害時のバックアップや各々のデータセンターにおける負荷分散を可能とし、耐障害性を高めております。また、データセンター内における回線の二重化や大規模なシステムをハウジングすることができる電源、耐震及び免震構造、セキュリティ管理等の環境を備えております。当社グループは、データセンターにて、インターネット接続サービスの提供、ネットワーク機器及びサーバ等の運用監視、システムインテグレーションの提供等、顧客のシステムを預かり運用管理を行う体制を整えております。

(5) 事業系統図

当社グループの事業の概要を系統図で示すと、下記のとおりであります。



- (注) 1 当社と当社の関係会社他との主要な取引の概要を記載しております。
2 当社企業集団内の取引について、←は、当社から当社企業集団各社へ提供する取引を表示しております。また←……は、当社企業集団各社から当社へ提供される取引を表示しております。
3 通信キャリアには、日本電信電話(株) (当社のその他の関係会社) の子会社であるNTT東日本、NTT西日本及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) (以下、「NTTコミュニケーションズ」といいます。) を含みます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%) (注) 1	関係内容
(連結子会社)					
㈱アイアイジェイ テクノロジー (注) 2、3、4、5	東京都千代田区	2,358	システムの設 計、開発、構築 及び運用保守等	86.1	役員の兼任6名、当社か らの人員出向、当社サー ビスの購入、当社への業 務委託、当社からの業務 受託、当社の仕入
㈱アイアイジェイフィ ナンシャルシステムズ (注) 3	東京都千代田区	50	金融機関向けシ ステムの開発、 運用保守等	86.1 (86.1)	役員の兼任1名、当社サ ービスの購入
㈱ネットケア (注) 3、4、5	東京都千代田区	1,000	ネットワークシ ステムの運用監 視、カスタマー サポート、コー ルセンター等	75.5	役員の兼任3名、当社か らの人員出向、当社サー ビスの購入、当社への業 務委託、当社からの業務 受託
ネットチャート㈱	神奈川県横浜市港 北区	55	LAN関連を中心と したネットワー ク構築等	100.0	役員の兼任2名、当社サ ービスの購入、当社から の業務受託
IIJ America Inc. (注) 3、5	アメリカ合衆国カ リフォルニア州	2,530千US\$ (米ドル)	米国でのインタ ーネットバック ボーン網の運 用、インターネ ット接続サー ビスの提供等	98.8 (7.5)	役員の兼任2名、当社か らの人員出向、当社から の債務保証、当社サー ビスの購入、当社へのサ ービスの販売、当社への業 務委託
(持分法適用関連会社)					
インターネット マルチフィード㈱ (注) 5	東京都千代田区	490	相互接続ポイン トの運営、コン テンツ配信等	29.7 (1.7)	役員の兼任3名、当社か らの人員出向、当社サー ビスの購入、当社へのサ ービスの販売
i-Heart, Inc. (注) 5	大韓民国ソウル市	3,150百万KW (コリアウォン)	韓国でのデー タセンターサー ビスの提供	28.1 (2.7)	役員の兼任1名、当社か らの金銭借入
㈱インターネット レポリューション	東京都港区	1,250	インターネット ポータルサイト の運営等	30.0	役員の兼任2名、当社か らの人員出向、当社サー ビスの購入、当社への業 務委託
(その他の関係会社)					
日本電信電話㈱ (注) 6	東京都千代田区	937,950	NTTグループの持 株会社	29.7 (5.0)	当社サービスの購入、当 社へのサービスの販売

(注) 1 議決権の所有割合又は被所有割合は、間接所有を含んだ割合であります。()内は、間接所有の議決権の合計の割合であります。
2 ㈱アイアイジェイテクノロジーは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりま
す。また、当社の特定子会社にあたります。

平成19年3月期：

主要な損益情報等	(1) 売上高	22,515 百万円
	(2) 経常利益	1,209 百万円
	(3) 当期純利益	653 百万円
	(4) 純資産額	3,203 百万円
	(5) 総資産額	10,938 百万円

3 当社は、平成19年4月5日に、連結子会社㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱ネットケアをそれぞれ簡易株式交換により完全子会
社化することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。平成19年5月11日に各株式交換は効力発生し、両社は同日をもって当社
の完全子会社となりました。これに伴い、㈱アイアイジェイテクノロジーの完全子会社である㈱アイアイジェイフィナンシャルシ
ステムズは間接所有にて当社の完全子会社となり、当社の米国子会社であるIIJ America Inc.は、㈱アイアイジェイテクノロジーによ
る間接所有分を含め、当社の完全子会社となりました。

- 4 当社は、前項の株式交換に先立ち、平成19年4月に連結子会社㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱ネットケアの少数株主の一部より両社の株式をそれぞれ1,635百万円及び340百万円にて譲り受け、平成19年4月5日現在にて、両社に対する出資比率をそれぞれ95.2%及び92.5%へと増加いたしました。
- 5 本書提出日現在、当社代表取締役社長である鈴木幸一は、㈱アイアイジェイテクノロジーの代表取締役会長、㈱ネットケアの代表取締役社長、IIJ America Inc.のChairman of the Board、㈱ハイホーの代表取締役会長、GDX Japan㈱の代表取締役社長、インターネットマルチフィード㈱の代表取締役社長及びi-Heart, Inc.の取締役を兼務しております。
- 6 日本電信電話㈱は、有価証券報告書提出会社であります。
- 7 当社は、平成19年3月29日に、パナソニック ネットワークサービス㈱と、同社が平成19年6月1日に同社のISP及び法人向けソリューション事業を新設分割し設立する新設会社㈱ハイホーの全株式を1,200百万円にて譲り受けることについて合意し、事業譲渡契約を締結いたしました。当社は、当該事業譲渡契約に基づき、平成19年6月1日に同社の全株式を取得（設立時純資産は577百万円（未監査））し、当社の完全子会社といたしました。
- 8 当社は、平成19年4月に、米国MX Logic, Inc.の100%子会社である米国GDX Network, Inc.とメッセージ交換ネットワークサービス事業を行うGDX Japan㈱を合弁運営するため、同社へ300百万円を出資（当社の出資比率は51%であり、同社は当社の連結子会社となりました。）いたしました。
- 9 当社は、持分法適用関連会社であった㈱アトムの本保有株式の全てを、平成19年3月に同社取締役へ譲渡いたしました。従い、平成19年3月期末時点にて、同社は当社の持分法適用関連会社ではありません。
- 10 当社は、平成19年4月に、平田機工㈱（以下、「平田機工」といいます。）の孫会社であるタイヘイコンピュータ㈱（以下、「TCC」といいます。）が推進しているポイント管理システム事業について、平田機工と合弁運営する内容の提携趣意書を締結しました。当社は、当該提携趣意書に基づき、TCCが今後予定している第三者割当増資のうち235百万円を引き受け、当社の持分法適用関連会社（当社の出資比率は45%）として、平田機工とともに同社を合弁運営する予定です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

部門別の従業員数は、次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

部門の名称	従業員数(名)
技術・サービス部門	792(44)
営業部門	204(0)
管理部門	159(1)
合計	1,155(45)

- (注) 1 従業員数として、職員及び契約社員の総数を記載しております。受入出向社員は含んでおりません。なお、()内はアルバイト社員数(年間平均雇用人員数)であり、外書きで示しております。
- 2 当社グループは、事業セグメントを区分しておらず、部門別の従業員数を記載しております。
- 3 前連結会計年度末から当連結会計年度末までの当社グループの連結従業員数の増加は、主として平成18年4月の新入社員82名の入社による増加、平成18年8月に設立し同年10月より営業を開始した当社連結子会社ネットチャート㈱の従業員数の増加(当連結会計年度末現在におけるネットチャート㈱の従業員数は32名)によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
560(16)	33.4	4.7	6,491.0

- (注) 1 従業員数として、職員及び契約社員の総数を記載しております。受入出向社員は含んでおりません。なお、()内はアルバイト社員数(年間平均雇用人員数)であり、外書きで示しております。
- 2 平均給与は、職員及び契約社員を対象に算出しており、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しており労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴い設備投資が増加し、原油価格の動向が内外経済に与える影響等に留意する必要がありますが、総じて景気回復基調が継続しております。

当社グループが関連するデータ通信市場におきましては、ブロードバンドネットワークの普及等に伴いユーザのネットワーク利用はますます進みつつあります。企業においては、メインフレームコンピュータに対する支出は減少する一方、サーバ等分散システムに対する支出は継続的に増加する見通しであり、インターネットを含むネットワークシステムが、企業のミッション・クリティカルな業務システムにより活用されるようになりつつあります。社内ネットワーク網をVPN技術により構築し、サーバ・ネットワーク関連機器等をデータセンターに預け入れ、電子メール等社内システムの運用を外注するなどの案件が増加しており、当連結会計年度における当社グループの事業環境は好調に推移しております。

このような環境のもと当社グループは、当連結会計年度において、従前から引き続き、主として大中堅企業及び官公庁向けに信頼性及び付加価値の高いネットワーク関連サービスを開発し、ソリューション及びシステムインテグレーションとの切り口にて積極的に提供しております。インターネット接続サービスでは、企業の広帯域利用が進展し使用帯域の増速が顕著にみられております。付加価値サービスでは、データセンターサービスの需要は引き続き強く、また、電子メールシステムの運用及びセキュリティ対策等のニーズも非常に高いものとなっております。システムインテグレーションでは、社内ネットワークシステムの構築及び運用ならびにインターネットに関連したWeb系システム等のサーバ構築等が活況であります。

サービス開発といたしましては、企業のメールシステムに必要なセキュリティ機能等を総合的に提供する「IIJセキュアMXサービス」をはじめ企業のアウトソーシングニーズに対応する諸サービスを新たに開始し、また、放送事業者と連携しP2P(*)技術を応用したダウンロード型配信サービスの実験提供を行いました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は、営業収益（売上高）は57,055百万円（前連結会計年度対比14.5%増）となり、営業利益は3,500百万円（同45.2%増）、法人所得税、少数株主損益及び持分法による投資損益調整前当期利益（以下、本書において「税引前当期利益」と表示します。）は5,049百万円（同6.1%減）、当期純利益は5,410百万円（同13.8%増）と順調に推移いたしました。

なお、役務区分別の状況は、次のとおりであります。

①インターネット接続及び付加価値サービス

専用線型接続サービスの売上高は、持分法適用関連会社であった㈱アジア・インターネット・ホールディングとの合併にともなうインターネットバックボーン相互接続に係る468百万円の売上高減少の影響があったものの、IPサービスの新規契約獲得及び契約帯域の増加、企業の拠点間接続向けのブロードバンドサービスの契約数が順調に増加し、増収基調に転じ、前連結会計年度対比1.6%増の10,792百万円となりました。

ダイアルアップ型接続サービスの売上高は、OEM大口提供先の一部がサービスを中止したことに加え、IIJ4U等の個人向けサービスの売上高が減少し、前連結会計年度対比9.6%減の2,416百万円となりました。

付加価値サービスの売上高は、メール、セキュリティ、インターネットVPN、データセンター等のネットワーク関連アウトソースサービスがいずれも順調に伸張し、前連結会計年度対比18.7%増の7,416百万円となりました。

その他サービスの売上高は、前連結会計年度対比1.5%増の3,730百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度のインターネット接続及び付加価値サービスの売上高は24,353百万円と前連結会計年度対比4.9%の増収となりました。売上総利益は、前年同期比21.1%増の3,808百万円となり、売上総利益率は前連結会計年度の13.5%から15.6%へ増加いたしました。

②システムインテグレーション

当連結会計年度におけるシステムインテグレーションの売上高は、前連結会計年度対比29.9%増の30,527百万円となりました。ネットワークシステム等の構築に係る一時売上は、前連結会計年度対比35.5%増の16,660百万円と大幅に増加し、ネットワークシステムの運用・保守に係る継続的な売上は、前連結会計年度対比23.7%増の13,867百万円と継続して増加しました。システムインテグレーションの売上総利益は、前連結会計年度対比30.0%増の6,998百万円となり、売上総利益率は22.9%となりました。

③機器販売

当連結会計年度の機器売上高は、2,174百万円となりました。売上総利益は281百万円となり、売上総利益率は前連結会計年度の8.7%から12.9%へ増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び預金の残高は、営業利益の計上による営業活動によるキャッシュ・フロー、保有投資有価証券の売却による収入等がありました。少数株主からの子会社株式の取得、短期投資及びその他投資の取得、有形固定資産の取得、借入金の返済等の支出があり、13,555百万円（前連結会計年度末対比172百万円の減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、付加価値サービス及びシステムインテグレーションの売上増加による営業利益の増加を主な増加要因として、前連結会計年度対比843百万円増加し7,402百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、売却可能有価証券の売却により3,884百万円の収入があり、また少数株主からの子会社株式の取得で3,078百万円、短期投資及びその他投資の取得で1,794百万円、有形固定資産の取得で1,288百万円、売却可能有価証券の取得で803百万円の支出があり、これらを主な要因として、3,014百万円の支出（前連結会計年度は1,805百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金（当初の返済期限が3ヶ月を超える短期借入金及び長期借入金）による調達で10,500百万円、有価証券貸借取引による調達で1,058百万円の収入があり、また借入金（当初の返済期限が3ヶ月を超える短期借入金及び長期借入金）の返済で7,640百万円、キャピタル・リース債務の元本返済で3,260百万円、短期借入金の減少で3,355百万円、有価証券貸借取引の債務の返済で2,057百万円の支出があり、これらを主な要因として、4,560百万円の支出（前連結会計年度は39百万円の収入）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	生産実績(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション	23,910,824	+27.8
合計	23,910,824	+27.8

- (注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 前年同期比の欄の%表示は、対前期増減率を記載しております。
 3 当社グループは、インターネット接続及び付加価値サービスならびに機器販売において生産を行っておりませんので、生産実績の記載事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績及び受注残高は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	受注実績(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション及び機器販売	35,945,821	+27.9	9,470,757	+51.6
合計	35,945,821	+27.9	9,470,757	+51.6

- (注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 前年同期比の欄の%表示は、対前期増減率を記載しております。
 3 当社グループは、インターネット接続及び付加価値サービスにおいて受注生産を行っておりませんので、受注実績及び受注残高の記載事項はありません。
 4 システムインテグレーション及び機器販売に関しましては、受注段階では区分が困難であるため、合計額にて記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における役務区分別の販売実績は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売実績(千円)	前年同期比(%)
インターネット接続及び付加価値サービス合計	24,353,176	+4.9
うち、専用線型接続サービス	10,791,703	+1.6
うち、ダイヤルアップ型接続サービス	2,416,307	△9.6
うち、付加価値サービス	7,415,533	+18.7
うち、その他	3,729,633	+1.5
システムインテグレーション合計	30,527,081	+29.9
うち、ネットワークシステム等の構築	16,659,629	+35.5
うち、ネットワークシステム等の運用保守	13,867,452	+23.7
機器販売	2,174,324	△29.5
合計	57,054,581	+14.5

- (注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 前年同期比の欄の%表示は、対前期増減率を記載しております。
 3 当連結会計年度において、総販売実績に対する割合が100分の10を超える主要な販売先はありませんので、主要な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合について記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループをとりまく事業環境は好調に推移しておりますが、当連結会計年度に引き続き、法人及び官公庁等によるネットワークシステム活用ニーズを的確に捉えるために、技術優位性を保ち、信頼性及び競争力の高いサービスを適時に開発し、顧客に対して最適なソリューションを提供していくことが重要であると認識しております。また、更なる中長期的な事業拡大を展望すると、M&A及び新規事業開発等による事業領域の拡大ならびに事業パートナーとの適切な事業連携の推進も重要であります。グループ総合力をより発揮し、効果的な事業運営を推進していくグループ経営体制を構築していくことも肝要であると認識しております。これらを実現し、収益力を向上させ、持続的な成長を支えていくためには、引き続き優秀な人材を獲得し、育成していくことが重要であると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題及び具体的な取組み状況等

上記に関連した、当社グループの当面の対処すべき課題及び具体的な取組み状況等は以下のとおりです。

① 技術優位性の維持、強化

当社グループの競争力の源泉は、技術優位性にあると認識しております。この技術優位性を保ち続けることが当社グループにとって非常に重要であり、インターネットに関連する新技術の研究開発に積極的に取り組んでおります。また、このような研究開発を今後の収益基盤として中長期的な事業展開に生かしていくことが必要であると考えており、技術研究所、技術開発本部等の研究開発部門と、ネットワークサービス本部、ソリューション本部及びSEIL事業部等にて、技術研究とサービス開発との相互連携を積極的に推進しており、今後も引き続き注力してまいります。

② グループ経営体制の強化

多様化する顧客ニーズに的確に対応していくために、当社グループにて連携し、顧客に対するソリューション提供を推進しておりますが、各社のサービス提供及び営業活動の連携をより一層強化していくことが必要であると考えております。

当社は、今後の事業成長を強化していく基盤とするために、平成19年5月に、連結子会社(株)アイアイジェイテクノロジー及び(株)ネットケアを当社の完全子会社といたしました。これに伴い、(株)アイアイジェイテクノロジーの完全子会社である(株)アイアイジェイフィナンシャルシステムズは間接所有にて当社の完全子会社となり、当社の米国子会社であるIIJ America Inc. は、(株)アイアイジェイテクノロジーによる間接所有分を含め、当社の完全子会社となりました。

③ 事業領域の拡大及び事業連携

中長期的な事業拡大を展望すると、M&A及び新規事業開発等による事業領域の拡大ならびに事業パートナーとの適切な事業連携の推進も重要であると認識しており、以下のような取り組みを行っております。

当社は、平成18年8月に、ネットワーク機器の導入、設定及びLAN工事等を行うネットチャート(株)を事業譲渡により新設(110百万円を出資して設立し、ネット・チャート・ジャパン(株)より75百万円にて事業を譲り受け)し、完全子会社として新たに当社グループに加えしました。

パナソニック ネットワークサービズ(株)が、平成19年6月1日に同社のISP及び法人向けソリューション事業を新設分割し設立した新設会社(株)ハイホーの全株式について同日付けにて同社より1,200百万円にて譲り受け、(株)ハイホーを当社の完全子会社といたしました。当社は、法人向けインターネット関連ビジネスで培ってきた技術力、ネットワーク運用ノウハウを活かし、個人ユーザーがより安心してインターネットを利用できるようなネットワーク関連サービスの開発、提供を強化していくことを展望しております。

平成19年4月に、米国MX Logic, Inc.の100%子会社である米国GDX Network, Inc.とメッセージ交換ネットワークサービス事業を行うGDX Japan(株)を合併運営するため、同社へ300百万円を出資（当社の出資比率は51%であり、同社は当社の連結子会社。）いたしました。

平成19年4月に、平田機工の孫会社であるTCCが推進しているポイント管理システム事業について、平田機工と合併運営する内容の提携趣意書を締結いたしました。当社は、当該提携趣意書に基づき、TCCが今後予定している第三者割当増資のうち235百万円を引き受け、当社の持分法適用関連会社（当社の出資比率は45%）として、平田機工とともに同社を合併運営する予定です。

④収益力の向上

顧客にとって付加価値の高いサービスの開発を継続的に推進し、インターネット接続及び付加価値サービスの売上増加を図り、またシステムインテグレーションの運用保守において、オペレーション合理化を図ること等により、利益率の向上を図っていく必要があると考えております。

回線の増速ニーズ、多拠点接続案件による顧客のネットワークシステムの囲い込みあるいはデータセンターへの顧客システムの収容等にて、IPサービス及びフレッツ網をアクセス回線とするインターネット接続サービスの増収も図っていきたいと考えております。ネットワークシステムの信頼性ニーズの増加に伴い、アウトソーシングサービスを含むソリューションの提供を推進し、1顧客当たりの売上規模を増加し、またそのような顧客を増やしていくことが重要であると考えております。

当社グループとしてこれらをより一層推進するために、サービス区分別の損益管理を強化し、また、引き続きコストの抑制、管理に注力するために、経営管理の強化に努めております。

⑤人材確保及び育成

今後の継続的な成長のために、マネージメント層の強化、技術水準の維持・強化、営業力の強化等が必要であり、引き続き優秀な人材の確保及び育成が重要であると考えております。マネージメント層も含めた中途採用及び新卒者を対象とした定期採用を積極的に進めており、今後も引き続き注力してまいります。当社グループは、特に新卒採用者の育成に注力しており、当連結会計年度における当社グループの新卒採用者数は82名であり、平成19年4月入社の新卒採用者数は83名であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. 当社グループの事業展開について

(1) 事業展開について

当社グループは、主として法人及び官公庁等の事業用にネットワークを利用する顧客に対して、信頼性及び付加価値の高いサービスを継続的に提供していくことにより、当社グループの顧客基盤を拡充していく方針であります。本書提出日現在、当社の官公庁も含めた法人顧客数は約6,500社であり、その客層は、事業用のネットワークとして品質及び信頼性を重視する企業を中心としており、大規模な企業が多く含まれています。当社グループは、このような既存及び新規顧客に対し、インターネット接続及び付加価値サービスならびにシステムインテグレーションを複合的なソリューションとして提供し、1顧客あたりの売上単価を増加し売上高の継続的な伸張を図っていきたいと考えております。

当社グループの事業は国内を主要市場としているものであり、国内景気の低迷、経済情勢の変化等により、企業のシステム投資及び支出意欲の動向、競合状況、大型案件の成否、個別案件の進捗状況・採算性等が影響を受ける可能性があります。景気動向、投資意欲の減退等様々な要因により顧客からの需要が当社グループの想定するとおりに伸張しない場合、あるいは競合等により当社の顧客基盤が弱まる場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループのシステムインテグレーションは売上高及び損益の変動の規模が大きいものであります。システムインテグレーションにおいては、運用案件による継続的な売上は増加基調にありますが、構築案件による一時的な売上の規模が大きいものであります。当社グループは、今後もシステムインテグレーションの売上高及び利益の増加を図っていく方針であります。想定どおりに伸張しないあるいは期間毎に大きく変動する場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 通信回線等の外部への依存について

当社グループは、インターネット接続サービス等の提供にあたり、通信回線を外部から調達しており、バックボーン回線についてはNTTコミュニケーションズ及びKDDI(株)等、アクセス回線についてはNTT東日本、NTT西日本及び地域電力系等の通信キャリアより調達しており、通信回線の安定的な提供をこれらの通信キャリアに依存しております。

従前はバックボーン回線の大半をクロスウェイブより調達しておりましたが、平成15年8月のクロスウェイブの会社更生手続開始に伴い、当社がクロスウェイブと締結していたバックボーン回線調達の契約はNTTコミュニケーションズに承継されました。当社の国内バックボーン回線費用に占めるNTTコミュニケーションズの割合は、平成19年3月期において66.2%であります。

これまでにそのような事象は発生していませんが、これらの通信キャリアの提供する電気通信サービスに大きな混乱があり代替手段の調達ができず当社グループの提供するインターネット接続サービスが中断する等の事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは、ネットワークに使用するルータ等通信機器のいくつかの製品を少数の調達先から調達しており、購入先である第三者に依存しています。これまでにそのような事象は発生していませんが、当社グループの購入先が良質の製品を適切な期間内に納入できないあるいは当社グループが代替調達先を獲得できない場合には、当社グループのネットワークを強化することができないあるいは増強が遅延する可能性があります、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 当社グループが提供するサービスの信頼性について

① サービス品質の維持及び適正な運用について

顧客のネットワーク利用の進展及び信頼性に対するニーズの増加等に対応するため、当社グループは、ネットワーク及びその他の設備への投資を増やすことで、提供サービスの品質を維持、改善することが必要となる可能性があります。当社グループは、これまでこのような資源管理を適切に行いサービスの品質を維持しているものと認識しておりますが、資源管理を適切に実行できずにサービスの品質が低下し、当社グループのサービスの差別化が適切に行えない場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループの想定を上回る機器等に対する投資が必要になった場合には、リース料及び減価償却費用ならびに設備投資の金額が増加し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

② サービスの中断の可能性について

当社グループのネットワーク及びシステムは、火災、地震及びその他の自然災害、電力不足、停電、通信障害ならびにテロ等の当社グループがコントロールし難い事由により、停止あるいは遅延等の影響を受ける可能性があります。コンピュータラッキング(*)、コンピュータウイルス、人的過失及びインターネット利用者等の偶発的又は故意による行為等に起因するサービスの中断も当社グループのサービスの提供を妨げる可能性があります。サービスの提供が中断し当社グループの信用失墜又は事業機会の逸失が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

③ 個人情報等顧客情報の取り扱いについて

当社グループは、個人情報を含む多数の顧客情報を保有及び管理しております。当社グループはこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、また、個人情報の保護に関する法律やこれに関連する総務省及び経済産業省制定のガイドラインの要求事項遵守に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 技術革新について

インターネットを含む通信サービス業界においては、技術、業界標準、顧客ニーズ及び競合環境の変化が速く、頻繁に新しい商品及びサービスの導入がなされております。新技術を使用したサービスの導入又は新たな業界標準の確立等によって、当社グループの提供する既存のサービスの市場性が低下する可能性があります。当社グループは、技術優位性を維持していくために技術研究開発に注力し最新の技術動向等を注視しておりますが、重要な新技術の利用権の取得、変化する技術及び業界標準の導入あるいは顧客ニーズに合った新サービスの開発及び導入等ができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループが必要な技術の進展を追求していくために、研究開発等に当社グループが想定する以上の時間と費用が必要となる可能性があり、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 国際事業について

当社グループは、主に国内顧客のグローバルなネットワーク利用のニーズに応えるために、日米間、米国内及びアジア地域のネットワークを運用しております。これらを含む国際ネットワークの運営には、新たな経営及び財務資源の投入が必要となる可能性があり、海外における全般的な景気動向の低迷、通信業界動向の停滞、規制当局による規制の予期せぬ変更又はかかる規制に起因する事業の遅滞、データ通信及びインターネット産業の発展の遅れ、政治的及び経済的不確実性の増大等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

2. 外部環境について

(1) 価格競争について

インターネット接続サービスにおける価格競争は厳しく、その傾向は当面継続していく可能性が高いと予想されます。また、システムインテグレーションにおける競合も激しく、競合他社はサービスの開発、マーケティングを強化しております。

低価格競争が更に進展する等競合他社との差別化が有効に図れない場合には、当社グループの想定どおりに顧客基盤の拡大が図れず、インターネット接続及び付加価値サービスならびにシステムインテグレーションの利益水準が悪化する可能性があり、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(2) バックボーン回線の調達コストについて

バックボーン回線の調達コストの変動が当社グループの損益状況及びその変動に影響を及ぼす可能性があります。インターネットトラフィックの急激な増加等が生じたりバックボーン回線の調達単価の上昇により、バックボーン調達費用が増加する場合、当社グループが想定するよりも大容量のバックボーン回線が必要となり、あるいは過度にバックボーン回線を契約した場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 外注コストについて

当社グループは外注を活用しており、特にシステムインテグレーションにおいて、外注コストの変動が当社グループの損益状況及びその変動に影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在、当社グループは外注コストを適切に管理していると認識しておりますが、今後外注単価が上昇し、あるいは適切な外注工程管理ができず、もしくは外注費用に見合う売上を計上できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 競合について

当社グループのインターネット接続及び付加価値サービスの主な競争相手は、NTTコミュニケーションズ及びKDDI(株)等を含む通信キャリア及びそれらの関係会社等であり、また、システムインテグレーションにおける主な競争相手は、日本アイ・ビー・エム(株)、日本電気(株)、富士通(株)、(株)NTTデータ及びそれらの関係会社等を含むシステムインテグレーター(*)等であり、これら競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤及び高い知名度等を有している企業があります。また、これら競合他社の中には、当社グループよりも低価格でサービスを提供するもの、当社グループにはないサービスを提供するもの等があります。今後更に競合他社が新規参入し、これらの競争が激化する可能性もあります。競合先の営業方針及び価格設定は当社グループの属する市場に影響を与える可能性があり、これらの競合先に対し効果的に差別化を図れず当社グループが想定しているとおりの事業進展が図れない場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社グループとNTTグループとの競合の状況については、後記「4. NTTグループとの関係について (4) NTTグループとの競合について」に記載のとおりであります。

3. 当社グループの事業運営について

(1) 人的資源の確保

当社の代表取締役社長である鈴木幸一をはじめとする当社グループ各社の経営陣の事業運営に関する能力、統率力等は、当社グループの事業推進にとって重要であります。また、当社グループの提供するサービスの安定的な提供は、当社グループの技術部門及びその他のスタッフによる継続した役務に依存しております。当社グループの事業が拡大するにつれ、優秀な経営陣を輩出し、技術、営業及び企画管理面にて適切な人的資源を適切な時期に確保していく必要があります。当社グループが、必要とする能力のある経営陣及び従業員を確保し又は維持できなかった場合、あるいは人材関連費用を適切にコントロールすることが出来なかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(2) グループ経営について

当社は、当社の連結子会社及び持分法適用関連会社各社と協働し相乗効果を発揮した経営を目指しており、密接な事業連携が必要なため、各社の役員には当社役員及び従業員が一部兼務をしており、当社からの従業員の出向も行っております。

当社は、連結子会社及び持分法適用関連会社に投融資を行ってまいりました。平成15年8月におけるクロスウェイブの会社更生手続き開始の申立により、当社のクロスウェイブに対する投融資は全額損失となりましたが、このように、これらの投資について各社の事業価値が向上し、又は十分な財務的リターンを生むかどうかは定かではありません。当社の各社に対する投資価値は、各社の事業状況によって変動する可能性があり、投資価値が減少する場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

各社の損益状況は、連結子会社であれば当社グループの連結財務諸表に結合され、持分法適用関連会社であれば持分法損益として当社グループの連結財務諸表に取り込まれます。各社の損益状況が芳しくなく、またその損失の額が大きい場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社は、本書の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (2) 当面の対処すべき課題及び具体的な取組み状況等 ②グループ経営体制の強化」及び「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (2) 当面の対処すべき課題及び具体的な取組み状況等 ③事業領域の拡大及び事業連携」に記載したとおり、当社グループ各社との協働効果を継続し、あるいは更に発揮するために、各社に対する出資比率の引き上げ、金融支援の提供、グループ編成の変更、あるいは各社におけるM&A等を行う可能性があります。また、当社は、事業領域拡大等のために新たな投資等を行う可能性があります。各社における資本戦略の遂行には、当社の資金調達又は株式の発行等が必要となる可能性があり、その資金調達又は株式の発行等の額が大きい場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社が支配的持分を有していない持分法適用関連会社について、当社及び連結子会社と当該関連会社との戦略に乖離が生じた場合には、当社の利害はこれら関連会社又はこれら関連会社の当社以外の株主の利害から乖離し、グループとして連携した事業運営ができず相乗効果を発揮できない可能性があり、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

4. NTTグループとの関係について

(1) NTT及びNTTコミュニケーションズの出資経緯等について

NTT及びNTTコミュニケーションズと当社グループとの関係は、平成8年1月の当社の事業進展に伴う資本強化のための第三者割当増資においてNTTの資本参加、平成9年9月のインターネットマルチフィード㈱のNTTとの合併による設立等、緊密な関係を有しております。(その後、NTTの組織改編により、いずれもNTTコミュニケーションズに株主が変更)

当社は、クロスウェイブの会社更生手続開始による財務損失を補うためにNTTに出資を要請し、平成15年9月にNTT及びNTTコミュニケーションズを主要引受先とした第三者割当増資を実施しました。それ以降、NTT及びNTTコミュニケーションズは当社の親会社等に該当することとなりました。なお、平成19年3月期末現在、NTT及びNTTコミュニケーションズは、各々当社の発行済株式の24.71%及び4.99%を保有しており、あわせてNTTグループとして29.70%を保有しております。

(2) NTTグループとの人的関係について

本書提出日現在、当社の取締役会は、社外取締役4名を含む14名により構成されております。そのうち、社外取締役(非常勤)である廣井孝史は、NTTの従業員(同社中期経営戦略推進室担当部長)であります。社外取締役として当社の経営執行監視機能を担っており、当社のその他の取締役、監査役と家族関係その他の人的関係を有さず、また、当社の社外取締役への従事にあたり、資金的関係又は取引関係その他の利害関係を取り決めたことはありません。

(3) NTTグループとの取引関係について

当社は、インターネット接続サービス等の提供にあたり、アクセス回線について、NTT東日本及びNTT西日本の提供するサービスを多く利用しており、国内バックボーン回線及び国際バックボーン回線について、NTTコミュニケーションズの提供するサービスを多く利用しております。平成19年3月期における、当社のNTT東日本及びNTT西日本に対する通信回線料は902,844千円であり、NTTコミュニケーションズに対する通信回線料は4,593,122千円であります。

なお、NTTグループとの商取引は、いずれも通常の商慣習の範囲であり、出資関係にあることによる特別な取り決めは存在しておらず、また、これらの商取引については、NTTが当社の親会社等になる以前より存在しているものであります。

(4) NTTグループとの競合について

NTTグループにおいてISP事業を営んでいる企業として、NTTコミュニケーションズ、㈱エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ、㈱ぷららネットワークス等があり、システムインテグレーション事業を営んでいる企業として、㈱NTTデータ等があります。

当社グループの事業において、これらNTTグループ企業との間において一部の案件に競合が生じることはあると認識しておりますが、NTTグループとの競合について特段の調整事項は存在せず、当社グループとして自主性をもった経営を推進しております。

5. 業績等について

(1) 業績推移について

	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
(連結経営指標等)					
営業収益	44,017,561	38,779,462	41,702,567	49,812,584	57,054,581
営業利益(△損失)	△1,670,889	△1,449,884	1,247,651	2,411,144	3,500,272
税引前当期利益(△損失)	△2,940,322	△467,664	3,148,508	5,378,559	5,048,688
当期純利益(△純損失)	△15,588,609	△2,270,686	2,906,269	4,753,570	5,409,713
株主資本	△10,004,336	6,214,128	11,615,073	20,221,938	20,112,004
総資産額	32,064,376	42,736,925	37,116,471	50,704,989	47,693,004
(提出会社の経営指標等)					
売上高	34,188,461	31,198,882	33,711,448	37,457,565	39,525,982
営業利益(△損失)	△1,381,765	△868,311	638,329	845,581	1,895,560
経常利益(△損失)	△2,272,581	△1,160,249	427,534	737,161	1,910,960
税引前当期純利益(△純損失)	△22,938,801	△1,917,372	2,710,436	3,826,571	3,849,107
当期純利益(△純損失)	△22,953,383	△1,932,259	2,695,582	4,231,131	4,876,947
純資産額	△9,640,445	4,922,498	9,141,147	18,222,867	19,831,163
総資産額	20,742,779	33,487,342	27,421,362	36,293,548	32,051,171

- (注) 1 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社の連結財務諸表は、米国会計基準に基づいて作成されております。

当社グループの業績推移は上記のとおりであり、当社グループの連結業績は、平成14年3月期に営業黒字を計上したことを除き、平成16年3月期まで赤字決算が継続しておりました。この要因は、主としてインターネット接続サービスにおいて契約数は継続して増加したものの低価格競争が続き、その影響により当社グループのネットワーク及びシステムの構築及び運営等に関わる固定的な費用を賄う営業収益を計上することができなかったこと等であります。平成15年3月期においては、主として持分法適用関連会社であったクロスウェイブの会社更生手続開始に伴う評価損等の計上の影響から、当期純損失15,588,609千円を計上しております。平成16年3月期においては、クロスウェイブに対する貸付金の貸倒損失等の計上もあり赤字決算となっております。

当社グループの連結業績は、平成17年3月期にて、付加価値サービス及びシステムインテグレーションの牽引による営業収益(売上高)の増加、バックボーン回線調達コストの低減、クロスウェイブに係る投資、融資、預託金(拘束預金)及び売掛金の全額について平成16年3月期までに評価損等を全額計上したことより黒字に転じました。

当社グループの経営成績は、主として、インターネット接続及び付加価値サービス及びシステムインテグレーションならびに機器販売の売上、バックボーン回線の調達費用の変動、外注費用の変動、システムインテグレーションの原価の変動、機器販売仕入額の変動、持分法適用関連会社に関する持分法投資損益の変動、投融資に関する売却及び評価損益の変動等に影響を受け、当社グループが想定している営業収益或いは利益の規模を達成出来ない、あるいは損失を計上する可能性があります。

当社グループは、M&Aを行った場合に、連結財務諸表に営業権等の非償却無形固定資産を計上する場合があります。平成19年3月期の連結財務諸表において、顧客関係1,477,412千円、営業権1,386,252千円等を計上しております。減損テストの実施により、これらが減損していると判断される場合には、評価損失を計上する可能性があります。

当社グループは、本書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記9 法人所得税」に記載のとおり多額の税務上の繰越欠損金を有しており、現状、法人税負担は小さく、平成19年3月期においては、税効果によるプラス効果が1,494,685千円ありました。当社グループの当期純利益は、税効果会計による税務上の繰越欠損金等に関する繰延税金資産に対する評価性引当金の変動による法人税等調整額の規模及びその実現時期に影響を受け、当社グループが想定している利益の規模を達成出来ない、あるいは損失を計上する可能性があります。

(2) 業績の変動について

当社グループの最近2事業年度における四半期毎の連結業績の推移は、以下のとおりであります。

	平成18年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業収益(売上高)	9,880,096	11,928,827	11,870,226	16,133,435	49,812,584
インターネット接続及び付加価値サービス	5,766,583	5,766,526	5,840,565	5,849,165	23,222,839
システムインテグレーション	3,840,075	5,161,600	5,260,867	9,241,995	23,504,537
機器販売	273,438	1,000,701	768,794	1,042,275	3,085,208
営業利益	246,678	507,297	690,705	966,464	2,411,144
税引前当期(四半期)利益	681,911	1,096,914	1,332,503	2,267,231	5,378,559
当期(四半期)純利益	622,674	1,000,640	1,188,851	1,941,405	4,753,570

	平成19年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業収益(売上高)	12,437,437	14,006,597	13,587,105	17,023,442	57,054,581
インターネット接続及び付加価値サービス	5,863,929	6,155,558	6,100,343	6,233,346	24,353,176
システムインテグレーション	6,031,963	7,220,973	7,093,326	10,180,819	30,527,081
機器販売	541,545	630,066	393,436	609,277	2,174,324
営業利益	559,052	811,376	985,779	1,144,065	3,500,272
税引前当期(四半期)利益	999,156	1,145,175	1,603,176	1,301,181	5,048,688
当期(四半期)純利益	733,671	2,120,249	1,404,929	1,150,864	5,409,713

(注)1 営業収益(売上高)には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、上記の数値を含む米国会計基準で作成した四半期毎の連結業績(以下、「四半期連結業績」といいます。)を継続的に開示しております。なお、四半期連結業績の数値は、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

①季節変動について

当社グループの年間、半期及び四半期における営業収益（売上高）及び損益の規模ならびに計上時期は、国内景気の動向、企業のシステム投資及び支出の動向、大型案件の有無、個別案件の進捗状況等により変動するため、当社グループの年間、半期及び四半期の業績は当社グループの今後の業績予想の目安とはならない可能性があります。

一般に、システムインテグレーション及び機器販売の取引は、多数の国内企業の決算月である3月末に偏重する傾向があります。当社グループの四半期毎の営業収益（売上高）及び損益の変動は、特にシステムインテグレーション及び機器販売において大きく、営業収益（売上高）及び利益の金額は第4四半期に増加する傾向があります。当社グループがシステムインテグレーション及び機器販売により売上高及び利益を計上する能力ならびにかかる売上高及び利益を実現する時期、特に大口案件における売上実現の時期及び利益の変動は、当社グループの営業収益（売上高）、損益状況及びその変動に影響を及ぼす可能性があります。

②保有株式の株価変動リスクについて

当社グループは、当社の関係会社以外にも、主に事業関係の強化を目的として事業会社に対する出資等を行っており、平成19年3月期末の当社グループの連結貸借対照表における投資有価証券の簿価は2,070,363千円（投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金を除く）であり、そのうち売却可能有価証券の簿価は1,297,694千円であります。当社グループは、今後新たに投資有価証券を取得する可能性があります。当社グループは、これら投資有価証券の一部の処分により、平成19年3月期において3,229,899千円の売却益（純額）を計上しております。これら投資有価証券の価値は、その時価、経営状況等により変動し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。また、投資有価証券を処分するにあたり経済的に有利な条件で処分できるかどうかは定かではなく、売却益の計上の額及びタイミングの変動により当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、平成19年3月期において、アイピーモバイル(株)株式に対する減損処理による評価損失1,042,702千円を含む非上場投資有価証券等に対する評価損失1,363,389千円を計上しましたが、今後も投資有価証券に対する減損処理が必要となった場合に、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、保有する投資有価証券の含み損益を連結貸借対照表上の資本の部におけるその他の包括利益累計額に計上しており、それら投資有価証券の株価が著しく変動した場合には、当社グループの財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

6. 法的規制等について

(1) 電気通信事業法について

当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法の規制を受けております。当社の業務に関し通信の秘密の確保に支障があるとされた場合、その他当社の業務の方法が適切でないと考えられた場合には、総務大臣より業務方法の改善命令その他の措置がとられる可能性があります、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(2) インターネットに関する法的規制の可能性

近年、国内において、刑事及び民事の双方について、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(いわゆる迷惑メール(*)対策)や特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(いわゆるプロバイダ等責任制限法)など、インターネットに関わる諸事象を対象とする法律が整備されています。一方で、インターネットの利用用途が多様化しており、既存の法令の適用関係において明快に判断することが困難な事象も見受けられます。当社グループがこれらに対する対応等を誤り当社グループの信用が毀損した場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループの事業に関わる法規制が新設又は強化された場合には、当社グループの事業運営の自由度や迅速性が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

また、今後、プロバイダ等責任制限法のようなインターネット上での紛争解決の責任の一部を電気通信事業者に負わせる法制度が増加する可能性があります、これらの制度の施行により当社グループが予期せぬ大きなコストを負担することとなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 知的財産権等について

当社グループは、第三者の特許権その他の知的財産権を侵害することのないよう万全を期しておりますが、万が一第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償の負担が生じる可能性があります。また、現在のインターネットの基盤技術はその権利帰属先が不明な部分があり、基盤技術の重要な一部について第三者の特許取得が認められた場合あるいは将来特許取得が認められた他社の技術がインターネットの基盤技術の重要な一部を構成することとなった場合には、当社グループは、事業遂行の必要上これらの特許権者に対してライセンス料を負担する必要性が生じる可能性があります。このような損害賠償及びライセンス料の多額の負担が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、サービスの開発及び運用にあたりオープンソース(*)ソフトウェアを積極的に活用しておりますが、当該ソフトウェアについてはライセンスのあり方について多くの議論があるところであり、予期しない利用上の制約が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは自社が保有する知的財産権について適切な保護管理策を講じており、今後も講じていく考えであります。第三者が当社グループの知的財産権を侵害する可能性を完全に排除することは困難でもあり、当社グループの重要な知的財産権が第三者に不当に侵害された場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 訴訟等について

本書提出日現在、当社グループの財務状況に大きな影響が及ぶ当社グループに対する訴訟は提起されておりませんが、将来に亘り、インターネット接続及び付加価値サービスの提供、システムインテグレーションの受託あるいはその他当社グループの提供する役務の不具合、当社グループの事業運営全般、当社のADR又は当社の株式等に関連して訴訟を起こされる可能性があります。

また、システムインテグレーションの受託においては、業務に必要な社内の人的資源又は適切な外注先を確保できないことによりこれらの受託契約に基づく当社グループの責務を果せず、顧客に生じる一定の損害賠償につき請求を受ける可能性があります。これらの訴訟を起こされ、当社グループの責に帰すものと認められた場合には、また訴訟を起こされることにより当社グループの事業に対する信頼感が損なわれた場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

7. 今後の資金需要について

当社グループの事業において、今後も多額なネットワーク設備等の維持及び更新費用、システム開発に関わる費用あるいは事業拡大のためのM&A、投融資に関連する投資資金等が必要となる可能性があります。当社グループは、ネットワーク設備等の維持及び更新において通信機器等の購入はリース取引による調達を主体としており、継続的な支出が想定されます。システム開発に関わる費用は、設備投資として支出することが想定されます。

また、事業環境の変化に起因して、当社グループの事業において想定を上回る資金需要が生じる可能性があります。今後のリース取引を含む資金調達について、当社グループにとって好ましい条件で実行できる保証はなく、それが当社グループの事業進展の制約要因となる可能性があります。

8. その他

(1) 株式の希薄化について

当社は、今後新株及び新株予約権等を発行する可能性があり、これらの発行及び行使により、当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

また、当社は、旧商法第280条ノ19第2項に基づき、平成12年4月及び平成13年6月に当社取締役及び従業員に対して新株引受権方式によるストックオプション（新株予約権）を付与しております。当該新株予約権の概要は、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。本書提出日現在、当社の発行済株式数は206,478株であり、上記の潜在株式の合計株数は2,575株（本書提出日現在の発行済株式数の1.2%に相当）であります。上記の新株予約権の行使がなされた場合には、当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

(2) 欠損金について

当社グループは、平成19年3月期の連結財務諸表において24,270,769千円の欠損金を計上しております。

当社は、平成18年3月期の個別財務諸表において24,519,617千円の未処理損失を計上しておりましたが、財務体質を改善のうえ今後の機動的な資本戦略を可能とし、また配当可能利益の計上をはかるために、個別財務諸表における資本準備金及び資本金の額の減少につき、平成18年6月開催の定時株主総会へ上程し、当該議案について株主総会にて承認決議を受け、個別財務諸表における未処理損失について、平成18年8月4日をもって解消しております。

(3) 特別利害関係者である㈱日本アプライドリサーチ研究所との取引について

当社は、当社代表取締役社長である鈴木幸一が議決権の100%を所有する㈱日本アプライドリサーチ研究所に対して、インターネット接続サービスを提供しております。当該取引金額は、当連結会計年度において702千円ですが、当該取引に係わる取引条件は他の一般的な取引先と同様に決定しております。

(4) 英文年次報告書との相違について

当社グループは、英文年次報告書(以下、「Form 20-F」といいます。)を米国SEC(*)に提出し、開示を行っております。平成19年3月期のForm 20-Fは、日本及び米国における開示基準及び要領の相違等により、その様式及び内容について本書と異なります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 株式交換契約

当社は、平成19年4月5日開催の取締役会において、当社の連結子会社㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱ネットケアについて、それぞれ簡易株式交換により完全子会社化することを決議し、同日付にて各々と株式交換契約を締結しました。各株式交換は、平成19年5月11日に実施され、両社は当社の完全子会社となりました。本株式交換の概要は、以下のとおりであります。

① 株式交換の目的

当社は、当社グループとして連結子会社各社と連携し事業を推進しておりますが、より一層のグループ経営の効率化及びグループリソースの効果的配置等、今後の事業成長を強化していく基盤とし、また平成20年度からの連結納税制度の適用も展望し、両社を完全子会社化することとしたものであります。

② 株式交換比率

㈱アイアイジェイテクノロジーの普通株式1株に対し、当社普通株式0.84株を割当交付する。

㈱ネットケアの普通株式1株に対し、当社普通株式0.22株を割当交付する。

③ 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率算定の基礎として、当社については市場株価平均法（平成19年3月30日から当日を含み遡る30連続営業日の東京証券取引所市場第1部における当社株価終値の平均により算定）により、㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱ネットケアについてはディスカウント・キャッシュ・フロー法、類似会社比較法等により、当社、㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱ネットケアの関連当事者に該当しない第三者機関による株式価値の算定数値に基づき分析し、その分析結果を総合的に勘案のうえ株式交換比率を算定いたしました。

④ 株式交換期日

平成19年5月11日

⑤ 株式交換により発行する新株式数

当社普通株式2,178株

⑥ 株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容（当該株式交換後）

資本金 16,834百万円（連結）

事業内容 インターネット接続及び付加価値サービス、システムインテグレーションならびに機器販売役務の提供等

6 【研究開発活動】

当社グループは、当社の社内組織としてインターネットに関する新技術等の調査及び研究を行う技術研究所を設置しております。平成19年3月31日現在、所員は8名であり、事業部門と連携をとりながら研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度における技術研究所の研究開発活動は、IPv6、インターネットメールに関する技術及びネットワークの計測と解析等の研究開発が中心でありました。IPv6については、専任技術者を置き、IPv6をベースとした移動通信技術について研究開発を行いました。インターネットメール技術については、最新技術の実装や近年問題となっている迷惑メール対策について研究開発を進めました。また、前連結会計年度から引き続き、国内外のインターネットトラフィックの計測及び解析を進め、グローバルな視点からインターネットの複雑な挙動の把握に努める研究を推進しました。なお、国立情報学研究所及び東京大学と共同で行ったインターネットトラフィックの計測及び解析に関する研究は、総務省が定期的に公表するわが国のトラフィックの集計・試算の基礎データとして提供され、研究論文は、インターネットに関する国際会議であるSigcommにおいて紹介されるなど評価を受けております。

当社は、技術開発本部、ネットワークサービス本部及びSEIL事業部を中心とした事業部門においても、事業活動と並行して新サービスの開発、SEIL等の通信機器の開発、通信機器の評価及び検討、ネットワーク運用技術の評価、検討及び開発、セキュリティ技術の評価、検討及び開発、事業に必要な関連ソフトウェアの評価、検討、改良、実装及び開発等の研究開発活動を行っております。当連結会計年度における事業部門を中心とした研究開発活動として、当社は、P2P技術を利用した映像コンテンツ配信に関する実証実験を行い、平成19年4月に、「高画質コンテンツ配信プラットフォーム」としてサービスを開始しました。

インターネットは、公に通信手順を共通化することにより普及してきたという経緯があります。当社グループは、インターネットを含むデータ通信に関わる研究開発において、個別に多額の予算を注ぎ込んで独自の技術を開発するというよりも、基盤技術の標準化過程への参画、次世代の技術情報の習得、所与の技術による付加価値の高いサービス、プロダクトの創出等が重要であると認識しており、そのような研究開発活動を推進しております。

当社は、従前からインターネット技術の標準化団体といえるIETF(*)等の団体活動に積極的に参加しており、当社の職員からIAB(*)のメンバーを輩出してきました。また、当社は、国内主要ISP及び携帯通信事業者各社と共に、迷惑メール対策グループであるJEAG(*)を発起人として設立し、日本におけるメール利用環境の向上のため、迷惑メール対策に関する活動を積極的に展開しております。

当社グループの研究開発は上述のような性質であり、その費用の殆どは人件費であります。当連結会計年度における研究開発費は177,273千円でありました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている会計処理の原則及び手続ならびに表示方法（主として会計調査公報、会計原則審議会意見書、財務会計基準書及びその解釈指針等、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則）に基づいて作成されており、財政状態及び経営成績ならびにキャッシュ・フローに関する分析が行われております。

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表の作成には、連結決算日現在の資産負債の報告金額及び偶発資産負債の開示、ならびに報告期間における収益費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び仮定を経営者が行うことが求められます。使用された重要な見積り及び仮定は主に、原価法による投資先への評価損、繰延税金資産の評価性引当金、貸倒引当金、退職給付に係る年金費用及び年金債務の確定、固定資産の見積り耐用年数、固定資産の評価損です。なお、実績はこれらの見積りと異なる場合があります。詳しくは連結財務諸表の注記を参照ください。

(2) 当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度において、当社は、従前から引き続き、主として大中堅企業及び官公庁向けに信頼性及び付加価値の高いネットワーク関連サービスを開発し、ソリューション及びシステムインテグレーションとの切り口にて積極的に提供いたしました。インターネット接続サービスでは、企業の広帯域利用が進展し使用帯域の増速が顕著にみられました。付加価値サービスでは、データセンターサービスの需要は引き続き強く、また、電子メールシステムの運用及びセキュリティ対策等のニーズも非常に高いものでした。システムインテグレーションでは、社内ネットワークシステムの構築及び運用ならびにインターネットに関連したWeb系システム等のサーバ構築等が活況でありました。

当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は、営業収益（売上高）は57,055百万円（前連結会計年度対比14.5%増）となり、営業利益は3,500百万円（同45.2%増）、税引前当期利益は5,049百万円（同6.1%減）、当期純利益は5,410百万円（同13.8%増）となりました。

② 営業収益（売上高）

当連結会計年度における営業収益は、57,055百万円と前連結会計年度対比14.5%の増収となりました。

インターネット接続及び付加価値サービス売上高においては、インターネット接続サービスにおける専用線型接続サービスが増収基調に転じ売上が増加し、また付加価値サービスの恒常的な売上増加が寄与し、24,353百万円と前連結会計年度対比4.9%の増収となりました。

システムインテグレーション売上高は、顧客のネットワークシステム投資意欲の増大に応じ、ネットワークの設計、構築、コンサルティングの一時売上が前連結会計年度から引き続き増加し、またネットワークシステムの構築に附帯しネットワークシステムの運用・保守に係る継続売上が順調に積みあがり、30,527百万円と前連結会計年度対比29.9%の増収となりました。

機器売上高は、顧客の要請に応じ機器調達及び販売を行うものであり、2,174百万円と前連結会計年度対比29.5%の減収となりました。

③ 売上原価

当連結会計年度における売上原価は、45,968百万円と前連結会計年度対比12.1%の増加となりました。

インターネット接続及び付加価値サービス売上原価は、バックボーン等の回線費用、ネットワーク関連機器に係わる費用、ネットワークオペレーションセンター(*)等のネットワーク運営費用、人件費等の比較的固定的な費用が主なものであり、20,545百万円と前連結会計年度対比2.3%の増加となりました。

システムインテグレーション売上原価は、人件費、外注費、仕入等の比較の変動的な費用が主なものであり、システムインテグレーション売上高の増加に伴い23,529百万円と前連結会計年度対比29.8%の増加となりました。

機器売上原価は、機器売上高の減少に伴い1,893百万円と前連結会計年度対比32.8%の減少となりました。

④ 総費用

当連結会計年度において、売上原価に販売費と一般管理費及び研究開発費を合計した総費用は、前連結会計年度対比13.0%増の53,554百万円となりました。総費用が増加した主な要因は、システムインテグレーション売上の増加に伴うシステムインテグレーション売上原価の増加と、販売費及び一般管理費の増加によるものです。

当連結会計年度における販売費は、前連結会計年度対比11.7%増の3,439百万円となりました。事業規模の拡大に伴う人件費の増加226百万円及び広告宣伝費の増加114百万円が主な増加要因でありました。

当連結会計年度における一般管理費は、前連結会計年度対比26.2%増の3,971万円となりました。事業規模の拡大に伴う人件費の増加524百万円（役員退職慰労引当金200百万円の計上との一時的な要因を含む）及び外注人件費の増加97百万円が主な増加要因でありました。

当連結会計年度における研究開発費は、前連結会計年度対比12.1%増の177百万円となりました。

⑤ 営業損益

当連結会計年度における営業利益は、前述のとおり、付加価値サービス及びシステムインテグレーション売上高の増加にて売上総利益が増加したことにより、販売費及び一般管理費の増加はあったものの、3,500百万円と前連結会計年度対比45.2%の増加となりました。

⑥ その他の収益(△費用)

当連結会計年度におけるその他の収益(△費用)の総額は、前連結会計年度対比47.8%減の1,548百万円となりました。その他投資に係る利益は、投資有価証券の売却益3,230百万円を計上した一方、アイピーモバイル㈱株式会社に対する減損処理による評価損失1,043百万円を含む非上場投資有価証券等に対する評価損失1,363百万円があり、1,867百万円でありました。また、支払利息は、借入金の返済を進めた結果、前連結会計年度対比40百万円減少し397百万円となりました。

⑦ 税引前当期損益

当連結会計年度における税引前当期利益は、その他の収益の減少により、5,049百万円と前連結会計年度対比6.1%の減益となりました。

⑧ 法人所得税

法人所得税は、当社の税務上の繰越欠損金等に関する繰延税金資産に対する評価性引当金の一部を取り崩したことにより1,495百万円の法人税等調整額（益）が計上され、法人税等を差し引いた結果、804百万円の利益（前連結会計年度における法人所得税は257百万円。）となりました。

⑨ 少数株主損益

少数株主損益は、当社の連結子会社である㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱ネットケアの当期純利益に係るものを主として、233百万円の損失（前連結会計年度は354百万円の損失）となりました。

⑩ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、㈱インターネットレポリューションへの持分法投資損失もあり、210百万円の損失（前連結会計年度は14百万円の損失）となりました。

⑪ 当期純損益

当期純損益は、営業利益の増加を主要因として、前連結会計年度対比13.8%増の5,410百万円の当期純利益となりました。

(3) 当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の流動性及び資金の源泉

① 概要

当社グループの資金需要のうち主なものは、ネットワークの構築と拡張、当社グループ会社等に対する投融資、販売活動及び運転資金等であり、こうした必要資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー、普通株式の発行、キャピタル・リース契約、短期及び長期借入金等で調達されております。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び預金の残高は、営業利益の計上による営業活動によるキャッシュ・フロー、保有投資有価証券の売却による収入等がありましたが、少数株主からの子会社株式の取得、短期投資及びその他投資の取得、有形固定資産の取得、借入金の返済等の支出があり、13,555百万円（前連結会計年度末対比172百万円の減少）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、付加価値サービス及びシステムインテグレーションの売上増加による営業利益の増加を主な増加要因として、前連結会計年度対比843百万円増加し7,402百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、売却可能有価証券の売却により3,884百万円の収入があり、また少数株主からの子会社株式の取得で3,078百万円、短期投資及びその他投資の取得で1,794百万円、有形固定資産の取得で1,288百万円、売却可能有価証券の取得で803百万円の支出があり、これらを主な要因として、3,014百万円の支出（前連結会計年度は1,805百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金（当初の返済期限が3ヶ月を超える短期借入金及び長期借入金）による調達で10,500百万円、有価証券貸借取引による調達で1,058百万円の収入があり、また借入金（当初の返済期限が3ヶ月を超える短期借入金及び長期借入金）の返済で7,640百万円、キャピタル・リース債務の元本返済で3,260百万円、短期借入金の減少で3,355百万円、有価証券貸借取引の債務の返済で2,057百万円の支出があり、これらを主な要因として、4,560百万円の支出（前連結会計年度は39百万円の収入）となりました。

③ 借入金

当社グループの当連結会計年度末における短期借入金残高は6,050百万円であり、その加重平均金利は1.141%であります。当連結会計年度末における1年以内返済予定長期借入金残高は290百万円であり、うち無担保固定金利借入金250百万円の加重平均金利は1.706%、無担保変動金利借入金40百万円の加重平均金利は3.815%であります。なお、250百万円の無担保変動金利借入金については、金利スワップを導入し金利の固定化を図っており、当該スワップ契約の実行後で加重平均金利は1.670%となっております。

当社グループの主要取引銀行は、(株)三井住友銀行、(株)みずほコーポレート銀行、(株)三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)であります。

④ リース債務

当社グループは、顧客が当社のネットワークに接続するために利用するアクセス回線を含む通信回線の利用のために通信キャリア等とオペレーティング・リース契約を締結しております。国内バックボーン回線のリースは、一般に、最短リース期間が1年の解約不能リースです。国際バックボーン回線のリースは、1年のリース期間で通信キャリアとの間に締結されており、原則として解約不能です。当社グループはまた、事務所建物を賃借しており、これに係る払戻可能なリース預託金は敷金保証金として資産計上されています。また、平成21年までに順次満期日を迎える解約不能オペレーティング・リースにより事務所設備を、更に別途POPを賃借しています。当連結会計年度におけるバックボーン回線に関するリース費用は、3,516百万円です。当連結会計年度におけるアクセス回線のリース費用は、専用線接続サービス売上に係るものであり、4,616百万円です。また、当連結会計年度におけるその他のリース費用は、4,382百万円です。

当社グループは、キャピタル・リース契約により調達したデータ通信及びその他の設備を利用してインターネット接続及びその他のサービスを行っています。キャピタル・リース契約の行使により調達した資産の公正価額及び減価償却累計額は、当連結会計年度末現在ではそれぞれ13,001百万円及び6,102百万円です。

当連結会計年度末現在、前述の回線調達に係る解約不能リース契約を含む(ただし、当社グループが顧客にそのまま請求する専用線接続回線を除く)解約不能オペレーティング・リース及びキャピタル・リースに基づき将来支払われるリース料は、以下のとおりです。

	回線に関わる オペレーティング・ リース	その他の オペレーティング・ リース	キャピタル・リース
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
平成19年度	39	1,468	3,202
平成20年度	39	516	2,465
平成21年度	38	164	1,343
平成22年度	19	22	594
平成23年度	—	16	89
平成24年度以降	—	40	7
リース料最低支払額合計	135	2,226	7,670
控除：利息相当額			429
キャピタル・リースのリース料 最低支払額純額の現在価値			7,271
控除：短期リース債務			2,953
長期リース債務			4,318

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、トラフィックの増加等に対応するため、ルータ、サーバ等の通信機器の増強を継続的に行っております。通信機器への投資に関しましては、技術進歩が急激な分野であるため、陳腐化リスクを軽減する目的から、原則としてリース取引を行っております。業務の効率化をはかるため課金システム等の業務系システムの継続的な開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度における設備投資の総額（リースを除く）は1,287,906千円でありました。このうち業務系システムをはじめとしたソフトウェアへの投資額は858,477千円でありました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

（注）上記設備投資の総額、ソフトウェアへの投資額は、金銭支出ベースの金額であり、それぞれの金額は、前連結会計年度末の設備投資に係る未払金残高を含み、当連結会計年度末の未払金残高を除外した金額としております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	インターネット 接続及び付加価 値サービスなら びにシステムイ ンテグレーショ ン	事務所機器、 通信機器等	348,065	1,315,577	1,558,649	3,222,291	441

- (注) 1 従業員数は、提出会社の本社に勤務する職員及び契約社員の総数を記載しております。
 2 当社は、事業セグメントを区分しておらず、事業の種類は役務区分毎に記載しております。
 3 当社各事務所、ネットワークオペレーションセンターは、いずれも賃借事務所であり、自社所有の土地、建物はありません。当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の地代家賃の総額は、本社の事務所の賃借にかかる賃借料を含め1,845,627千円であります。なお、上記の他、当事業年度における、リース取引による主な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	支払いリース料 (千円)	未経過リース料 残高相当額 (千円)
本社 (東京都千代田区)	インターネット接続 及び付加価値サー ビスならびにシス テムインテグ レーション	通信機器等	2,104,415	4,020,278

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物附 属設備	工具器 具備品	ソフト ウェア	合計	
㈱アイアイジェイ テクノロジー	本社(東京都 千代田区)	システムイ ンテグレーシ ョン	事務所機器、通 信機器等	33,995	214,108	291,982	540,085	297
㈱アイアイジェイ フィナンシャルシ ステムズ	本社(東京 都江東区)	証券シス テムの構築・運 用	事務所機器、通 信機器等	10,316	26,887	98,865	136,068	77
㈱ネットケア	本社(東京 都千代田区)	付加価値サ ービス及びシ ステムインテ グレーション	事務所機器、通 信機器等	20,620	18,388	18,417	57,425	173
ネットチャート(株)	本社(神奈 川県横浜市)	LAN関連 のネットワ ーク構築	事務所機器、通 信機器等	1,310	16,118	2,635	20,063	32

- (注) 1 従業員数は、各国内子会社に勤務する職員及び契約社員の総数を記載しております。
 2 上記以外に本社の建物を賃借しております。

(3) 在外子会社

平成18年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具器 具備品	ソフト ウェア	合計	
IIJ America Inc.	ヘッドオフィス (アメリカ 合衆国ニュー ヨーク州)	インターネッ ト接続サービ ス	事務所機器、通 信機器等	13,745	208,738	2,503	224,986	16

(注) 1 従業員数は、職員及び契約社員の総数を記載しております。

2 IIJ America Inc. の設備(帳簿価額)については自社所有設備に加え、リース資産残存価額を含む総額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

平成19年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	目的	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月等	
			総額	既支払額		着手	完成
当社 本社 (東京都千代田区)	業務システム	機能拡張	120,000	134,982	調達資金	平成17年 4月	平成19年 3月
当社 本社 (東京都千代田区)	バックオフィスシ ステム(*)	アカウント認 証機能等機能 拡張及びリプ レース	480,000	337,293	調達資金	平成18年 4月	平成19年 3月
当社及び㈱アイアイ ジェイテクノロジー (東京都千代田区)	サービス用システ ム(*)	サービス開発 及び機能拡張	300,000	185,076	調達資金	平成18年 4月	平成19年 3月
当社 本社 (東京都千代田区)	業務システム	機能拡張及び リプレース	730,000	0	自己資金	平成19年 4月	平成20年 9月
当社 本社 (東京都千代田区)	バックオフィスシ ステム	アカウント認 証機能等機能 拡張及びリプ レース	251,600	0	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月
当社及び㈱アイアイ ジェイテクノロジー (東京都千代田区)	サービス用システ ム	サービス開発 及び機能拡張	222,000	0	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月
合計			2,103,600	657,351			

(注) 1 当社グループは、ネットワーク機器等の通信機器の取得に、設備投資としての購入ではなくリース取引を多く利用しております。上記は、主としてシステム開発、ソフトウェア、工具器具備品等の設備投資の明細であります。

2 業務システムについて、当初の投資予定額は120,000千円でしたが、最終的な投資額は134,982千円となりました。

3 バックオフィスシステム及びサービス用システムに関し、上記のほか平成19年3月計上同4月末支払の金額が、それぞれ262,000千円及び34,086千円あります。

4 サービス用システムについて、リース取引を利用した結果、投資予定額に対する支払額は185,076千円となりました。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	377,600
計	377,600

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	204,300 (注)1、2	206,478 (注)1、2、3	東京証券取引所(市場第一部) 米国ナスダック市場	—
計	204,300 (注)1、2	206,478 (注)1、2、3	—	—

(注) 1 当社は、当社ADRを米国ナスダック市場に登録しております。
その概要は以下のとおりです。

- ・ 当社普通株式と当社ADRの変換比率 1株に対し400ADR
- ・ ADR変換株式の比率 発行済株式数のうち13.42%
(平成19年3月31日現在)
- ・ 預託銀行 THE BANK OF NEW YORK COMPANY, INC.
- ・ 株式からADR及びADRから株式の変換 1ADRあたり0.05米ドル以下
の際にかかる手数料
- ・ 当社の株式及び当社ADRは、上述の変換比率にて、預託銀行を通じて変換をすることが可能です。

- 2 当社の普通株式の上場取引所は、平成18年12月14日をもって、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へと変更となりました。
- 3 当社は、当社の連結子会社2社(㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱ネットケア)を完全子会社化するために、平成19年5月11日を効力発生日とする株式交換を実施し、当該株式交換により交付する新株式2,178株を発行いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権（新株予約権）を発行しております。

① 第1回普通株式新株予約権

株主総会の特別決議日(平成12年4月7日)		
	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	190 (注) 1	190 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	950 (注) 1、7	950 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額	2,163,418円(注) 2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成14年4月8日から平成22年4月7日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,163,418円 資本組入額 1,081,709円 (注) 2、7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5、6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権付与後、株式分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合を含むものとし、以下同様とする)又は株式併合が行われる場合は、発行すべき株式数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2 株式の分割又は時価を下回る価額で新株が発行(転換社債の転換、新株予約権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株予約権行使の場合を含まない)される場合は、発行価額は次の算式により調整します。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 権利を与えられた者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

4 上記3にかかわらず、権利を与えられた者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができます。但し、死亡時より1年でその権利は消滅します。

5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定められております。

6 権利を与えられた者は、当社、当社子会社又は関連会社(当社がその株式を20%以上保有する会社をいう。)の役員、従業員である限り、付与された権利の一部又は全部を行使することができます。

7 当社は、平成17年8月4日に、平成17年10月11日を効力発生日とした普通株式の分割(5分割)を決議し、株式分割を行いました。当該株式分割の実施に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は5倍となり、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格、資本組入額はそれぞれ5分の1に調整されております。

② 第2回普通株式新株予約権

株主総会の特別決議日(平成13年6月27日)		
	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	325 (注) 1	325 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,625 (注) 1、7	1,625 (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額	334,448円 (注) 2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月28日から平成23年6月27日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 334,448円 資本組入額 167,224円 (注) 2、7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5、6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権付与後、株式分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合を含むものとし、以下同様とする)又は株式併合が行われる場合は、発行すべき株式数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2 株式の分割又は時価を下回る価額で新株が発行(転換社債の転換、新株予約権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株予約権行使の場合を含まない)される場合は、発行価額は次の算式により調整します。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 権利を与えられた者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

4 上記3にかかわらず、権利を与えられた者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができます。但し、死亡時より1年でその権利は消滅します。

5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定められております。

6 権利を与えられた者は、当社、当社子会社又は関連会社(当社がその株式を20%以上保有する会社をいう。)の役員、従業員である限り、付与された権利の一部又は全部を行使することができます。

7 当社は、平成17年8月4日に、平成17年10月11日を効力発生日とした普通株式の分割(5分割)を決議し、株式分割を行いました。当該株式分割の実施に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は5倍となり、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格、資本組入額はそれぞれ5分の1に調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年6月27日(注)1	3,265	25,745	682,711	7,765,047	682,711	12,911,607
平成15年9月17日(注)2	12,615	38,360	6,000,325	13,765,372	6,000,325	18,911,933
平成17年10月11日(注)3	153,440	191,800	—	13,765,372	—	18,911,933
平成17年12月1日(注)4	12,500	204,300	3,068,475	16,833,847	3,068,462	21,980,395
平成18年8月4日(注)5	—	204,300	—	16,833,847	△21,980,395	—
平成18年8月4日(注)6	—	204,300	△2,539,222	14,294,625	—	—

(注) 1 有償第三者割当

(割当先：(エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株) (現、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株))、(株)ジャフコ、TIS(株)その他5名))

発行価格：418,200円(当社ADRの時価より算定した価格)

資本組入額：209,100円

2 有償第三者割当

(割当先：(NTT、NTTコミュニケーションズ、伊藤忠商事(株)、住友商事(株)その他3名))

発行価格：951,300円(当社ADRの時価より算定した価格)

資本組入額：475,650円

3 平成17年10月11日を効力発生日とした当社普通株式の分割(5分割)によるものであります。

4 当社株式は、平成17年12月2日に東京証券取引所マザーズ市場に上場されました。上場に際して、平成17年12月1日に有償一般募集による増資を実施いたしました。

有償一般募集：普通株式12,500株

発行価格534,022円、発行価額490,955円、資本組入額245,478円

5 平成18年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、当社の資本準備金21,980,395千円を全額減少し、繰越損失の解消に充当することが決議され、同年8月4日に効力が発生したことによるものであります。

6 平成18年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数の変更を行わず、当社の資本金の額2,539,222千円を無償で減少させ、繰越損失の解消に充当することが決議され、同年8月4日に効力が発生したことによるものであります。

7 当社の連結子会社2社(株)アイアイジェイテクノロジー及び(株)ネットケアを完全子会社化するために、平成19年5月11日を効力発生日とする株式交換を実施し、当該株式交換に際して両社の株主に交付する当社の新株式2,178株を発行いたしました。

年月日：平成19年5月11日

発行済株式総数増減数：2,178株

発行済株式総数残高：206,478株

資本金増減額：—

資本金残高：14,294,625千円

資本準備金増減額：1,015,310千円

資本準備金残高：1,015,310千円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	38	19	98	76	4	4,979	5,214	—
所有株式数(株)	—	30,610	1,285	93,505	45,347	38	33,515	204,300	—
所有株式数の割合(%)	—	14.98	0.63	45.77	22.20	0.02	16.40	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) (注) 1
日本電信電話(株)	東京都千代田区大手町2丁目3-1	50,475	24.71
ヒーローアンドカンパニー(注) 2	90 WASHINGTON STREET NEW YORK, NY 10015 U. S. A	27,409	13.42
鈴木 幸一	東京都文京区	12,532	6.13
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2丁目5-1	10,430	5.11
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	東京都千代田区内幸町1丁目1-6	10,200	4.99
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	6,365	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) (注) 3	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,261	3.06
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,560	1.74
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,430	1.68
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	3,030	1.48
計	—	133,692	65.44

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 ヒーローアンドカンパニーは、預託銀行にて当社の株式を預託し当社ADRを発行するにあたっての預託名義であり、ヒーローアンドカンパニーの所有株式数は、発行されている当社ADRに相当する預託株式数であります。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は、信託業務にかかる株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,300	204,300	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	204,300	—	—
総株主の議決権	—	204,300	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的とし、新株予約権方式によるストックオプション制度を導入いたしました。当該制度は、旧商法第280条ノ19及び当社定款第7条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、平成12年4月7日開催の臨時株主総会終結時に在任、在職する当社取締役及び従業員に対して付与することを平成12年4月7日開催の臨時株主総会において決議されたもの(第1回ストックオプションプラン)及び平成13年6月27日開催の第9回定時株主総会終結時に在任、在職する当社取締役及び従業員に対して付与することを平成13年6月27日開催の定時株主総会において決議されたもの(第2回ストックオプションプラン)です。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 第1回ストックオプションプラン

決議年月日	平成12年4月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名、従業員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,475株 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額	2,611,112円 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 提出日の前月末現在、付与対象者の退職等により株式の数は950株であります。
2 提出日の前月末現在、新株予約権の行使時の払込金額は2,163,418円であります。
3 当社は、平成17年10月11日を効力発生日とした普通株式の分割(5分割)を行いました。株式分割の実施に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は5倍に、また新株予約権の行使時の払込金額は5分の1にそれぞれ調整されており、上記の株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整後の数値を記載しております。

② 第2回ストックオプションプラン

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名、従業員 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,975株 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額	403,661円 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 提出日の前月末現在、付与対象者の退職等により株式の数は1,625株であります。
2 提出日の前月末現在、新株予約権の行使時の払込金額は334,448円であります。
3 当社は、平成17年10月11日を効力発生日とした普通株式の分割(5分割)を行いました。株式分割の実施に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は5倍に、また新株予約権の行使時の払込金額は5分の1にそれぞれ調整されており、上記の株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整後の数値を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化及び中長期的な事業拡大並びに新規事業開拓のための内部留保に配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行うことを基本方針としております。

当社は、平成18年8月の個別財務諸表における資本金及び資本準備金の減少による未処理損失の解消により、利益剰余金を計上できることとなりました。当事業年度の配当は、当社設立来初めての配当として、当事業年度業績を踏まえ、通期配当として1株当たり1,500円（期末配当）といたしました。

平成19年度より当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回を考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月26日 定時株主総会決議	306,450	1,500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
東京証券取引所（注）1					
最高（円）	—	—	—	584,000	517,000
最低（円）	—	—	—	409,000	296,000
米国ナスダック市場（注）2					
最高（米ドル）	7.34	14.10	6.24	14.88	10.65
最低（米ドル）	1.80	1.41	2.11	3.04	6.41

(注) 1 東京証券取引所における当社普通株式の最高・最低の取引株価を記載しております。なお、東京証券取引所における当社普通株式の上場市場は、平成17年12月2日から平成18年12月13日までの間はマザーズ市場、平成18年12月14日以降は市場第一部であります。

2 米国ナスダック市場における当社ADRの1 ADR当たりの最高・最低の取引価格を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
東京証券取引所（注）1						
最高（円）	398,000	397,000	431,000	455,000	516,000	477,000
最低（円）	360,000	358,000	379,000	402,000	441,000	417,000
米国ナスダック市場（注）2						
最高（米ドル）	8.25	8.65	9.63	9.32	10.38	10.20
最低（米ドル）	7.58	7.33	8.12	8.33	9.15	8.98

(注) 1 東京証券取引所における当社普通株式の月別最高・最低の取引株価を記載しております。なお、東京証券取引所における当社普通株式の上場市場は、平成18年12月13日まではマザーズ市場、平成18年12月14日以降は市場第一部であります。

2 米国ナスダック市場における当社ADRの1 ADR当たりの月別最高・最低の取引価格を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	鈴木 幸一	昭和21年 9月3日	昭和47年4月 昭和58年9月 平成4年12月 平成6年4月 平成8年3月 平成8年11月 平成9年9月 平成10年2月 平成12年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月 (社)日本能率協会入社 (株)日本アプライドリサーチ研究 所代表取締役社長 当社取締役 同代表取締役社長(現任) IIJ America Inc. Chairman of the Board(現任) (株)アイアイジェイテクノロジー 代表取締役社長 インターネットマルチフィード (株)代表取締役社長(現任) (株)ネットケア代表取締役社長 (現任) i-Heart, Inc. 取締役(現任) (株)アイアイジェイテクノロジー 代表取締役会長(現任) GDJ Japan(株)代表取締役社長(現 任) (株)ハイホー代表取締役会長(現 任)	(注) 4	12,783
取締役 副社長	技術部門 統括	浅羽 登志也	昭和37年 6月12日	平成元年4月 平成4年12月 平成7年4月 平成8年3月 平成9年9月 平成11年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年6月 (株)リクルート入社 当社入社 同ネットワーク技術部長 IIJ America Inc. Director(現任) インターネットマルチフィード (株)取締役(現任) 当社取締役 当社常務取締役 エヌ・ティ・ティ レゾナント (株)非常勤取締役(現任) 当社取締役副社長ソリューション 本部長 同取締役副社長ネットワークサ ービス本部長 同取締役副社長技術部門統括 (現任)	(注) 4	260
取締役 副社長	管理本部長	久本 吉亮	昭和29年 12月14日	昭和53年4月 平成11年7月 平成17年6月 平成18年6月 日本電信電話公社(現、日本電 信電話(株))入社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケ ーションズ(株)国際事業部担当部 長兼経営企画部担当部長 同財務部長 当社入社 同取締役副社長管理本部長(現 任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務 取締役	営業本部長	保条 英司	昭和32年 12月22日	昭和55年4月 昭和57年1月 平成6年4月 平成7年4月 平成8年4月 平成10年2月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年8月 平成18年2月 平成18年6月	伊藤忠データシステム(株)入社 伊藤忠エレクトロニクス(株)へ移籍 伊藤忠テクノサイエンス(株)へ移籍 当社へ出向 同入社 同営業部長 同取締役 同常務取締役 (株)ネットケア取締役(現任) 当社常務取締役営業本部長 (株)インターネットレポリューション取締役(現任) 当社専務取締役営業本部長(現任)	(注) 4	100
取締役	戦略企画部長	三膳 孝通	昭和38年 5月5日	平成5年4月 平成6年10月 平成14年6月 平成15年10月 平成16年4月	当社入社 同運用部長 同取締役 インターネットマルチフィールド (株)取締役(現任) 当社取締役戦略企画部長(現任)	(注) 3	385
取締役	CFO 財務部長	渡井 昭久	昭和40年 9月30日	平成元年4月 平成8年8月 平成12年2月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年2月 平成18年8月	(株)住友銀行(現、(株)三井住友銀行)入社 当社へ出向 同入社 同管理本部財務部長(現任) 同取締役CFO(現任) (株)インターネットレポリューション監査役(現任) ネットチャート(株)取締役(現任)	(注) 3	42
取締役	技術開発 本部長	久島 広幸	昭和34年 10月11日	平成8年5月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月	当社入社 (株)アイアイジェイテクノロジー 取締役(現任) 当社技術本部長 同取締役技術本部長 同取締役技術開発本部長(現任)	(注) 4	57
取締役	ソリューション 本部長	時田 一広	昭和44年 4月25日	平成7年5月 平成14年9月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月	当社入社 (株)アイアイジェイテクノロジー 取締役(現任) 当社営業本部副本部長 同取締役営業本部副本部長 同取締役ソリューション本部長 (現任)	(注) 4	109

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ネットワークサービス本部長	島上 純一	昭和42年 4月17日	平成2年4月 ㈱野村総合研究所入社 平成8年9月 当社入社 平成15年8月 同運用本部運用部長 平成16年4月 同技術本部ネットワーク技術部長 平成18年4月 同ネットワークサービス本部サービスオペレーション部長 平成18年6月 インターネットマルチフィード ㈱取締役(現任) 平成19年4月 当社ネットワークサービス本部長 平成19年6月 ㈱ハイホー取締役(現任) 当社取締役ネットワークサービス本部長(現任)	(注) 4	14.7 (注) 8
取締役		棚橋 康郎 (注1)	昭和16年 1月4日	昭和38年4月 富士製鐵㈱(現、新日本製鐵㈱)入社 平成5年6月 新日本製鐵㈱機材部長 平成7年6月 同取締役エレクトロニクス・情報通信事業部長 平成9年4月 同常務取締役 平成12年4月 新日鉄情報通信システム㈱(現、新日鉄ソリューションズ㈱)代表取締役社長 平成15年4月 同代表取締役会長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年5月 (社)情報サービス産業協会会長 平成17年6月 ㈱村田製作所取締役(現任) 平成19年6月 新日鉄ソリューションズ㈱相談役(現任)	(注) 3	0
取締役		廣井 孝史 (注1)	昭和38年 2月13日	昭和61年4月 日本電信電話㈱入社 平成14年4月 同第四部門担当部長 平成14年7月 同第一部門担当部長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年5月 日本電信電話㈱中期経営戦略推進室担当部長(現任)	(注) 3	0
取締役		西川 善文 (注1)	昭和13年 8月3日	昭和36年4月 ㈱住友銀行(現、㈱三井住友銀行)入行 昭和61年6月 同取締役 平成元年6月 同常務取締役 平成3年11月 同専務取締役 平成8年5月 同副頭取 平成9年6月 同頭取 平成11年6月 同頭取兼最高執行役員 平成13年4月 ㈱三井住友銀行頭取兼最高執行役員 平成14年12月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 平成17年6月 ㈱三井住友銀行特別顧問 当社取締役(現任) 平成18年1月 日本郵政㈱代表取締役社長(現任) 平成19年4月 日本郵政公社総裁(現任)	(注) 4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		古河 潤之助 (注1)	昭和10年 12月5日	昭和34年4月 昭和60年6月 平成元年6月 平成3年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成15年6月 平成16年3月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月	古河電気工業㈱入社 同取締役 同常務取締役 同専務取締役 同取締役副社長 同取締役社長 古河機械金属㈱取締役(現任) 古河電気工業㈱取締役会長、CEO 同取締役会長 同取締役相談役 当社取締役(現任) 古河電気工業㈱相談役(現任)	(注) 4	0
取締役		山本 泉二	昭和21年 4月14日	昭和45年4月 平成10年1月 平成12年6月 平成17年4月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年6月	ソニー㈱入社 ソニーコミュニケーションネット ワーク㈱代表取締役社長 同代表取締役兼執行役員社長 (CEO) 同取締役兼執行役員会長 ㈱アイアイジェイテクノロジー 取締役 ㈱アイアイジェイフィナンシャル システムズ取締役 当社取締役(現任) ㈱アイアイジェイテクノロジー 代表取締役副会長(現任) ㈱アイアイジェイフィナンシャル システムズ代表取締役社長 (現任)	(注) 3	0
常勤 監査役		舘 純一 (注2)	昭和24年 11月6日	昭和49年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年8月 平成19年6月	第一生命保険(相)入社 同国際法人営業部長 同企画第二部部長 当社監査役(現任) ㈱アイアイジェイテクノロジー 監査役(現任) ㈱ネットケア監査役(現任) ネットチャート㈱監査役(現任) ㈱ハイホー監査役(現任)	(注) 6	0
監査役		岡田 理樹 (注2)	昭和34年 1月9日	昭和63年4月 平成9年4月 平成16年6月	弁護士登録(第二東京弁護士 会) 石井法律事務所入所 同パートナー(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	0
監査役		小泉 正明 (注2)	昭和39年 10月4日	昭和62年10月 平成15年9月 平成15年10月 平成16年6月	英和監査法人(現、あずさ監査 法人)入所 朝日監査法人(現、あずさ監査 法人)退所 小泉公認会計士事務所開業(現 任) 当社監査役(現任)	(注) 5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		高橋 宏文	昭和14年 9月1日	昭和38年4月 平成12年4月 平成13年6月 平成14年8月 平成17年6月	大井証券(株)(現、新光証券(株)) 入社 新光証券(株)専務取締役商品本部長 新光投信(株)代表取締役会長 当社顧問 同監査役(現任) (株)アイアイジェイテクノロジー 常勤監査役	(注) 7	0 (注) 9
計							13,750.7

- (注) 1 取締役棚橋康郎、廣井孝史、西川善文及び古河潤之助は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役館純一、岡田理樹及び小泉正明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 該当する取締役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 該当する取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 該当する監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 該当する監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 該当する監査役の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 取締役島上純一の所有する当社株式は、従業員持株会(IIJ従業員持株会)を通じての保有分であります。なお、同氏の取締役就任に伴い、従業員持株会の規約に基づき、平成19年7月に持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
- 9 監査役高橋宏文は、当社の普通株式を所有していませんが、当社ADRを6,000ADR(当社普通株式に換算すると15株)所有しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、インターネット技術を用いて日本の情報化社会の発展を牽引し、新たな市場の創出、産業の発展に寄与することを経営理念としております。この経営理念を実践することにより、継続的に企業価値を増大し、企業としての社会的責任を果たして行きたいと考えております。このために、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実が非常に重要であると認識しております。

(2) 当社の機関の内容

当社は、取締役の定数を14名以内とする旨を定款で定めており、本書提出日現在、当社の取締役会は、社外取締役4名を含む14名により構成され、14名中9名の取締役が業務執行を担当しております。これらの業務執行取締役が各々管掌業務の推進を担い、鈴木代表取締役社長が統括しております。当社取締役の業務執行については、定時（毎月）及び臨時取締役会の開催、業務執行取締役、業務執行部門長による事業会議の開催等により、監査役、社外取締役及び業務執行取締役相互間により監視が行われております。当社は、重要財産委員会等の各種委員会は設置していません。

当社は監査役設置会社であります。当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されており、社外監査役のうち1名は日本法弁護士であり、1名は公認会計士であります。

当社は、内部監査を担当する機関として内部監査室を設置しており、内部監査室は室長以下2名で構成されております。

(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備、運用の状況

①内部統制システム基本方針

当社は、内部統制システム構築のための基本方針を定め、それに基づき内部統制システムの整備をはかることとしております。その概要は以下のとおりです。

取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、倫理規程、内部者取引防止規程等の法令遵守に関する規程の制定、弁護士等専門家のアドバイスを受ける体制の確立、法令違反が発見された際の社内報告体制や内部通報制度の運用、内部監査室による内部監査、情報開示委員会の設置等による情報開示手続の適正化を実施しております。

取締役の職務執行に係る情報の適切な管理のため、情報セキュリティ担当役員を設置し、社内情報資産の取り扱いに係る基本方針を定めて適切な運用を行なっております。

損失の危険の管理については、職務執行を行う取締役が、各々の管掌業務について、所定の規程に基づき、リスクの識別、識別されたリスクの評価、リスクの評価に応じた対策を講じ、かつ、定期的に見直すこととしているほか、必要に応じリスクの評価、リスクの評価に応じた対策を検討するための委員会を設置することとしております。

取締役の職務執行の効率性の確保については、年度計画に基づいた目標管理、権限と責任の明確化等の措置を講じております。

子会社を含む企業集団の業務の適正性の確保については、子会社管理に関する規程の制定、子会社との間における協定の締結等を行い、子会社から必要な事項について報告や協議がなされる体制を構築し、内部統制に関する重要事項について企業集団全体を規律する規程の策定等の措置を講じております。また、子会社に対する内部監査を実施しております。

監査役は、監査が実効的に行われるための措置としては、内部監査室と監査役との連携を密接に行なう、内部監査室に配される職員人事について監査役の意見を聴取する、監査役会に対して定期的に必要な報告及び情報提供を行なう、監査業務の遂行のために必要な外部専門家の確保、予算支弁を行なう等の対応を実施しております。

②監査役会及び会計監査人

監査役会は、当社の内部統制システムを構成する重要な要素の一つであり、主として常勤監査役による日常業務監査、取締役会への監査役の出席及び定期に開催される監査役会等の会社法に基づく監査が行われております。会計監査においては、監査役会は、四半期毎に会計監査人から連結決算の詳細報告を受けるなど連携を図っております。さらに、監査役会は、当社が米国証券市場に上場していることから適用を受けるサーベイランス&オクスリー法(*)に基づくaudit committeeとしての役割を担っております。audit committeeたる監査役会には、内部統制や会計監査に関わる不当な事実についての内部通報制度を確立する権限、監査法人から会社に対し提供される役務を監視及び承認する権限等が付与されております。さらに、監査役会がこれらの活動を有効かつ適切に行うため、監査役会のメンバーに財務専門家の配置が必要とされており、当社の社外監査役のうち1名がその要件を満たしております。

会社法及び証券取引法に係る会計監査については、監査法人トーマツを会計監査人として監査を受けております。また、当社が米国証券取引委員会に提出する英文年次報告書（Form 20-F）について監査法人トーマツから米国会計基準による米国式会計監査を受けております。なお、サーベインス&オクスリー法の適用を受けることにより、当社グループは平成20年3月期以降の会計年度において、英文年次報告書に含まれる米国式連結財務諸表に係わる内部統制システムの整備及び運用状況について監査を受けることが必要となっております。前述の内部統制システム構築の基本方針を定めるにあたっては、同法が要求する内部統制システムの水準も考慮したものとなっております。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等（敬称略）：

指定社員 業務執行社員：椎野 晃雄

指定社員 業務執行社員：山口 隆史

会計監査業務に係る補助者の構成：

公認会計士 5名、会計士補等 2名、その他 8名

(4) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役4名のうち、廣井孝史は当社のその他の関係会社であるNTTの従業員であります。当社のその他の取締役、監査役と家族関係その他の人的関係を有さず、また、当社の社外取締役への従事にあたり、資金的関係又は取引関係その他の利害関係を取り決めたことはありません。他の社外取締役及び社外監査役については、当社のその他の取締役、監査役と家族関係その他の人的関係を有さず、当社とは資本関係にあらず、また、当社の社外取締役又は社外監査役への従事にあたり、資金的関係又は取引関係その他の利害関係を取り決めたことはありません。

(5) コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況

当社は、上述のサーベインス&オクスリー法等も踏まえ、内部統制システムの整備に幅広く取り組みました。具体的には、前記(3)にて述べた内部統制システム構築の基本方針を構成する要素のうち、財務報告に関する内部統制上のリスクの把握と内部統制目標の設定を行う「財務報告に関する内部統制委員会」の設置と運用、内部通報制度の運用、当社及び当社子会社への内部監査の実施、「情報開示委員会」の運用等による情報開示手続の適正化及び子会社管理を目的とした子会社との協定締結等を実施いたしました。

(6) 役員報酬の内容

当社が、当事業年度において、当社取締役及び監査役に支払った報酬の総額は、以下の通りであります。

	報酬額
取締役11名	201百万円（うち社外取締役4名 15百万円）
監査役4名	21百万円（うち社外監査役3名 14百万円）

(注) 報酬等の額には、役員退職慰労引当金24百万円を含めております。

(7) 監査報酬等の内容

当連結会計年度において、当社及び当社連結子会社が監査法人トーマツ及び米国のデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームと締結した監査契約に基づく監査証明にかかる報酬額は85百万円であり、それ以外の報酬額は15百万円でした。

また、当連結会計年度において、当社があずさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明（当社が平成17年10月に吸収合併した㈱アジア・インターネット・ホールディングの第10期事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）に関する証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明）にかかる報酬額は3百万円でした。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、社外取締役及び社外監査役（監査役館純一氏を除く）と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、社外役員が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うこととしております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」といいます。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続きならびに表示方法に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の財務諸表については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の財務諸表については、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の連結財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産：					
現金及び預金	15	13,727,021		13,554,544	
有価証券		—		12,093	
売掛金					
- 平成18年及び平成19年3月31日現在、それぞれ23,411千円及び32,489千円の貸倒引当金控除後	3、4、17	11,962,304		9,675,725	
たな卸資産		851,857		1,111,086	
前払費用		1,031,325		1,053,270	
その他流動資産					
- 平成18年及び平成19年3月31日現在、それぞれ33,250千円及び4,570千円の貸倒引当金控除後	3、7、9	214,121		930,571	
流動資産合計		27,786,628	54.8	26,337,289	55.2
持分法適用関連会社に対する投資及び貸付金					
- 平成18年及び平成19年3月31日現在、それぞれ16,701千円の貸付金に対する評価性引当金控除後	3、4	1,162,971	2.3	858,490	1.8
その他投資	2、8、14、15	8,020,705	15.8	2,841,741	6.0
有形固定資産－純額	5、7	10,299,496	20.3	9,832,396	20.6
無形固定資産－純額	6	632,594	1.2	2,876,894	6.0
敷金保証金	7、8、15	1,549,653	3.1	1,686,141	3.5
その他資産					
- 平成18年及び平成19年3月31日現在、それぞれ40,980千円及び69,050千円の貸倒引当金控除後	3、7、9、10、15	1,252,942	2.5	3,260,053	6.9
資産合計		50,704,989	100.0	47,693,004	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債及び資本の部)					
流動負債：					
短期借入金	8	4,555,000		6,050,000	
1年以内返済予定長期借入金	8、15	1,989,963		290,000	
有価証券貸借取引に伴う債務	8	999,600		—	
短期リース債務	7	3,003,914		2,953,173	
買掛金及び未払金	4、17	10,107,942		8,464,835	
未払費用		540,027		897,355	
退職給付引当金－流動	10	—		8,428	
その他流動負債		1,702,208		2,469,058	
流動負債合計		22,898,654	45.2	21,132,849	44.3
長期借入金	8、15	290,000	0.6	—	—
長期リース債務	7	4,980,659	9.8	4,318,309	9.1
退職給付引当金－非流動	10	223,332	0.4	750,042	1.5
その他固定負債	9、10	827,086	1.6	564,618	1.2
負債合計		29,219,731	57.6	26,765,818	56.1
少数株主持分		1,263,320	2.5	815,182	1.7
約定債務及び偶発債務	14	—	—	—	—
資本：					
資本金：普通株式	10、11、12				
－平成18年及び平成19年3月31日現在、授権株式数：377,600株、発行済株式数：204,300株		16,833,847	33.2	16,833,847	35.3
資本準備金		26,599,217	52.5	26,599,217	55.8
欠損金		△29,680,482	△58.5	△24,270,769	△50.9
その他の包括利益累計額		6,553,594	12.9	949,709	2.0
自己株式					
－平成18年3月31日現在、持分法適用関連会社が保有する株式数：777株		△84,238	△0.2	—	—
資本合計		20,221,938	39.9	20,112,004	42.2
負債及び資本合計		50,704,989	100.0	47,693,004	100.0

(注) 連結財務諸表に対する注記を参照。

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益：	4、17				
インターネット接続及び 付加価値サービス売上高：					
専用線型接続サービス		10,625,268		10,791,703	
ダイヤルアップ型接続 サービス		2,673,808		2,416,307	
付加価値サービス		6,249,891		7,415,533	
その他		3,673,872		3,729,633	
合計		23,222,839		24,353,176	
システムインテグレーション 売上高		23,504,537		30,527,081	
機器売上高		3,085,208		2,174,324	
営業収益合計		49,812,584	100.0	57,054,581	100.0
営業費用：	4、17				
インターネット接続及び 付加価値サービス売上原価		20,077,990		20,545,358	
システムインテグレーション 売上原価		18,120,418		23,529,045	
機器売上原価		2,818,036		1,893,216	
売上原価合計		41,016,444	82.4	45,967,619	80.6
販売費	16	3,079,526	6.2	3,438,725	6.0
一般管理費	6	3,147,315	6.3	3,970,692	7.0
研究開発費		158,155	0.3	177,273	0.3
営業費用合計		47,401,440	95.2	53,554,309	93.9
営業利益		2,411,144	4.8	3,500,272	6.1
その他の収益(△費用)：					
受取利息		13,099		23,037	
支払利息		△437,364		△397,439	
為替差損益		3,470		△297	
その他投資に係る利益－純額	2	3,197,690		1,866,510	
その他－純額		190,520		56,605	
その他の収益合計－純額		2,967,415	6.0	1,548,416	2.7
法人所得税、少数株主損益及び持分 法による投資損益調整前当期利益		5,378,559	10.8	5,048,688	8.8
法人所得税	9	257,360	0.5	△803,943	△1.4
少数株主損益		△353,883	△0.7	△232,719	△0.4
持分法による投資損益	4	△13,746	△0.1	△210,199	△0.3
当期純利益		4,753,570	9.5	5,409,713	9.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益	13		
基本的加重平均流通普通 株式数(株)		195,613	203,992
希薄化後加重平均流通普通 株式数(株)		195,955	204,244
基本的普通株式1株当たり 当期純利益(円)		24,301	26,519
希薄化後普通株式1株当たり 当期純利益(円)		24,258	26,487

(注) 連結財務諸表に対する注記を参照。

③ 【連結資本勘定計算書】

区分	発行済 普通株式数 (自己株式を 含む) (株)	資本金 (千円)	資本準備金 (千円)	欠損金 (千円)	その他の 包括利益 累計額 (千円) (注記10、12)	自己株式 (千円)	合計 (千円)
平成17年4月1日現在	191,800	13,765,372	23,637,628	△34,434,052	8,690,125	△44,000	11,615,073
当期純利益				4,753,570			4,753,570
その他の包括損失、税効果調整後					△2,136,531		△2,136,531
包括利益合計							2,617,039
普通株式の発行(新株発行費用控除後)	12,500	3,068,475	2,961,589				6,030,064
持分法適用関連会社による自己株式の取得						△40,238	△40,238
平成18年3月31日現在	204,300	16,833,847	26,599,217	△29,680,482	6,553,594	△84,238	20,221,938
当期純利益				5,409,713			5,409,713
その他の包括損失、税効果調整後					△5,492,154		△5,492,154
包括損失合計							△82,441
SFAS第158号適用初年度における調整、税効果調整後					△111,731		△111,731
持分法適用関連会社の持分法適用除外による自己株式の減少						84,238	84,238
平成19年3月31日現在	204,300	16,833,847	26,599,217	△24,270,769	949,709	—	20,112,004

(注) 連結財務諸表に対する注記を参照。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		4,753,570	5,409,713
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整：			
減価償却費等		4,209,037	4,228,048
退職給付引当金繰入額－支払額控除後		76,095	382,682
貸倒引当金繰入額・戻入益(△)		△12,009	12,232
有形固定資産除却損		118,855	150,731
電話加入権除却損		2,040	—
その他投資に係る利益－純額		△3,197,690	△1,866,510
為替差損・差益(△)		△7,825	2,226
持分法による投資損益		13,746	210,199
少数株主損益		353,883	232,719
繰延税金		△230,841	△1,494,685
その他		18,490	622
営業資産及び負債の増減—企業及び事業の買収による影響額の控除後：			
売掛金の減少・増加(△)		△4,460,173	2,376,126
たな卸資産、前払費用、その他流動資産及びその他固定資産の増加		△1,390,398	△1,235,003
買掛金及び未払金の増加・減少(△)		4,975,623	△1,872,969
未払法人所得税の増加		334,854	312,292
未払費用、その他流動負債及びその他固定負債の増加		1,001,567	553,084
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,558,824	7,401,507
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
有形固定資産の取得		△919,366	△1,287,906
売却可能有価証券の取得		—	△802,662
短期投資及びその他投資の取得		△674,569	△1,794,358
持分法適用関連会社株式への投資		△750,000	—
少数株主からの子会社株式の取得		△192,142	△3,077,764
売却可能有価証券の売却による収入		3,240,805	3,883,915
短期投資及びその他投資の売却による収入		372,434	110,446
持分法適用関連会社株式の売却による収入		—	185,900
敷金保証金の支払		△62,074	△146,172
敷金保証金の返還		568,869	27,761
積立保険料の支払		△25,917	△38,273
保険払戻金		6,301	4,969
新たに連結対象となった会社より受け入れた現金及び預金(取得現金控除後)		229,457	—
営業譲受による支出		—	△74,751
その他		11,052	△4,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,804,850	△3,013,611

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
当初の返済期限が3ヶ月を超える短期借入金及び長期借入金による調達		1,000,000	10,500,000
当初の返済期限が3ヶ月を超える短期借入金及び長期借入金の返済		△2,986,056	△7,639,963
有価証券貸借取引による調達		4,897,040	1,057,680
有価証券貸借取引の債務の返済		△5,626,960	△2,057,280
キャピタル・リース債務の元本返済		△3,105,519	△3,259,875
短期借入金の減少-純減		△169,633	△3,355,000
新株発行による収入-新株発行費控除後		6,030,064	—
連結子会社の普通株式の発行による収入		—	194,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		38,936	△4,559,759
現金及び預金に係る為替変動の影響			
		37,934	△614
現金及び預金の純増減額		8,440,544	△172,477
現金及び預金の期首残高		5,286,477	13,727,021
現金及び預金の期末残高		13,727,021	13,554,544

キャッシュ・フローに係る追加情報：			
利息支払額		426,692	383,461
法人所得税支払額		148,101	347,826
現金支出を伴わない投資及び財務活動：			
キャピタル・リース契約締結による資産の取得額		3,842,952	2,664,706
被投資先の企業結合に伴う株式の交換：			
取得した株式の公正価額		7,390	—
交換に供した株式の投資原価		2,584	—
企業及び事業の買収：			
資産の取得額		843,485	236,307
支出現金(△)		△733,589	△74,751
承継した負債額		109,896	161,556

(注) 連結財務諸表に対する注記を参照。

当連結財務諸表作成の基準について

1 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について

当連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、米国預託証券(以下、「ADR」といいます。)の発行等に関して要請されている会計処理の原則及び手続ならびに表示方法(主として会計調査公報(以下、「ARB」といいます。)、会計原則審議会意見書(以下、「APB」といいます。)、財務会計基準書(以下、「SFAS」といいます。))及びその解釈指針等、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則)に基づいて作成しております。

当社は、米国証券取引委員会(以下、「米国SEC」といいます。)に当社ADRを発行登録し、平成11年8月に同証券を米国店頭市場(ナスダック市場)に登録しております。従って、当社は米国証券法(1934年法)第13条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成された連結財務諸表を含めた様式20-F(Form 20-F)を、英文年次報告書として米国SECに定期的に提出しております。

2 連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国の会計基準に準拠して作成した当連結財務諸表と、わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違の内容及び金額的に重要性のある項目に係る法人所得税、少数株主損益及び持分法による投資損益調整前当期損益(以下、「連結税引前損益」といいます。)に対する影響額(米国の会計基準に修正したことによる影響額)は下記のとおりであります。

(1) 連結財務諸表における表示の相違について

少数株主持分は連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の中間の独立項目として区分表示しております。

持分法による投資損益は連結損益計算書上、連結税引前損益の後に独立項目として区分表示しております。

(2) 会計処理基準の相違について

イ 法人所得税

法人所得に対する税金については、SFAS第109号に準拠して会計処理しております。従って、売却可能有価証券の未実現利益の変動による、繰延税金負債の変動のみに起因する繰延税金資産の相殺すべき額の変動の結果生じる評価性引当金の変動は、税金の期間内配分によりその他の包括損益として会計処理されています。

ロ リース取引の会計処理

主要なリース取引については、その契約内容が、SFAS第13号が規定するキャピタル・リースに該当する場合、同基準書に準拠して会計処理しております。これにより、所有権が借手に移転すると認められる取引以外のファイナンスリース取引についても、通常の売買に準じた処理を行っております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の連結税引前損益に対する影響額は、それぞれ3,528千円(益)及び60,348千円(益)であります。

ハ 新株発行費

新株発行費は、資本取引に伴う費用として資本準備金の控除項目として処理しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の連結税引前損益に対する影響額は、それぞれ73,546千円(益)及び35,624千円(益)であります。

ニ 退職給付会計

退職一時金及び適格退職年金に関してSFAS第87号を適用しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の連結税引前損益に対する影響額は、それぞれ4,190千円(益)及び2,011千円(益)であります。また、当連結会計年度より、退職一時金及び適格退職年金に関してSFAS第158号を適用しており、当連結会計年度末の未認識数理計算上の差異及び移行時債務をその他包括利益累計額として計上しております。SFAS第158号の適用による当連結会計年度の連結税引前損益に対する影響はありません。

ホ 包括利益

SFAS第130号「包括利益の報告」を適用しております。当基準書は、連結財務諸表における開示情報の追加を要求していますが、連結税引前損益に影響を与えておりません。

へ 資本金及び資本準備金の減少

当社は、平成18年8月に、資本金2,539,222千円及び資本準備金21,980,395千円を減少し、会社法による決算報告を目的とした個別財務諸表における繰越損失へ補填しております。連結財務諸表においては、SEC Staff Accounting Topic5.S.Quasi Reorganization（準再組織）に従い、資本金及び資本準備金の減少額を欠損金と相殺する処理を行っておりません。本会計処理による当連結会計年度の連結税引前損益に与える影響はありません。

(3) 連結財務諸表における希薄化後普通株式1株当たり当期純利益の計算方法の相違について

希薄化後普通株式1株当たり当期純利益の計算に関してSFAS第128号を適用しております。当基準書においては、潜在株式が希薄化効果を有するかどうかの判定は、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）を四半期ごとに区切って行います。わが国の1株当たり当期純利益に関する会計基準においては、当該判定は、当連結会計年度をひとつの期間として行いますので、当該各期間の平均株価により、希薄化効果の有無に相違が生じることがあります。

当連結会計年度においては、上述の相違が生じており、わが国の1株当たり当期純利益に関する会計指針に従った場合は、希薄化後普通株式1株当たり当期純利益は、26,484円となります。

当連結財務諸表作成に対する注記

1 事業内容及び重要な会計方針の要約

事業内容

当社は、日本においてインターネット接続サービス及びその他のインターネット関連役務を提供する会社として、平成4年12月に設立され、平成19年3月31日現在、NTT及びその100%子会社であるNTTコミュニケーションズによりあわせて議決権比率の29.7%を所有されております。当社及び当社の連結子会社(当社グループ)は、日本国内及び米国ならびにアジアの他の国々へのインターネット接続サービスの提供を行っています。さらに当社グループは、主にインターネットに関連するシステムのコンサルテーション、設計、開発、構築、運用保守及びシステム構築のための機器調達に関する機器販売との内容にてシステムインテグレーション役務及び機器販売を提供するとともにその他のインターネット関連サービスを提供しています。

当社グループは、単一のインターネット関連サービス事業セグメントに基づいて事業を運営し、業績を測定しています。ほとんど全ての収益は、日本において事業を営む顧客からのものです。

特定の重要なリスク及び不確実性

当社グループは、インターネットバックボーン網の大半の調達先として数社の通信キャリアに、また顧客へのアクセス回線の調達をNTT東日本及びNTT西日本、電力会社及びその関係会社に依存しています。現在、NTTコミュニケーションズが当社グループの利用するネットワーク・インフラの最大の供給元となっています。当社グループは、複数の通信会社、供給業者及び代替的機関を利用することで信用リスクの集中を緩和していると考えていますが、通信サービスの混乱が生じた場合、当社グループの経営成績に不利な影響を与える可能性があります。

当社グループにとって潜在的に信用リスクが集中する金融商品には、主に、現金による投資、売掛金及び敷金保証金があります。売掛金に係るリスクは、多数の顧客が顧客基盤を構成していることにより緩和されていると当社グループは考えています。

重要な会計方針の要約

開示の基礎

当社は、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則に従い、帳簿を作成しています。米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に適合するために、当連結財務諸表において調整及び組替えが行われております。これらの調整は法定帳簿には記録されていません。

前連結会計年度の表示は、当期の表示に合わせて一部組替えが行われています。

連結

当連結財務諸表は、当社及びそのすべての子会社すなわち、(株)ネットケア、(株)アイアイジェイテクノロジー、(株)アイアイジェイメディアコミュニケーションズ(平成17年10月1日に当社へ吸収合併)、(株)アイアイジェイフィナンシャルシステムズ、ネットチャート(株)(平成18年8月10日に設立)及びIIJ America Inc.の各勘定を連結したものです。各連結子会社の決算日は、IIJ America Inc.を除き、3月31日です。IIJ America Inc.の決算日は12月31日であり、3月31日までの財務報告を求めることは同社にとって現実的でないことから、当連結財務諸表作成を目的としてIIJ America Inc.の決算日を使用しました。当連結財務諸表において調整あるいは開示が求められる連結決算日までの期間に発生した重要な事象はありませんでした。連結会社相互間の重要な取引高及び残高は、連結上、消去しています。当社が重要な影響力を有するが支配力は有しない会社への投資については、持分法を適用しています。一時的でない価値の下落により持分法適用会社に対する投資の価値が帳簿価額を下回った場合には、当該投資を公正価額まで減額し、減損を認識しています。

連結子会社又は持分法適用関連会社が第三者に対し当社の簿価を上回るあるいは下回る価格で新株式を発行した場合には、当社持分の増減から結果として生じる利益あるいは損失を、当該新株式が発行された年度に認識しています。

見積りの使用

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表の作成には、連結決算日現在の資産負債の報告金額及び偶発資産負債の開示、ならびに報告期間における収益費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び仮定を経営者が行うことが求められます。使用された重要な見積り及び仮定は主に、原価法による投資先への評価損、繰延税金資産の評価性引当金、貸倒引当金、退職給付に係る年金費用及び年金債務の確定、固定資産の見積り耐用年数、固定資産の評価損です。なお、実績はこれらの見積りと異なる場合があります。

収益の認識

顧客からのインターネット接続サービス売上高は、主に、専用線型接続サービス及びダイアルアップ型接続サービスからなっています。専用線型接続サービスは、フルスペック型IPサービス及びパッケージ型IPサービス(T1スタンダード及びIIJFiberAccess/Fサービスなど)を意味します。ダイアルアップ型接続サービスは、企業及び個人(IIJ4U)の双方に提供されています。これらの契約の期間は、専用線型接続サービスについては1年、ダイアルアップ型接続サービスについては通常1ヶ月です。これらのサービスはすべて、月次で均等額を請求し、収益に計上しています。

付加価値サービス売上高は、ファイアウォールサービスといった種々のインターネット接続関連サービスの売上高からなっています。また、付加価値サービスには、ハウジング、監視及びセキュリティサービスから構成されるデータセンターサービスによる月額収入が含まれます。インターネット接続及び付加価値サービス売上高に含まれるその他の収益は、主にコールセンター・カスタマーサポート及び顧客の多拠点間ネットワークを構築するための回線サービスを提供する広域ネットワークサービスからなっています。これらのサービスの期間は通常1年であり、収益はそのサービス期間の間、均等に認識しています。

インターネット接続及び付加価値サービスに関連して受け取った初期設定サービス料は繰り延べ、契約期間にわたって収益に計上しています。

システムインテグレーション売上高は、主に、インターネット・ネットワークシステムの開発ならびに関連する保守、監視及びその他の運用サービスからなっています。インターネット・ネットワークシステムの開発には、計画、システム設計、構築及び第三者からの機器やソフトウェアの調達が含まれます。システムインテグレーション役務は、米国財務会計基準審議会(以下、「FASB」といいます。)の新会計問題審議部会(以下、「EITF」といいます。)審議事項第00-21号「複数の検収機会がある際の収益認識の調整」という規定に示された指針に沿って処理されます。多面的なアレンジメントを含む取引における検収機会については、下記の指針に基づき独立性と配分可能性が適用され、以下の全ての要件を満たしている場合、複数の会計単位に分けられます。

- ・提供済みの役務について、顧客からみてそれ自身に独立した価値があること
- ・未提供の役務の公正価値について、客観的且つ信頼できる証拠があること
- ・多面的なアレンジメントが取引に一般的な返品を認めている場合、未引渡しあるいは未提供の役務が提供される可能性が高く、また提供するかどうかの実質的な決定権を販売側が有すること

これらの要件を満たさない場合、多面的なアレンジメントを含む取引の収益認識は、単一の会計単位として、これらの要件を全て満たすかあるいは全ての役務が完了する何れか早い時期まで均等に認識されるか繰り延べられます。これらの要件をそれぞれ満たし、多面的なアレンジメントにおける全ての会計単位について、客観的且つ信頼できる公正価値を算定できる場合、当該アレンジメントの収益は公正価値に基づき個々の会計単位に配分されます。

システム的设计、構築の期間は1年未満であり、収益はシステム及び機器が引き渡され顧客が受け入れた時点で認識しています。機器又はシステムが当該一連のアレンジメントにおける他のシステムの構築に先んじて引き渡された場合には、当社グループが残る機器又はシステムの提供を履行できない際に、顧客が全機器、システムを返却する可能性もあることから、収益の認識は、残る役務の提供を完了し顧客がそれを受け入れる時点まで繰り延べられます。保守、監視及び運用サービスの売上高は、個々の契約期間(通常1年)にわたり認識しています。

機器売上高は、FASBのEITF審議事項第99-19号「契約の当事者としての売上高の総額表示と代理人としての売上高の純額表示」に示された指針に沿って、総額又は純額で報告されています。機器売上高は、機器が顧客に引き渡され検収された時点で収益として認識されます。機器の所有権は、機器が顧客に検収された時点で移転します。

貸倒引当金

貸倒引当金は、主として当社の過去の貸倒実績及び債権残高に係る潜在的損失の評価に基づき、適切と考える金額を計上しています。

その他投資

SFAS第115号「特定の負債及び持分証券に関する会計処理」に準拠して、当社グループは、市場性のある持分証券を売却可能有価証券に分類しており、これらは公正価額により会計処理し、未実現損益は損益計算を通さずに、その他の包括利益(損失)累計額に含めて計上していません。売却原価は平均原価法により算定しています。

当社グループは、売却可能な投資の公正価額について定期的にレビューを実施し、個々の投資の公正価額が原価以下まで下落していないか、またその下落は一時的なものか否かを判定しています。価額の下落を一時的でないとして判定した場合には、当該投資の帳簿価額を公正価額まで評価減しています。一時的でない価額の下落の判定は、公正価額の下落の程度、公正価額の下落が原価を下回っている期間の長さ及び減損の認識を早めるかもしれない事象を勘案して行っています。その結果生じる実現損失は、当該下落が一時的でないとして判定された期の連結損益計算書に計上しています。

市場性のない持分証券は、公正価額が容易に算定できないため、原価で計上しています。ただし、特定の有価証券の価額が下落し、それが一時的でないとして判断された場合には、当該有価証券は見積公正価額まで評価減しています。減損処理については、当該投資先の業績、事業計画、規制の変更、経済環境あるいは技術的な環境の変化等を熟慮のうえ決定しています。減損額を算定するために、公正価額は、投資先の純資産に対する当社グループの持分により算定しています。

たな卸資産

たな卸資産は主として、再販用に購入したネットワーク機器及びシステム構築に係る仕掛品からなっています。再販用に購入したネットワーク機器は、平均法により決定された原価又は時価のいずれか低い方をもって計上されています。システム構築に係る仕掛品は、製造間接費を含めた実際製造原価又は時価のいずれか低い方をもって計上されています。たな卸資産は定期的にレビューされ、滞留又は陳腐化していると認められた品目は、見積正味実現可能価額まで評価減しています。

リース

SFAS第13号「リース会計」に規定されている特定の要件を満たすキャピタル・リースは、最低支払リース料の現在価値で契約当初に資産化されており、その他のリースは、オペレーティング・リースとして会計処理されています。キャピタル・リースの支払リース料は、リース債務の残高に対する利率が一定になるように支払利息とリース債務の返済とに配分されます。オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたり定額法により処理されています。

有形固定資産

有形固定資産は原価で計上しています。有形固定資産の減価償却は、購入ソフトウェア及びキャピタル・リース資産を含め、主として定額法により、資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方に基づいて計算しています。減価償却に用いる主な資産種類別の耐用年数は、以下の通りです。

	耐用年数の範囲
データ通信用、事務用及びその他の設備	2～15年
リース資産改良費	3～15年
購入ソフトウェア	5年
キャピタル・リース資産	4～7年

長期性資産の減損損失

長期性資産は主として、キャピタル・リース資産を含む有形固定資産からなっています。当社グループは、SFAS第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に従い、事象又は状況の変化により資産の帳簿価額を回収できない可能性が示唆された場合に、長期性資産の減損を検討します。前連結会計年度及び当連結会計年度においては、長期性資産の減損損失は計上されませんでした。

営業権及びその他の無形固定資産

SFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」に従い、営業権(持分法による営業権を含む)及び耐用年数が確定できないと認められる無形固定資産は償却されず、減損テストの対象になります。減損テストは、もし事象や状況の変化が、これら資産が減損をしているかもしれないという兆候を示すならば、年1回あるいはそれ以上の頻度で実施されることが要求されます。当社グループは、3月31日に年次の減損テストを実施しています。

退職年金及び退職一時金制度

退職年金及び退職一時金制度を有しておりますが、これらに係る費用は、SFAS第87号「事業主の年金会計」に基づき、年金数理法により計算された額を計上しております。

平成18年9月29日にFASBは、SFAS第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に係る雇用主の会計-SFAS第87号、第88号、第106号及び第132R号の改訂」を発行しました。SFAS第158号は、雇用主に対して、確定給付型年金及びその他の退職後給付制度について、1) 給付債務と年金資産の公正価額の差異を測定することにより連結財務諸表において年金財政状態を認識すること、2) 未認識過去勤務費用、未認識数理計算上の差異の発生額について、発生期間のその他の包括利益累計額の構成要素として資本の部において認識すること、3) 年金資産と給付債務を雇用主の貸借対照表日現在にて測定すること、及び4) 年金会計移行時における未認識数理計算上の損失や過去勤務費用による翌事業年度の純年金費用への影響額について、連結財務諸表の注記において追加情報として開示することを要求しています。

当社グループは、平成19年3月31日に終了する会計年度よりSFAS第158号の積立て状況の認識及び開示に関する規定を適用しています。SFAS第158条の採用により、平成19年3月31日現在の当社グループの連結財務諸表における純資産額は、111,731千円減少しました。なお、SFAS第158条の採用による影響については、後記の注記「10 退職給付制度」を参照ください。

法人所得税

法人所得税は、税引前当期利益に基づいて計上しています。また、法人所得税には財務報告目的と税務目的で認識された資産負債間の一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果の影響を含めています。繰延税金資産の評価性引当金は、繰延税金資産のうち実現が不確実であると考えられる金額に対して設定されています。

外貨換算

外貨表示の財務諸表は、SFAS第52号「外貨表示の換算」に従い換算されます。これにより、当社グループの海外子会社及び持分法適用関連会社の資産及び負債は、決算日の為替レートにより日本円に換算されています。全ての損益項目は期中平均レートにより換算され、換算により生じる調整額は、その他の包括利益累計額に含み計上しております。

外貨建資産及び負債は、実質上、米ドル表示の現金及び預金からなっており、連結決算日レートをを用いて計算した金額により計上しています。その結果生じる為替差損益は損益に計上しています。

デリバティブ金融商品

当社グループは、SFAS第133号「デリバティブ商品及びヘッジ活動に関する会計処理」(SFAS第138号及び第149号により改定された。それらをあわせてSFAS第133号とする)に従い、すべてのデリバティブを資産又は負債のいずれかとして貸借対照表上に認識し、これらの商品を公正価額により測定しています。SFAS第133号に準拠して、当社グループは金利スワップ契約を、変動利付借入金の利息に関連して支出するキャッシュ・フローの変動をヘッジするものとして指定しました(キャッシュ・フロー・ヘッジ)。当該デリバティブの利益又は損失のうち有効部分は、当初、その他の包括利益の一項目として報告され、その後、対象となる取引が損益に影響を与える時点で、損益に組み替えています。当該利益又は損失のうち非有効部分は直ちに損益に計上されます。

当社グループは金利リスクをヘッジするために契約を締結しており、それ自体の取引目的で契約を締結したり、デリバティブ商品を利用するものではありません。

株式を基礎とした報酬

当社グループは、平成18年4月1日より、ストックオプションやその他の株式を基礎とした報酬に関する報酬費用を、修正プロスペクティブ法による公正価値に基づき測定し、計上することを求める改訂版SFAS第123号「株式を基礎とした報酬」（以下、「SFAS改訂第123号」といいます。）及び関連するFASB職員意見書（以下、「FSP」といいます。）を適用しています。SFAS改訂第123号は、適用日以前に付与されたオプションについては、権利の確定していないストックオプションの公正価値を残存する権利確定期間にわたって報酬費用として認識します。SFAS改訂第123号適用以前に権利が確定した報酬に帰属するこれらオプションの公正価値の部分については、認識されません。当社グループの既存の株式を基礎とした報酬は、既にその全ての権利が確定していたことから、SFAS改訂第123号は、当社グループの連結財政状態及び経営成績に影響を与えませんでした。

当社グループは、平成18年4月1日まで、株式を基礎とした報酬を、APB第25号「従業員に発行した株式に関する会計処理」及び関連する解釈指針に規定する本源価値法により会計処理していました。

研究開発費

研究開発費は発生時に費用計上しています。

広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用認識し、販売費に計上しています。

基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、期中の加重平均流通普通株式数を用いて計算しています。

希薄化後1株当たり当期純利益は、ストックオプション行使に伴い発行可能な株式の希薄化の影響を勘案して算出しております。なお、基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益の調整計算については、後記の注記「13 基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益」を参照ください。

その他の包括利益(損失)

その他の包括利益(損失)は、在外子会社の財務諸表の換算により生じる為替換算調整勘定、売却可能有価証券に係る未実現損益、キャッシュ・フロー・ヘッジ目的のデリバティブに係る利益又は損失からなっています。

セグメント情報

FAS第131号「企業のセグメントと関連情報に関する開示」は、事業セグメントに関する情報の開示基準を定めています。事業セグメントは、収益を稼得し、費用が発生する事業活動が行われる企業構成要素で、経営上の最高意思決定者によって資源配分の意思決定や、業績評価のため、その経営成績が定期的にレビューされており、そのための分離した財務情報が得られる企業構成要素と定義されています。

当社グループは、インターネット接続サービス、付加価値サービス、システムインテグレーション及びネットワークに関連する機器の販売等の役務を複合し、顧客のニーズに応じて包括的なソリューションとして提供しております。当社グループの事業活動の最高意思決定者である当社グループの代表取締役社長CEOは、定期的に収益と費用のレビューを連結ベースにて行っており、資源の配分と事業評価に関する意思決定を単一のセグメントに基づき行っております。

新たな会計基準

平成18年6月にFASBは、SFAS第109号「法人所得税の会計」に従い企業の財務諸表において認識すべき法人所得税における不確実性に関する会計処理を明確にするために、FASB解釈指針第48号「法人所得税における不確実性に関する会計－SFAS第109号の解釈」（以下、「FIN第48号」といいます。）を発行しました。FIN第48号は、税務申告書において採用され、又は採用されることが期待される税務ポジションの財務諸表での認識および測定のための認識段階及び測定尺度について規定しています。FIN第48号は、認識の中止、計上区分、利息と罰金・科料、四半期財務諸表での会計処理、開示と移行手続に関する指針についても規定しています。FIN第48号は、平成18年12月15日より後に開始する会計年度から適用となります。FIN第48号の適用は、当社グループの連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与えないと考えております。

平成18年9月にFASBは、SFAS第157号「公正価値による測定」を発行しました。SFAS第157号は、会計基準における公正価値による測定に関する枠組を確立し、公正価値測定に関する開示事項を拡大しています。SFAS第157号は、平成19年11月15日より後に開始する会計年度に発行される財務諸表より適用となります。当社グループは、SFAS第157号の適用による影響額を現在評価中です。

平成18年9月に、米国SECは職員会計広報（以下、「SAB」といいます。）第108号「当年度の財務諸表の誤表示を測定する際の過年度の誤表示の影響の考慮」を公表しました。SAB第108号は、重要性の評価において、当年度の誤表示の測定で過年度の誤表示の影響を考慮することに関する指針を提供しております。SAB第108号は、貸借対照表及び損益計算書ならびに関連する財務諸表の開示について、誤表示の影響を測定することを要求しております。当社グループは、平成19年3月31日に終了する連結会計年度よりSAB第108号を適用しております。SAB第108号の適用は、当社グループの連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与えませんでした。

平成19年2月にFASBは、SFAS第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択」を発行しました。SFAS第159号は、企業が多く金融商品及び特定の勘定について、個々に公正価値で測定することを認めています。SFAS第159号は、複雑なヘッジ会計を適用することなく特定の資産及び負債を個々に測定することより生じる利益への影響を緩和し、財務報告を改善することを目的としています。

SFAS第159号は、平成19年11月15日より後に開始する会計年度より適用となります。当社グループは、SFAS第159号の適用による影響額を現在評価中です。

2 その他投資

当社グループが保有する市場性のある持分証券（主として日本企業の普通株式からなる市場性のある株式）は全て、SFAS第115号に従って売却可能有価証券として区分されています。前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在、売却可能有価証券として区分されている有価証券に関する情報は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
	取得原価 (千円)	未実現利益 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価額 (千円)	取得原価 (千円)	未実現利益 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価額 (千円)
売却可能有価証券－持分証券	222,807	6,552,623	42	6,775,388	252,988	1,057,288	12,582	1,297,694

以下の表は、投資分類別及び未実現損失の継続期間別に、前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在で一時的な減損と考えられる投資の公正価額及び未実現損失を示しています。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価額 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価額 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価額 (千円)	未実現損失 (千円)
売却可能有価証券－持分証券	1,338	42	—	—	1,338	42

	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価額 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価額 (千円)	未実現損失 (千円)	公正価額 (千円)	未実現損失 (千円)
売却可能有価証券－持分証券	37,398	12,582	—	—	37,398	12,582

当社グループは、すべての投資に対して一時的な減損か否かを判定するために定期的にレビューを行っています。当該分析はアナリストのレポート、信用格付け及び株価変動率のレビューを含んでいます。

当社グループの市場性のある持分証券の未実現損失は、あるゴルフ場運営会社及びある日本の商業銀行の普通株式に関するものです。各々の公正価額は、それぞれ取得原価からおおよそ26%及び25%下落しています。なお、未実現損失の発生期間は6ヶ月未満です。当社グループは、当該公正価額が将来回復するのに十分な合理的期間にわたって株式を継続所有するという能力と意図があり、当該投資が当連結会計年度末現在で一時的な減損であると判断しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、売却可能有価証券の売却による収入は、それぞれ3,240,805千円及び3,883,915千円でした。前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券の売却による売却益は、それぞれ3,222,397千円と3,242,257千円であり、当連結会計年度における売却可能有価証券の売却による売却損は、12,358千円でした。なお、これらは連結損益計算書の「その他の収益（費用）」に計上されています。

前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在の、原価法による投資額は合計で、それぞれ1,245,317千円及び1,544,047千円でした。

その他の収益（費用）に計上されている、市場性のない持分証券に対する投資の評価減による損失は、一時的なものでないと考えられた価額の下落を反映して計上されたものであり、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ29,513千円及び1,363,389千円でした。

前連結会計年度において、その他の収益（費用）に計上された有価証券の交換による利益は4,806千円ですが、これは被投資先の合併に伴い市場性のある普通株式を交換したことにより生じた非資金的な利益です。

日本では、有価証券貸借契約に基づき、市場参加者が無担保で金融機関から債券あるいは株式を貸借する市場がありますが、当社グループは有価証券貸借契約に基づき無担保にて株式の貸出を行っています。前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在、当社グループは、それぞれ324,000千円及び218,000千円相当の売却可能有価証券を有価証券貸借契約に基づき金融機関に貸出しております。

3 貸倒引当金及び貸付金に対する評価性引当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金及び貸付金に対する評価性引当金の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
期首残高 (千円)	切捨 (千円)	貸倒引当金及び 貸付金に対する 評価性引当金戻入益 (千円)	組替 (千円)	期末残高 (千円)
448,870	△357,519	△12,009	35,000	114,342

当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
期首残高 (千円)	切捨 (千円)	貸倒引当金及び 貸付金に対する 評価性引当金組入額 (千円)	組替 (千円)	期末残高 (千円)
114,342	△3,764	12,232	—	122,810

前連結会計年度の貸倒引当金の切捨額には、当社の元持分法適用関連会社であったクロスウェイブの残余財産について会社更生手続下での最終配当が実施されたための切捨額345,994千円が含まれています。

4 持分法適用関連会社に対する投資及び貸付金

当社グループは、日本及び近隣諸国において、様々な事業会社を用いてインターネット関連事業を設立、運営しています。持分法適用関連会社が運営している事業には、アジア地域におけるインターネット接続サービスの提供（㈱アジア・インターネット・ホールディング（平成17年9月まで））、Webページのコンテンツデザイン（㈱アトム（平成19年3月まで））、相互接続ポイントの運営、インターネットコンテンツの大容量配信及びハウジングサービスの提供（インターネットマルチフィード㈱）、韓国におけるデータセンターサービスの提供（i-Heart Inc.）及びインターネット総合ポータルサイト等の運営（㈱インターネットレボリューション（平成18年2月に、コナミ㈱と合弁にて設立））が含まれています。

㈱アジア・インターネット・ホールディングは、同社の当社への吸収合併に伴い、平成17年10月1日以降、当社グループの持分法適用関連会社ではありません。

平成19年3月28日に、当社は、当社が保有する㈱アトム株式の全てを185,900千円にて譲渡し、252千円の売却益を計上しました。当社は、㈱アトムについて、平成19年3月まで持分法適用関連会社としておりましたが、平成19年3月31日現在、同社は当社の持分法適用関連会社ではありません。

当社グループの持分法適用関連会社との間の前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の取引残高ならびに前連結会計年度及び当連結会計年度の取引高の総額の要約は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
売掛金（千円）	253,208	43,628
買掛金及び未払金（千円）	17,084	15,808
	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
営業収益（千円）	1,286,275	481,850
営業費用（千円）	656,184	172,971

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が持分法適用関連会社から受け取った配当金はありませんでした。

前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在の当社グループの持分法適用関連会社に対する投資及び貸付金ならびに各所有割合の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	所有割合(%)	金額(千円)	所有割合(%)	金額(千円)
インターネットマルチフィード㈱	29.44	317,144	29.72	461,750
㈱アトム	40.00	116,974	—	—
㈱インターネットレボリューション	30.00	676,795	30.00	328,435
その他		52,058		68,305
合計		1,162,971		858,490

貸付金に対する評価性引当金控除後の純額であるi-Heart Inc.に対する貸付金は、前連結会計年度及び当連結会計年度末時点において、ともに34,545千円です。

5 有形固定資産

前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在の有形固定資産は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	金額 (千円)	金額 (千円)
データ通信設備	781,605	807,528
事務所及びその他設備	718,362	782,666
リース物件改良費	780,143	802,220
購入ソフトウェア	5,425,819	6,202,794
資産計上リース、主にデータ通信設備	14,458,667	13,000,872
合計	22,164,596	21,596,080
控除：減価償却累計額	△11,865,100	△11,763,684
有形固定資産—純額	10,299,496	9,832,396

6 営業権及び無形固定資産

前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在の無形固定資産の内訳は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	金額 (千円)	金額 (千円)
非償却無形固定資産：		
電話加入権	12,555	12,534
顧客関係	113,360	1,477,412
受注バックログ	—	696
営業権	506,679	1,386,252
無形固定資産合計	632,594	2,876,894

当社グループは、ダイアルアップ型接続サービス契約の解除により不要となった電話加入権について、前連結会計年度において、2,040千円の除却損を認識し、一般管理費に計上しました。

当社グループが、前連結会計年度及び当連結会計年度において新たに認識した営業権は、それぞれ73,444千円及び879,573千円でした。

当社は、平成18年8月に、当社の100%子会社としてネットチャート㈱を設立し、ネットチャート㈱は、平成18年10月1日に、ネット・チャート・ジャパン㈱からシステムインテグレーション及びネットワーク構築事業を事業譲渡にて譲り受け、営業を開始しました。なお、この事業譲り受けの対価は、74,752千円でした。当該事業の業績は、平成18年10月1日より当社グループの連結財務諸表に反映されています。営業権計上の主要因は、当該事業基盤の基礎となる同社従業員等の労働力です。当社グループは、当該事業譲受において、受注バックログ874千円、顧客関係34,065千円及び営業権1,349千円を計上しました。なお、受注バックログは、平成19年3月31日に終了する連結会計年度において全て償却されています。ネット・チャート・ジャパン㈱の事業の取得による当社グループの連結営業収益及び連結当期純利益への影響額は、前連結会計年度及び当連結会計年度期首に当該取得が完了していたと仮定すると、前連結会計年度及び当連結会計年度における営業収益について、それぞれ12億円及び5億円の増収であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における当期純利益について25百万円及び77百万円の減少であったと見積もられます。

当社は、平成19年3月30日に、㈱アイアイジェイテクノロジーへの出資比率を増加するため、現金にて、同社の少数株主の一部より同社の株式を2,725,205千円で取得しました。当社グループは、当該株式取得において、受注バックログ696千円、顧客関係1,329,987千円及び営業権751,266千円を計上しました。なお、受注バックログ696千円は、平成20年3月31日に終了する連結会計年度において全て償却される予定です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理した営業権はありません。

[次へ](#)

7 リース

当社グループは、通常の事業の過程において、国内及び国際バックボーン回線、事務所建物、POPならびにデータ通信及びその他の設備に関する様々なリース契約を締結しています。SFAS第13号「リース会計」の規定に定められているキャピタル・リースの要件の一つ又はそれ以上当てはまるリース契約はキャピタル・リースとして分類されており、その他はオペレーティング・リースとして分類されています。

当社グループが顧客にネットワーク機器をリースする場合など、当社グループの売上の一部は、契約期間が複数年のリース契約により顧客へ提供されています。当社は、このようなリース取引について、SFAS第13号に基づき、セールスタイプ・リースとして分類しております。

オペレーティング・リース

当社グループは、顧客が当社のネットワークに接続するために利用するアクセス回線を含む通信回線の利用のために、通信キャリア等とのオペレーティング・リース契約を有しています。国内バックボーン回線のリースは、一般に、最短リース期間が1年の解約不能リースです。国際バックボーン回線のリースは、1年のリース期間で通信キャリアとの間に締結されており、原則として解約不能です。当社グループはまた、事務所建物を賃借しており、これに係る払戻可能なリース預託金は敷金保証金として資産計上されています。また、平成21年までに順次満期を迎える解約不能オペレーティング・リースにより事務所設備を、更に別途POPを賃借しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の払戻可能な敷金保証金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	金額 (千円)	金額 (千円)
本社	1,185,307	1,185,307
販売事務所及び子会社事務所	308,494	438,211
その他	55,852	62,623
払戻可能な敷金保証金合計	1,549,653	1,686,141

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるバックボーン回線に関するリース費用は、それぞれ3,516,322千円及び3,515,934千円です。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるアクセス回線のリース費用は、専用線接続サービス売上に係るものであり、それぞれ4,558,382千円及び4,616,413千円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他のリース費用は、それぞれ3,653,766千円及び4,381,951千円です。

なお、当社グループは本社設備の一部を転貸しており、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその転貸による収入は、それぞれ435,224千円及び22,034千円で、上記のその他のリース費用からは控除されています。

キャピタル・リース

当社グループは、キャピタル・リース契約により調達したデータ通信及びその他の設備を利用してインターネット接続サービス及びその他のインターネット関連サービスを行っています。キャピタル・リース契約の行使により調達した資産の公正価額及び減価償却累計額は、前連結会計年度末現在ではそれぞれ14,458,667千円及び6,819,503千円であり、当連結会計年度末現在ではそれぞれ13,000,872千円及び6,101,574千円です。

当連結会計年度末現在、前述の回線調達に係る解約不能リース契約を含む(但し、当社グループが顧客にそのまま請求する専用線接続回線を除く)解約不能オペレーティング・リース及びキャピタル・リースに基づき将来支払われるリース料は、以下のとおりです。

	回線に関わる オペレーティング・ リース	その他の オペレーティング・ リース	キャピタル・リース
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
平成19年度	38,520	1,468,267	3,201,825
平成20年度	38,520	516,252	2,465,381
平成21年度	38,520	163,681	1,342,670
平成22年度	19,051	21,541	593,936
平成23年度	—	15,970	89,425
平成24年度以降	—	40,112	6,623
リース料最低支払額合計	134,611	2,225,823	7,699,860
控除：利息相当額			428,378
キャピタル・リースのリース料最低支払額純額の現在価値			7,271,482
控除：短期リース債務			2,953,173
長期リース債務			4,318,309

セールスタイプ・リース

当社グループは、顧客とセールスタイプ・リース契約を締結しています。当社グループは、セールスタイプ・リース契約に基づく売上について、リース資産が顧客に引き渡され検収された時点で収益として認識しています。収益は将来支払額の現在価値が認識され、セールスタイプ・リースの受取利息は利息法を用いその他収益として認識されます。

当連結会計年度末現在におけるセールスタイプ・リースへの純投資額の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	金額 (千円)
平成19年度	348,188
平成20年度	359,780
平成21年度	239,781
平成22年度	239,781
平成23年度	19,982
将来最小受取リース料総額 (注)	1,207,512
リース資産の見積残存価額 (無保証)	215,917
控除：未獲得利益額	68,599
セールスタイプ・リースへの純投資額	1,354,830
控除：セールスタイプ・リースへの純投資額 (短期)	320,530
セールスタイプ・リースへの純投資額 (長期)	1,034,300

(注) 将来最小受取リース料総額からは、利益込みの見積将来費用263,245千円が控除されています。

8 借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の短期借入金は、銀行当座借越で構成されています。短期借入金は固定金利及び変動金利で、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、当該短期借入金に係る加重平均利率は、それぞれ1.375%及び1.141%でした。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の長期借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	金額 (千円)	金額 (千円)
無担保長期銀行借入金 (最長返済期限は平成19年。金利は変動金利で支払われ、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における加重平均利率はそれぞれ2.206%及び3.815%)	374,000	40,000
無担保長期銀行借入金 (返済期限は平成18年。前連結会計年度末現在における加重平均利率は1.710%)	600,000	—
無担保長期銀行借入金 (最長返済期限は平成19年。金利はTIBORに基づく変動金利で支払われ、前連結会計年度末及び当連結会計年度末時点におけるTIBORはそれぞれ0.133%及び0.706%。当該契約に基づく前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の変動金利の加重平均利率は、それぞれ1.130%及び1.706%)	1,150,000	250,000
長期分割払借入金(最長返済期限は平成19年。前連結会計年度末現在の利率は2.55%)	155,963	—
合計	2,279,963	290,000
控除：1年以内返済予定長期借入金	△1,989,963	△290,000
長期借入金－1年以内返済予定分控除後	290,000	—

当社グループは、一部の長期借入金について金利リスクを管理するために金利スワップ契約を締結し、固定金利に変更しました。前連結会計年度末現在における1,150,000千円の長期借入金残高及び当連結会計年度末現在における250,000千円の長期借入金残高に適用されている加重平均実効利率は、当該スワップ契約の実行後で、それぞれ年1.781%及び1.670%でした。

平成15年3月14日に、当社グループは、新本社屋に関して貸主に支払う敷金の資金調達のために、リース会社との間に長期分割払借入契約を締結しました。前連結会計年度末現在、当該借入金の元本は155,963千円で、敷金に対する請求権の第一優先順位担保権により担保されていました。なお、平成19年3月に、当社グループは、当該分割払借入を完済しました。

わが国における大部分の長短銀行借入金は、銀行取引約定に基づいて行われます。銀行取引約定書によれば、債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合、銀行は借手に対して借入金の担保（又は追加担保）の差入れあるいは保証人を要求することができます。また、銀行はそれらの担保を、その差入理由の如何を問わず、借手の全ての債務に対して差入れた担保として扱うことが出来ます。また、借入契約の内には、借手が債務を履行しなかった場合、占有している借手の資産を取立又は処分できる権限を銀行に認めているものもあります。当社は、当連結会計年度末現在、借入金残高に対して銀行へ担保提供を行っておりません。

当社グループは、邦銀数行との間に当座借越契約を締結しており、その未使用残高は当連結会計年度末現在13,370,000千円でした。

当社グループは、平成16年8月に、ある金融機関と有価証券貸借取引契約を締結しました。当社グループは、この契約に基づき、売却可能有価証券を当該契約における貸株として提供し、この有価証券貸渡の見返りとして現金を収受します。この取引は、会計上、市場性のある有価証券を担保とした担保付借入として処理されており、当該契約における収入額は、有価証券貸借取引に伴う債務として、また貸株はその他投資として表示されていました。この契約において、当社グループは、取引の開始時点で一定額の市場性のある有価証券を担保として差入れますが、その後、当該有価証券の時価の変動により、当初収受した現金の一部を返済するか、追加の現金を収受していました。当該債務に対し、当社は変動金利に基づく金利を支払っていましたが、前連結会計年度末及び平成19年3月27日現在の当該利率は、それぞれ0.37%及び0.76%でした。平成19年3月27日に、当社グループは契約期間満了に伴い、当該契約に基づく債務を全額返済しました。

[次へ](#)

9 法人所得税

わが国における法人所得税は、法人税、住民税及び事業税からなっており、これらわが国の税金の法定税率を基礎として計算した実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、約41.0%です。

当社の米国連結子会社であるIIJ America, Inc.の税務上の繰越損失の使用が否認された場合における、税務上の偶発債務に対する引当金は、前連結会計年度末時点において197,753千円でした。

平成18年9月、IIJ America, Inc.は、当社との取引条件及び税務上の繰越損失の使用に関して、アメリカ合衆国内国歳入庁（IRS）に対し、移転価格税制に関する二国間事前確認を要請する申請（以下、「BAPA」といいます。）を行いました。IIJ America, Inc.は、当該申請後、過去の税務上の繰越損失の使用についてペナルティを課された場合の引当金108,782千円を取崩し、当連結会計年度末現在の引当金の残高は102,310千円となっています。当社グループは、BAPAを行った場合、IRSが税務上のペナルティを課することはないと考えており、これは、潜在的な税務上の偶発債務にかかる引当金として、当社マネジメントが最も合理的であろうと見積った金額です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の法人所得税、少数株主損益及び持分法による投資損益調整前当期利益及び法人所得税は、下記の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額（千円）	金額（千円）
法人所得税、少数株主損益及び持分法による投資損益調整前当期利益：		
国内	5,316,535	5,055,155
海外	62,024	△6,467
合計	5,378,559	5,048,688
法人所得税-当期分：		
国内	289,376	798,922
海外	198,825	△108,180
合計	488,201	690,742
法人所得税-繰延分：		
国内	△230,841	△1,494,685
海外	—	—
合計	△230,841	△1,494,685

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、連結貸借対照表上に反映されている繰延税金資産及び負債の純額の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	金額（千円）	金額（千円）
流動資産-その他流動資産	138,938	427,079
固定資産-その他固定資産	193,681	1,392,144
固定負債-その他固定負債	△83,127	△40,652
合計	249,492	1,778,571

一時差異及び繰越欠損金による、前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在の繰延税金残高への主な影響は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
売却可能有価証券に係る未実現利益	—	2,686,560	—	487,242
キャピタル・リース	84,345	—	87,994	—
未払費用	161,902	—	301,322	—
退職給付引当金	89,705	—	311,558	—
新株発行費	29,212	—	14,606	—
貸倒引当金	16,333	—	10,874	—
減価償却費	25,070	—	18,362	—
その他投資に対する純損失	127,115	—	632,365	—
繰越欠損金	9,602,271	—	7,461,360	—
その他	121,659	150,129	119,776	128,890
小計	10,257,612	2,836,689	8,958,217	616,132
評価性引当金	△7,171,431	—	△6,563,514	—
合計	3,086,181	2,836,689	2,394,703	616,132

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、繰延税金資産の評価性引当金は、実現が不確実と考えられる金額に対して設定されております。繰延税金資産の評価性引当金の変動額(純額)は、前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ1,244,326千円及び607,917千円の減少でした。

当連結会計年度末現在、当社及び当社の米国子会社であるIIJ America Inc.の税務上の繰越欠損金残高は、それぞれ17,083,252千円及び8,855千円ドルです。これらの繰越欠損金は、将来の課税所得と相殺することができますが、以下のように、日本においては平成24年3月31日終了年度に、また米国においては平成38年12月31日終了年度にそれぞれ失効します。

失効年度	金額 (千円)
平成19年度	—
平成20年度	—
平成21年度	9,314,732
平成22年度	7,353,136
平成23年度以降	1,456,411
合計	18,124,279

前連結会計年度及び当連結会計年度における、法人所得税計上額と実効税率を用いて算出された法人所得税額との調整は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
わが国の実効税率を用いて算出された税額	2,205,209	2,069,962
以下に係る税額の増減:		
税務上損金に算入されない費用	38,653	60,340
税務上の偶発債務に対する引当金	197,753	△108,782
住民税均等割	25,085	25,141
繰越欠損金控除の実現	△439,256	△2,163,531
その他の評価性引当金の変動	△1,933,379	△717,049
失効した繰越欠損金税効果	149,750	—
その他(純額)	13,545	29,976
法人所得税計上額	257,360	△803,943

[前へ](#)

[次へ](#)

10 退職給付制度

当社及び一部の子会社は、非積立型退職給付制度及び従業員非拠出型の確定給付型年金制度を有しており、これらの2制度を合わせると、役員を除くほぼ全従業員を対象としていることとなります。また、当社及び一部の子会社は、複数事業主が設定した拠出型年金制度(以下、「当該複数事業主制度」といいます。)である全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、ほぼ全従業員がその対象となっています。

当社の退職一時金制度から、従業員退職給付の約70%は、平成9年5月、新しく設定された従業員非拠出型の確定給付型年金制度へと移行されました。期間純年金費用及び未払年金費用に係る以下の情報には、この従業員非拠出型に移行されていない退職一時金制度30%も含まれています。当該退職一時金及び年金制度の下、当社の全従業員は、15年以上勤務後の自己都合による退職又は60歳の定年退職に当たり、退職時の給与水準、勤続年数及びその他一定の要素に基づいた額の10年間にわたる年金(又は退職一時金)の受給資格を有します。これらの条件を満たさない従業員は、退職一時金の受給資格を有します。

わが国の厚生年金保険法で定められているように、当該複数事業主制度は、国の年金の代行部分及び拠出型確定給付型年金制度の複数事業主の部分により構成されています。代行部分に係る給付額は、厚生年金保険法の標準報酬及び加入期間に基づいて決定されます。複数事業主の部分に係る給付額は、従業員の勤続年数に基づいて決定されます。しかし、事業主(当社を含む)によって拠出された資産が、別勘定に分けられたり、同事業主の従業員のみへの給付に制限されるわけではありません。当該複数事業主制度に係る純年金費用は、拠出金の支払期日に認識されます。

当社グループは、平成19年3月31日に終了する会計年度よりSFAS第158号を適用しました。SFAS第158号の適用による当連結会計年度末現在の連結財務諸表における各科目への影響額の内訳は以下の通りです。

項目	SFAS第158号適用前	調整額	SFAS第158号適用後
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
その他資産	3,224,576	35,477	3,260,053
資産合計	47,657,527	35,477	47,693,004

その他固定負債	563,062	1,556	564,618
未払退職給付費用－流動	—	8,428	8,428
未払退職給付費用－非流動	606,014	144,028	750,042
少数株主持分	821,986	△6,804	815,182
その他の包括利益累計額	1,061,440	△111,731	949,709
負債及び資本合計	47,657,527	35,477	47,693,004

前連結会計年度及び当連結会計年度における期間純年金費用の内訳は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
勤務費用	240,765	257,960
利息費用	20,524	26,589
年金資産の期待運用収益	△16,736	△26,942
移行時債務の償却	402	402
数理計算上の損失の償却	1,904	2,505
期間純年金費用	246,859	260,514

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の退職給付債務と年金資産の変動の内訳、ならびに前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の連結貸借対照表における正味認識額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
退職給付債務の変動		
期首退職給付債務	1,140,240	1,329,452
勤務費用	240,765	257,960
利息費用	20,524	26,589
数理計算上の(△利益)損失	△31,171	45,597
退職給付支払額	△40,906	△24,012
期末退職給付債務	1,329,452	1,635,586
年金資産の変動		
期首年金資産公正価額	796,946	997,856
年金資産の実際収益	68,185	32,233
会社拠出額	155,191	173,160
退職給付支払額	△22,466	△14,691
年金資産の超過運用収益の払戻し	—	△110,862
期末年金資産公正価額	997,856	1,077,696
事業年度末時点の年金制度の財政状況	△331,596	△557,890
未認識数理計算上の損失	111,009	—
未認識の移行時債務	4,016	—
正味認識額	△216,571	—

なお、年金資産の実際運用収益が期待運用収益を超えることとなったため、平成18年10月25日に、年金資産の超過運用収益額110,862千円が払い戻されました。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における連結貸借対照表上の退職給付債務の正味認識額の内訳は、以下の通りです。

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	金額 (千円)	金額 (千円)
前払年金費用	3,891	—
退職給付引当金－流動	—	△8,428
退職給付引当金－非流動	△220,462	△549,462
正味認識額	△216,571	△557,890

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における当社グループの確定給付型年金制度による累積給付債務額は、それぞれ750,900千円及び937,733千円でした。

予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価額の総額は、前連結会計年度末現在においてそれぞれ1,329,452千円及び997,856千円、当連結会計年度末現在においてそれぞれ1,635,586千円及び1,077,696千円でした。

非積立型の累積給付債務の総額は、前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在において、それぞれ153,402千円及び220,779千円でした。

当連結会計年度末現在の退職給付債務のその他包括利益累計額における認識額の内訳は以下の通りです。

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(千円)
年金数理計算上の損失正味認識額	148,842
移行時債務	3,614
	152,456

平成20年3月末に終了する連結会計年度末時点において、その他の包括利益累計額から純年金費用に組み替えられる確定給付型年金に関する数理計算上の損失認識額及び移行時債務は、それぞれ3,699千円及び402千円です。

当社グループはすべての年金制度の測定日として3月31日を採用しています。

前連結会計年度と当連結会計年度における3月31日現在の、数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	退職給付債務		期間純年金費用	
	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
割引率(%)	2.0	1.9	1.8	2.0
年金資産の長期 期待収益率(%)			2.1	2.7
昇給率(%)	3.4	3.5	3.4	3.4

当社グループは、従業員の残存勤務期間に対応した償還期限を有する日本国債券の市場利回りを反映するため、毎年3月31日に、割引率の仮定の見直しを行っております。

長期期待収益率を決定するベースは、年金基金運用会社からの、実績収益と期待収益の仮定の組み合わせによります。

非拠出型制度に関する当社の積立方針は、現行の税法において税務上損金算入できる範囲内で拠出することです。生命保険会社合同投資ポートフォリオを含む年金資産は、日本国債、その他の債券及び市場性のある株式から構成されています。生命保険会社合同投資ポートフォリオは、生命保険会社により運用、管理され、最低保証利回りが設定されています。

当社グループの年金資産に対する投資戦略は、当社グループからの現金による拠出を極小化しつつ、年金資格者に退職年金を支払うことができるよう資産を運用することです。これは、年金支給に必要な流動性を考慮しつつ、長期運用収益率を極大化するため、マクロ経済予測を行う保険会社によって決定された運用ポートフォリオに基づいて、株式と債券に分散投資する手段により、資産を維持し実現されるものです。

生命保険会社により運用される年金資産の投資配分は、年金資産の資産種別の長期運用収益率を考慮し、決定されます。収益変動の影響を緩和し、リスクを最小限に抑えるために、生命保険会社合同投資ポートフォリオを除く年金資産は、負債証券(63.0%)、持分証券(35.0%)及びその他の金融商品(2.0%)に分散投資する予定です。平成20年3月末に終了する会計年度においては、拠出額の50%ずつを生命保険会社合同投資ポートフォリオとそれ以外の投資に配分する予定です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における、資産種別毎の当社グループ年金資産配分は、下記のとおりです。

資産種別	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	比率	比率	比率	比率
株式	22.4%	(35.9%)	21.9%	(35.7%)
負債証券	38.8%	(62.1%)	38.1%	(62.3%)
生命保険会社合同投資ポートフォリオ	37.6%	(—)	38.8%	(—)
その他	1.2%	(2.0%)	1.2%	(2.0%)
合計	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)

(注) 括弧内のパーセント数値は、生命保険会社合同投資ポートフォリオを除く当社グループ年金資産配分です。

年金会計移行時における、未認識数理計算上の損失及び未認識の移行時債務は、それぞれ14年間及び21年間にわたって償却されています。

当該複数事業主制度に基づいて、前連結会計年度及び当連結会計年度に支払期日が到来して支払われた拠出額は、代行部分も含めて、それぞれ451,312千円及び522,269千円です。

当社は、平成20年3月31日に終了する事業年度において、173,159千円を年金資産に拠出することを予想しております。

将来予想される勤務期間を反映した退職給付支払額は、以下のとおりです。

返済年度	金額 (千円)
平成19年度	45,670
平成20年度	42,607
平成21年度	50,068
平成22年度	57,829
平成23年度	64,179
平成24年度から平成28年度	410,823
合計	671,176

退任する取締役及び監査役に対する給付額について、株主の承認が必要とされます。当社は、平成18年3月に、常勤監査役退職慰労金規程を制定し、また、平成19年3月に、常勤取締役退職慰労金規程を制定しました。当社グループは、前連結会計年度において監査役退職慰労引当金2,870千円を、当連結会計年度において常勤役員退職慰労引当金200,580千円を計上しておりますが、これらはそれぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度末時点における要支給額です。

なお、平成17年7月に、退任した取締役1名に対する退職給付4,010千円を、また平成18年7月に、退任した監査役1名に対する退職給付3,000千円を行った以外に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の取締役又は監査役に対して、その他の退職給付の承認あるいは支給は行われておりません。

[前へ](#)

[次へ](#)

11 資本

平成18年5月1日以降、日本企業は会社法（以下、「会社法」といいます。）に従うこととなりました。会社法は、商法を再編成かつ代替するものであり、その改正の大部分が、平成18年5月1日以降に発生する事象あるいは取引について適用される、あるいは平成18年5月1日以降に終了する会計年度より適用されることになっています。財務的な事項に関して、会社法の施行により生じる重要な影響は、下記の通りであります。

(a) 配当

会社法では、企業は、株主総会の決議に基づく年度末の配当に加え、期中に何時でも配当を行うことが可能になります。特定の要件（①取締役会設置会社であること、②会計監査人を設置していること、③監査役会を設置していること、④定款において取締役の任期を通常の2年ではなく1年と定めていること）を満たしている企業は、定款において定めていれば、取締役会の決議により配当を実施（現物配当を除く）することが出来ます。しかし、前記④の要件を満たしていないことから、当社は期中における任意の配当を行っておりません。

会社法では、株主に対する剰余金の配当を、一定の制限と条件に基づき認めています。中間配当も、定款において定められていれば、取締役会決議に基づき年1回行うことが可能です。

会社法では、分配可能額あるいは自己株式の取得について、一定の制限を課しています。この制限は、株主への分配可能額として定義されますが、配当後の純資産額として最低300万円が維持される必要があります。

(b) 資本金、準備金及び剰余金の変動

会社法では、配当原資となる資本勘定によりますが、配当総額の10%に相当する金額について、利益準備金（利益剰余金の構成要素）あるいは資本準備金（資本剰余金の構成要素）として、利益準備金及び資本準備金の合計額が株主資本の25%に達するまで積み立てることを要求しています。

会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額は、制限等を受けず、取崩すことが認められています。

会社法では、株主の承認により、特定の条件のもとで、資本金、利益準備金、資本準備金、その他の資本剰余金及び利益剰余金について、各科目間の金額を変動させることを認めています。

(c) 自己株式及び自己新株予約権

会社法では、取締役会決議により企業が自己株式を取得することや自己株式を処分することができますが、取得可能な自己株式の額は、所与の計算式により算出される株主への分配可能額を超えてはいけないこととされています。

また、会社法では、企業が自己新株予約権及び自己株式の両方の取得を認めています。

平成18年6月28日に開催された第14回定時株主総会において、当社の個別財務諸表における繰越損失の解消に充填するため、会社法に基づき当社の資本準備金21,980,395千円全額の減少及び当社の資本金2,539,222千円の無償減資を行うことについて、当社の株主により決議されました。なお、効力発生日は、平成18年8月4日でした。

会社法において分配可能な利益剰余金の額は、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則により作成された当社の会計帳簿に記録された利益剰余金の額に基づくものとなります。当社の会計帳簿に含まれていないが米国会計基準で財務報告を行うことを目的とした当社の連結財務諸表に含まれている修正は、会社法に基づき配当を行う際の剰余金額の確定に影響を与えておりません。平成19年3月31日現在の当社の会計帳簿における利益剰余金の額は、4,876,947千円でした。

当社は、平成17年12月に、東京証券取引所マザーズ市場への当社普通株式の上場に伴い、買取引受方式によって1株当たり公募価格534,022円（発行価額490,955円）にて12,500株の新株式を一般公募いたしました。当社は、当該公募増資により、6,030,064千円（新株発行費控除後）を調達いたしました。当該公募増資に係る新株発行費106,873千円は、資本準備金より控除されています。

平成18年12月に、当社普通株式の上場市場は、東京証券取引所第一部へと変更となりました。変更之际、当社は新株の発行を行いませんでした。

ストックオプション制度

平成12年5月、当社は、295個のストックオプションを合計34人の取締役及び従業員に対して付与しました。当該ストックオプションは平成14年4月8日に100%権利が確定し、同日から8年間にわたって行使可能です。平成13年8月、当社は395個のストックオプションを合計44人の取締役及び従業員に対して付与しました。当該ストックオプションは平成15年6月28日に100%権利が確定し、同日から8年間にわたって行使可能です。平成19年3月31日現在、追加付与可能なストックオプションはありません。ストックオプションの行使価格が付与日の市場株価を上回ったため、当社はAPB意見書第25号に準拠して損益計算書に報酬費用を認識していません。

平成12年3月、㈱アイアイジェイテクノロジーは、分離可能なワラント部分2,000ワラントの付いた社債を総額600,000千円発行しました。当該社債は平成12年4月に買戻され、㈱アイアイジェイテクノロジーの普通株式775株を公正市場価値である1株当たり300,000円の行使価格で購入できるワラントは、当社及び㈱アイアイジェイテクノロジーの一部の取締役及び従業員によって直ちに購入されました。1,000ワラントは、当社が購入しました。ワラントは発行時から行使可能です。平成18年3月29日に、㈱アイアイジェイテクノロジーのワラントのうち1,000ワラントは失効しました。残るワラントの行使期限は平成19年3月29日でした。前連結会計年度において行われた新株発行の影響により、当連結会計年度末現在におけるワラントの修正後の行使価格は250,326円に修正されました。

平成19年3月、770ワラントが前記の行使価格にて行使されました。当該行使により、㈱アイアイジェイテクノロジーの資本金及び資本準備金は、それぞれ96,376千円ずつ増加しました。残る230ワラントは、平成19年3月29日に失効しました。

以下の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度の当社のストックオプション制度に係る取引の要約です。

	オプションの個数 (個)	株式数 (株)	1株当たり加重平均 権利行使価格(千円)
オプション未行使残高、平成18年3月31日現在	530	2,650	1,007
付与	—	—	—
行使	—	—	—
失効	15	75	944
オプション未行使残高、平成19年3月31日現在	515	2,575	1,009

平成17年10月の株式分割の影響により、オプション1個の行使に伴い発行される株式の数は5株となっております。

当連結会計年度末時点におけるストックオプション未行使残高にかかる潜在株式の概要は、次のとおりです。

権利行使価格 (千円)	オプション未行使 残高にかかる 潜在株式(株)	残存期間 (年)	行使可能な オプション残高 にかかる潜在株式 (株)	潜在株式の 本源的価値の総額 (千円)
2,163	950	3.0	950	—
334	1,625	4.3	1,625	218,647

[前へ](#)

[次へ](#)

12 その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益(損失)の各項目の増減は次のとおりです。

項目	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
外貨換算調整額	38,331	—	38,331
未実現有価証券評価損益:			
発生額	1,046,874	△429,218	617,656
控除: 当期純利益への組替額	△3,227,203	1,323,153	△1,904,050
繰延税金資産の評価性引当金の増加(△)(注)	—	△893,935	△893,935
未実現評価純損益	△2,180,329	—	△2,180,329
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブによる利益:			
当年度発生額	△4,541	—	△4,541
控除: 当期純利益への組替額	10,008	—	10,008
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブによる純利益	5,467	—	5,467
その他の包括利益(損失)	△2,136,531	—	△2,136,531
当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
外貨換算調整額	11,653	—	11,653
未実現有価証券評価損益:			
発生額	△2,277,976	933,970	△1,344,006
控除: 当期純利益への組替額	△3,229,899	1,324,259	△1,905,640
繰延税金資産の評価性引当金の増加(△)(注)	—	△2,258,229	△2,258,229
未実現評価純損益	△5,507,875	—	△5,507,875
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブによる利益:			
当年度発生額	△708	—	△708
控除: 当期純利益への組替額	4,776	—	4,776
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブによる純利益	4,068	—	4,068
その他の包括利益(損失)	△5,492,154	—	△5,492,154

(注) 未実現有価証券評価損益に係る繰延税金資産の評価性引当金の増加(△)は、売却可能有価証券の含み損益の変動に基因するものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在のその他の包括利益(損失)累計額の内訳は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
外貨換算調整額	5,036	16,689
未実現有価証券評価益	6,552,581	1,044,706
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブによる利益(△損失)	△4,023	45
年金債務の調整額	—	△111,731
合計	6,553,594	949,709

13 基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益の調整計算は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
分子：		
当期純利益（千円）	4,753,570	5,409,713
分母：		
普通株式の期中平均株式数—基本的（株）	195,613	203,992
ストックオプションによる希薄化効果（株）	342	252
普通株式の期中平均株式数—希薄化後（株）	195,955	204,244
基本的普通株式1株当たり当期純利益（円）	24,301	26,519
希薄化後普通株式1株当たり当期純利益（円）	24,258	26,487

前連結会計年度及び当連結会計年度において、以下のストックオプションの行使に伴い発行可能な株式は、その権利行使価格が当社の普通株式の市場平均価格を上回っていたことから、希薄化後1株当たり当期純利益の計算に含めておりません。

希薄化の計算から除いたストックオプションの行使に伴う潜在株式数は、下記のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
ストックオプションの行使に伴い発行可能な株式（株）	975	950

14 約定債務及び偶発債務

平成13年12月、連邦証券諸法違反を申し立てる集団訴訟が当社、即ち当社ならびに一部の当社取締役、そして当社の米国にての新規株式公開時の引受証券会社を被告として提起されました。同様の申立ては、平成10年以降に新規株式公開を行った他の300社以上の発行体に対しても起こされており、ニューヨーク州南部地区では、これらの申立てを統一した手続きの中で進めています。平成14年4月24日に修正訴状が提出され、特に、当社の新規公開株式の引受人が、(i)引受人の顧客との間で、一定の補償契約(例えば、未公開の手数料契約又は流通市場で株式を買取る抱き合わせ契約)を締結した、及び(ii)新規株式公開後において流通市場で当社の株価を人為的に引き上げる操作を行ったことにより、証券諸法に違反したと主張されました。平成14年7月15日、当社は、同様な各種訴訟で提訴を受けている発行者や個人による、修正訴状の却下を求める共同申立てに参加しました。平成15年2月19日、裁判所は、当該却下を求める申立てについて裁定をしました。裁判所は、当社に対する主張が不十分であるとして、証券取引法により定められたRule 10b-5に基づく当該請求の却下を求める申立てを承認しました。また、証券取引法第11条に基づく請求の却下を求める申立ては、併合された事件における当社を含めた実質的に全ての被告について否認されました。平成15年6月、当社は条件付きで、本件の原告との提案された部分的な和解に同意し、和解被告である他の発行体と共に、和解契約についての裁判所の仮承認を求めました。和解契約では、被告である引受証券会社の回収について当社の保険会社が保証を行うこと及び当社がその他の非金銭的な報酬を提供することと引き替えに、修正訴状における不正な行為について被告である当社及び取締役を解放することになっています。引受証券会社に対する訴訟は継続中です。連邦地方裁判所は、訴訟を、併合された310の事件全てについてではなく、数件の事件に絞って行うと判断しました。当社の事件はそれらの事件に含まれていません。平成16年10月13日、連邦地方裁判所は、当該事件を集団訴訟として認定しました。被告である引受証券会社は、当該認定について控訴し、平成18年12月5日、連邦控訴裁判所は、連邦地方裁判所による集団訴訟であるという認定を破棄しました。平成19年4月6日、連邦控訴裁判所は、原告の再弁論の申立てを否認し、続いて同年5月18日には、全員一致でこれを否認しました。連邦控訴裁判所の見解を踏まえて、当社を含めた全ての発行体である被告のための特別代理人は、連邦地方裁判所に、当該訴訟クラスのような否認された和解クラスは認定されないことから和解契約も承認されない旨を知らせました。連邦控訴裁判所の命令に従った和解契約の交渉を再度行うことの可能性は不明です。また、確実な予想が困難であるという訴訟自体の本質からしても、本件の最終的な結果を正確に予測することはできません。

上記に加え、当社グループは通常の事業の過程において生じる他の訴訟及び請求の当事者となっています。

当社は、資産運用の一環として、平成18年5月31日付にて、主として米国未上場株式等を投資対象とするファンドに対し5,000千米ドルの資金拠出を行う投資一任契約を投資顧問会社と締結しました。当社は、当該ファンドの資金拠出要請(キャピタル・コール)に応じ、今後複数年間に亘って資金を順次拠出する予定であり、当連結会計年度末現在、608千米ドルを拠出済みです。

また、当社は、同じく資産運用として、平成19年1月17日付にて、主として欧州、アジア及びイスラエルの未上場株式等を投資対象とするファンドに対し5,000千米ドルの資金拠出を行う投資一任契約を投資顧問会社と締結しました。当社は、当該ファンドの資金拠出要請(キャピタル・コール)に応じ、今後複数年間に亘って資金を順次拠出する予定であり、当連結会計年度末現在、140千米ドルを拠出済みです。

平成19年3月29日に、当社は、平成19年6月1日にパナソニックネットワークサービス(株)が同社のISP関連事業を新設分割することにより設立する(株)ハイホー(“hi-ho(ハイホー)”)のサービスブランドで個人向けインターネット接続サービスと法人向けソリューション事業を提供)の全株式を取得し、子会社化することについて、同社と事業譲渡契約を締結しました。当社は、当該契約において、前提条件の充足を要件として、平成19年6月1日に同社の全株式を1,200,000千円で購入することを確約しております。なお、本件については、後記の注記「18 後発事象」を参照ください。

15 デリバティブ及びその他の金融商品

金利スワップ契約

当社グループは長期銀行借入金に関して金利変動の影響を受けます。金利リスクの管理に関する当社グループの方針は、長期銀行借入金に係る変動金利支払による将来キャッシュ・フロー変動のリスクをヘッジすることです。変動金利借入金に係るキャッシュ・フロー・リスクを軽減するために、当社グループは変動金利借入金を固定金利借入金に転換する金利スワップ契約を利用しています。

当社グループはまた、金利スワップの相手方の契約不履行があった場合の信用に関する損失の影響を受けますが、当該相手方は国際的に認知された金融機関であるため、いずれの相手方にも債務の不履行はないものと予想しています。

ヘッジ手段として指定された金利スワップの公正価額の変動は、前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益累計額に計上されています。これらの金額は、その後ヘッジ対象の銀行借入金が損益に影響を与える期間と同じ期間に金利の調整として支払利息に組み替えられます。金利スワップの期間、想定元本、及び金利改定日は、長期借入金に係るものと厳密に一致しています。スワップの取引条件は時価によるため、その開始時の価額はゼロとなります。よって、前連結会計年度及び当連結会計年度に損益に計上されたヘッジの非有効部分はありませんでした。前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ10,008千円及び4,776千円のデリバティブ純損失が支払利息に組み替えられました。

なお、この先12ヶ月間について、金利スワップに関連するその他の包括利益累計額約45千円が、ヘッジ対象の銀行借入金の金利の調整として、支払利息の修正として組み替えられるものと予想されます。

公正価額

通常の事業の過程において、当社グループは金融資産への投資及び金融負債の引受けを行っています。これらの金融資産、負債及びデリバティブの公正価額を見積もるに当たり、当社グループは市場価額が入手可能である場合には当該市場価額を利用しています。市場価額が入手可能でない場合には、当社グループは主に割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価額を見積もっています。営業債権及び営業債務など1年以内に回収・決済が行われる予定である一定の金融資産・負債については、期日までの期間が短期であることから、当社グループはその帳簿価額は公正価額に近似すると考えています。また、リース契約の終了時に全額払戻可能な敷金保証金については、残存する解約不能リース期間が主として2年以内であることから、当社グループはその帳簿価額は公正価額に近似すると考えています。多数の小規模な非関係会社及び非上場会社に対する投資の公正価額の見積りは実務上困難で、その見積りを行うには多大なコストを要します。積立保険料は、解約返戻金の額で計上されています。金融商品の帳簿価額又は想定元本及び公正価額の要約は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	帳簿価額	公正価額	帳簿価額	公正価額
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
その他投資：				
公正価額が見積り可能なもの	6,775,388	6,775,388	1,297,694	1,297,694
見積りが実務上困難なもの	1,245,317	—	1,544,047	—
期間1年超の積立保険料 (その他資産)	82,252	82,252	115,555	115,555
長期借入金及び分割払債務 (1年以内返済予定分を含む)	2,279,963	2,279,963	290,000	290,000
金利スワップ契約(注)	△4,023	△4,023	45	45

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度末現在の想定元本は、それぞれ1,150,000千円及び250,000千円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の現金及び預金には、米ドル建預金がそれぞれ442,169千円及び372,934千円含まれています。

16 広告宣伝費

前連結会計年度及び当連結会計年度に生じた広告宣伝費は主に雑誌、刊行物及び新聞の広告掲載費用からなり、その金額はそれぞれ223,696千円及び337,768千円でした。

17 関連当事者取引

平成19年3月末現在、NTT及びその子会社は、あわせて当社発行済株式の29.7%を所有しており、当社グループの関連当事者であります。

当社グループは、NTT及びその子会社と、当事業所で利用している通信サービスの購入を始め、様々な形で取引を行っております。当社グループのインターネット接続及び付加価値サービスの提供に関し、当社グループは、国内バックボーン回線、国際バックボーン回線、アクセス回線及びデータセンター内のラック、スペース等を、NTT及びその子会社より仕入れております。また逆に、当社グループは、NTT及びその子会社に対して、OEMを含むインターネット接続サービス、システムインテグレーション及びそれら各社のデータセンター運用監視業務等を提供しております。

当社グループとNTT及びその子会社との前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の勘定残高及び前連結会計年度と当連結会計年度における主要な取引高は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
売掛金(千円)	366,648	318,069
買掛金及び未払金(千円)	710,322	664,938
	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
営業収益(千円)	1,394,791	1,308,843
営業費用(千円)	8,075,542	7,725,572

持分法適用関連会社については、注記「4 持分法適用関連会社に対する投資及び貸付金」をご参照下さい。

18 後発事象

当社は、平成19年4月5日に、当社の連結子会社である㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱ネットケアをそれぞれ簡易株式交換により完全子会社化することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。平成19年5月11日に各株式交換は効力発生し、両社は同日をもって当社の完全子会社となりました。その結果、㈱アイアイジェイテクノロジーの完全子会社である㈱アイアイジェイフィナンシャルシステムズも当社の完全子会社となりました。当社は、当該株式交換の効力発生に伴い、両社の株主に対して交付する当社の新株式2,178株を発行いたしました。

当社は、当該株式交換に先立ち、平成19年4月に㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱ネットケアの少数株主の一部より両社の株式をそれぞれ1,635,123千円及び340,000千円にて譲り受け、平成19年4月5日現在にて、両社に対する出資比率をそれぞれ95.2%及び92.5%へと増加いたしました。

当社は、平成19年3月29日に、パナソニック ネットワークサービズ㈱と、同社が平成19年6月1日に同社のISP及び法人向けソリューション事業を新設分割し設立する新設会社㈱ハイホーの全株式を1,200,000千円にて譲り受けることについて合意し、事業譲渡契約を締結いたしました。当社は、当該事業譲渡契約に基づき、平成19年6月1日に同社の全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

平成19年3月31日を基準日とする1株当たり配当金1,500円(配当金総額は306,450千円)の支払いについて、平成19年6月26日に開催された定時株主総会にて株主の承認を受けました。

⑤ 【連結附属明細表】（平成19年3月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

連結財務諸表に対する注記「8 借入金」に記載しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		9,216,637		8,692,843		
2 売掛金	※1	10,155,602		6,841,462		
3 商品		116,158		31,968		
4 仕掛品		320,435		224,081		
5 貯蔵品		50,958		42,992		
6 前払費用		326,026		375,519		
7 関係会社短期貸付金	※5	51,246		51,246		
8 繰延税金資産		419,840		704,010		
9 その他		58,044		212,301		
貸倒引当金		△66,110		△50,558		
流動資産合計		20,648,836	56.9	17,125,864	53.4	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		680,531		689,140		
減価償却累計額		295,871	384,660	341,075	348,065	
(2) 工具器具備品		588,532		1,668,507		
減価償却累計額		404,075	184,457	352,930	1,315,577	
有形固定資産合計			569,117		1,663,642	5.2
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			1,498,947		1,558,649	
(2) 電話加入権			9,245		9,245	
無形固定資産合計			1,508,192		1,567,894	4.9
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※4		7,623,654		2,029,075	
(2) 関係会社株式			4,294,657		7,462,421	
(3) その他の関係会社 有価証券			750		—	
(4) 従業員長期貸付金			3,395		3,279	
(5) 破産更生債権等			18,740		24,411	
(6) 長期前払費用			179,985		214,330	
(7) 敷金保証金	※2		1,333,488		1,325,492	
(8) 繰延税金資産			—		306,126	
(9) その他			82,466		362,063	
貸倒引当金			△40,980		△69,050	
投資その他の資産合計			13,496,155	37.2	11,658,147	36.4
固定資産合計			15,573,464	42.9	14,889,683	46.5
III 繰延資産						
1 新株発行費			71,248		35,624	
繰延資産合計			71,248	0.2	35,624	0.1
資産合計			36,293,548	100.0	32,051,171	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※1	5,841,913		2,933,769	
2 短期借入金	※3	3,655,000		5,100,000	
3 1年以内返済予定長期 借入金		1,750,000		250,000	
4 未払金	※1、2	1,887,470		1,481,182	
5 固定資産購入未払金		—		1,400,222	
6 未払費用		44,464		87,358	
7 未払法人税等		86,659		41,433	
8 未払消費税等		21,762		61,599	
9 前受金		389,666		193,201	
10 預り金	※4	1,048,137		20,944	
11 前受収益		132,802		215,427	
12 その他		7,457		157	
流動負債合計		14,865,330	41.0	11,785,292	36.8
II 固定負債					
1 長期借入金		250,000		—	
2 長期前受収益		201,349		128,874	
3 繰延税金負債		2,696,112		—	
4 退職給付引当金		55,020		148,192	
5 監査役退職慰労引当金		2,870		—	
6 役員退職慰労引当金		—		157,650	
固定負債合計		3,205,351	8.8	434,716	1.3
負債合計		18,070,681	49.8	12,220,008	38.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※6	16,833,847	46.4	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		21,980,395	60.6	—	—
資本剰余金合計		21,980,395	60.6	—	—
III 利益剰余金					
当期未処理損失		△24,519,617	△67.6	—	—
利益剰余金合計		△24,519,617	△67.6	—	—
IV その他有価証券評価差額金					
資本合計		3,928,242	10.8	—	—
負債・資本合計		18,222,867	50.2	—	—
		36,293,548	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	14,294,625	44.6
2 資本剰余金					
資本準備金		—	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	—	—
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—	—	4,876,947	
利益剰余金合計		—	—	4,876,947	15.2
株主資本合計		—	—	19,171,572	59.8
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	659,591	2.1
評価・換算差額合計		—	—	659,591	2.1
純資産合計		—	—	19,831,163	61.9
負債・純資産合計		—	—	32,051,171	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 インターネット接続及び 付加価値サービス売上高		22,671,648			23,775,746		
2 システムインテグレーション 売上高		12,867,314			14,525,473		
3 機器売上高		1,918,603	37,457,565	100.0	1,224,763	39,525,982	100.0
II 売上原価	※1						
1 インターネット接続及び 付加価値サービス売上 原価		19,860,404			19,936,316		
2 システムインテグレーション 売上原価		10,941,546			12,355,508		
3 機器売上原価		1,793,200	32,595,150	87.0	1,076,566	33,368,390	84.4
売上総利益			4,862,415	13.0		6,157,592	15.6
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		286,969			365,484		
2 貸倒引当金繰入額		—			25,101		
3 給与手当		804,799			1,032,659		
4 賞与		395,133			346,491		
5 退職給付費用		126,231			120,817		
6 役員退職慰労引当金 繰入額		—			23,970		
7 法定福利費		151,514			137,358		
8 外注費		291,903			287,225		
9 地代家賃		418,793			362,384		
10 保険料		44,428			45,912		
11 減価償却費		98,542			94,865		
12 研究開発費	※2	137,858			187,304		
13 その他		1,260,664	4,016,834	10.7	1,232,462	4,262,032	10.8
営業利益			845,581	2.3		1,895,560	4.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
IV 営業外収益	※ 3						
1 受取利息		5,886			6,105		
2 受取配当金		35,149			58,868		
3 受取手数料		83,726			37,909		
4 為替差益		1,764			—		
5 投資組合出資金評価益		—			10,461		
6 受取ブランド使用料		—			61,561		
7 その他		8,681	135,206	0.4	1,027	175,931	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		132,976			74,123		
2 新株発行費償却		73,545			35,624		
3 為替差損		—			1,174		
4 投資組合出資金評価損		5,024			—		
5 その他		32,081	243,626	0.7	49,610	160,531	0.4
経常利益			737,161	2.0		1,910,960	4.8
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		3,222,397			3,242,640		
2 関係会社株式売却益		—			165,900		
3 その他		48,625	3,271,022	8.7	8,818	3,417,358	8.6
VII 特別損失							
1 投資有価証券評価損		303			1,221,900		
2 投資有価証券売却損		—			12,358		
3 関係会社投資損失		112,085			—		
4 固定資産除売却損	69,224			111,273			
5 役員退職慰労引当金繰入額	—	181,612	0.5	133,680	1,479,211	3.7	
税引前当期純利益		3,826,571	10.2		3,849,107	9.7	
法人税、住民税及び事業税	15,280			15,160			
法人税等調整額	△419,840	△404,560	△1.1	△1,043,000	△1,027,840	△2.6	
当期純利益		4,231,131	11.3		4,876,947	12.3	
前期繰越損失		△28,750,748					
当期未処理損失		△24,519,617					

売上原価明細書

インターネット接続及び付加価値サービス売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
I 労務費			1,842,439	9.3	1,933,422	9.7	
II 外注費			3,666,438	18.4	3,991,895	20.0	
III 経費							
1 回線使用料		9,270,219			8,801,946		
2 減価償却費		694,210			670,280		
3 賃借料		2,016,731			1,899,309		
4 地代家賃		1,413,823			1,483,243		
5 保守料		358,490			441,984		
6 その他		597,551	14,351,024	72.3	713,885	14,010,647	70.3
小計			19,859,901	100.0		19,935,964	100.0
期首仕掛品たな卸高			1,243			740	
合計			19,861,144			19,936,704	
期末仕掛品たな卸高			740			388	
当期インターネット接続及び 付加価値サービス売上原価			19,860,404			19,936,316	

(注) 原価計算の方法：実際個別原価計算

システムインテグレーション売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 機器仕入			5,747,007	51.0	5,951,006	47.3
II 外注費			5,477,644	48.7	6,308,500	50.2
III 期首仕掛品たな卸高			36,590	0.3	319,695	2.5
当期総仕入高			11,261,241	100.0	12,579,201	100.0
期末仕掛品たな卸高			319,695		223,693	
当期システムインテグレーション 売上原価			10,941,546		12,355,508	

(注) 原価計算の方法：実際個別原価計算

機器売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
期首商品たな卸高			9,791	0.5	116,158	10.5
当期商品仕入高			1,899,567	99.5	992,376	89.5
小計			1,909,358	100.0	1,108,534	100.0
期末商品たな卸高			116,158		31,968	
当期機器売上原価			1,793,200		1,076,566	

(注) 原価計算の方法：実際個別原価計算

③ 【損失処理計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月28日)	
		金額(千円)	
I 当期末処理損失			24,519,617
II 損失処理額			—
III 次期繰越損失			24,519,617

(注) 日付は株主総会承認日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)	16,833,847	21,980,395	△24,519,617	14,294,625	3,928,242	18,222,867
当事業年度中の変動額						
当期純利益	—	—	4,876,947	4,876,947	—	4,876,947
資本金の減少(注)	△2,539,222	—	2,539,222	—	—	—
資本準備金の減少(注)	—	△21,980,395	21,980,395	—	—	—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	△3,268,651	△3,268,651
当事業年度中の変動額合計 (千円)	△2,539,222	△21,980,395	29,396,564	4,876,947	△3,268,651	1,608,296
平成19年3月31日残高 (千円)	14,294,625	—	4,876,947	19,171,572	659,591	19,831,163

(注) 平成18年6月28日の定時株主総会において決議された会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づく資本金及び資本準備金の減少が、平成18年8月4日に効力発生したことによるものであります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であり、原則として時価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品及び貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品及び貯蔵品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～15年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 商法施行規則規定の最長期間(3年間)で均等償却しております。</p>	<p>新株発行費 3年間で均等償却しております。</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 常勤役員の退職による退職慰労金の支給に備えるため、取締役及び監査役退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当期より監査役退職慰労引当金(当事業年度末残高は510千円)は、役員退職慰労引当金に含めて表示しております。</p> <p>(会計方針の変更) 常勤取締役に対する退職慰労金につきましては、従来、支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が平成19年4月13日付けで一部改正され「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、平成19年3月に「取締役退職慰労金規程」の制定を行い、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。</p> <p>この変更により、当事業年度発生額23,460千円は販売費及び一般管理費に、過年度発生額133,680千円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は23,460千円、税引前当期純利益は157,140千円減少しております。</p> <p>なお、取締役退職慰労金に係る規程は、下期に制定したため、当中間会計期間は、従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は13,540千円、税引前中間純利益は147,220千円多く計上されております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた内部規程に基づき、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを採用しております。当該金利スワップは特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損会計) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(監査役退職慰労引当金) 常勤監査役に対する退職慰労金につきましては、従来、支出時の費用として処理することとしておりましたが、当事業年度より「監査役退職慰労金規程」に基づく期末要支給額を監査役退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 この変更は、平成18年 3月に「監査役退職慰労金規程」の制定を行ったことと、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るためであります。 この変更により、過年度発生額2,070千円及び当事業年度発生額800千円は、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は2,870千円減少しております。 なお、監査役退職慰労金に係る規程は、下期に制定したため、当中間会計期間は、従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、2,470千円多く計上されております。</p>	
	<p>(ストック・オプション等) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表「純資産の部」の表示) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部に相当する金額は、19,831,163千円であり ます。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)												
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、主なものには次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">375,054 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,723,575 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">175,278 千円</td> </tr> </table>	売掛金	375,054 千円	買掛金	1,723,575 千円	未払金	175,278 千円	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、主なものには次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">292,650 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,904,785 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">177,093 千円</td> </tr> </table>	売掛金	292,650 千円	買掛金	1,904,785 千円	未払金	177,093 千円
売掛金	375,054 千円												
買掛金	1,723,575 千円												
未払金	175,278 千円												
売掛金	292,650 千円												
買掛金	1,904,785 千円												
未払金	177,093 千円												
<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 敷金保証金 1,146,039 千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。 未払金 155,963 千円</p>	<p>※2 _____</p>												
<p>※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">4,465,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,655,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>810,000 千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額	4,465,000 千円	借入実行残高	3,655,000 千円	<u>差引額</u>	<u>810,000 千円</u>	<p>※3 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">15,270,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,100,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>10,170,000 千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額	15,270,000 千円	借入実行残高	5,100,000 千円	<u>差引額</u>	<u>10,170,000 千円</u>
当座貸越極度額	4,465,000 千円												
借入実行残高	3,655,000 千円												
<u>差引額</u>	<u>810,000 千円</u>												
当座貸越極度額	15,270,000 千円												
借入実行残高	5,100,000 千円												
<u>差引額</u>	<u>10,170,000 千円</u>												
<p>※4 投資有価証券のうち、1,554,000千円については、貸株に供しております。また、この内の1,230,000千円の担保として受け入れた金額を預り金として、999,600千円計上しております</p>	<p>※4 投資有価証券のうち、218,000千円については、貸株に供しております。</p>												
<p>※5 自由処分権を有する担保受入金融資産 当社は、i-Heart, Inc. に対し、51,246千円の貸付を行っております。これによりi-Heart, Inc. から担保として有価証券を受け入れております。なお、受け入れた有価証券の期末日の時価は34,545千円であります。</p>	<p>※5 自由処分権を有する担保受入金融資産 当社は、i-Heart, Inc. に対し、51,246千円の貸付を行っております。これによりi-Heart, Inc. から担保として有価証券を受け入れております。なお、受け入れた有価証券の期末日の時価は37,353千円であります。</p>												
<p>※6 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">377,600 株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">204,300 株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	377,600 株	発行済株式総数	普通株式	204,300 株	<p>※6 _____</p>						
授権株式数	普通株式	377,600 株											
発行済株式総数	普通株式	204,300 株											
<p>7 資本の欠損の額は、24,519,617千円であります。</p>	<p>7 _____</p>												
<p>8 配当制限 有価証券の時価評価により純資産額が3,928,242千円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>8 _____</p>												

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
9	<p>9 偶発債務</p> <p>平成13年12月、連邦証券諸法違反を申し立てる集団訴訟が当社、即ち当社ならびに一部の当社取締役、そして当社の米国にての新規株式公開時の引受証券会社を被告として提起されました。同様の申立ては、平成10年以降に新規株式公開を行った他の300社以上の発行体に対しても起こされており、ニューヨーク州南部地区では、これらの申立てを統一した手続きの中で進めています。平成14年4月24日に修正訴状が提出され、特に、当社の新規公開株式の引受人が、(i)引受人の顧客との間で、一定の補償契約(例えば、未公開の手数料契約又は流通市場で株式を買取る抱き合わせ契約)を締結した、及び(ii)新規株式公開後において流通市場で当社の株価を人為的に引き上げる操作を行ったことにより、証券諸法に違反したと主張されました。平成14年7月15日、当社は、同様な各種訴訟で提訴を受けている発行者や個人による、修正訴状の却下を求める共同申立てに参加しました。平成15年2月19日、裁判所は、当該却下を求める申立てについて裁定をしました。裁判所は、当社に対する主張が不十分であるとして、証券取引法により定められたRule 10b-5に基づく当該請求の却下を求める申立てを承認しました。また、証券取引法第11条に基づく請求の却下を求める申立ては、併合された事件における当社を含めた実質的に全ての被告について否認されました。平成15年6月、当社は条件付きで、本件の原告との提案された部分的な和解に同意し、和解被告である他の発行体と共に、和解契約についての裁判所の仮承認を求めました。和解契約では、被告である引受証券会社の回収について当社の保険会社が保証を行うこと及び当社がその他の非金銭的な報酬を提供することと引き替えに、修正訴状における不公正な行為について被告である当社及び取締役を解放することになっています。引受証券会社に対する訴訟は継続中です。連邦地方裁判所は、訴訟を、併合された310の事件全てについてではなく、数件の事件に絞って行うと判断しました。当社の事件はそれらの事件に含まれていません。平成16年10月13日、連邦地方裁判所は、当該事件を集団訴訟として認定しました。被告である引受証券会社は、当該認定について控訴し、平成18年12月5日、連邦控訴裁判所は、連邦地方裁判所による集団訴訟であるという認定を破棄しました。平成19年4月6日、連邦控訴裁判所は、原告の再弁論の申立てを否認し、続いて同年5月18日には、全員一致でこれを否認しました。連邦控訴裁判所の見解を踏まえて、当社を含めた全ての発行体である被告のための特別代理人は、連邦地方裁判所に、当該訴訟クラスのような否認された和解クラスは認定されないことから和解契約も承認されない旨を知らせました。連邦控訴裁判所の命令に従った和解契約の交渉を再度行うことの可能性は不明です。また、確実な予想が困難であるという訴訟自体の本質からしても、本件の最終的な結果を正確に予測することはできません。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの仕入高 12,166,376千円	※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの仕入高 12,677,895千円 受取手数料 36,110千円 受取ブランド使用料 61,561千円
※2 研究開発費の総額 当期における研究開発費の総額は137,858千円であり、すべて一般管理費に計上しております。	※2 研究開発費の総額 当期における研究開発費の総額は187,304千円であり、すべて一般管理費に計上しております。
※3 固定資産除売却損の内訳は、以下のとおりであります。 建物除却損 9,897千円 工具器具備品除却損 10,071千円 ソフトウェア除却損 43,434千円 電話加入権除却損 2,040千円 固定資産売却損 3,782千円 合計 69,224千円	※3 固定資産除売却損の内訳は、以下のとおりであります。 建物除却損 15,049千円 工具器具備品除却損 20,426千円 ソフトウェア除却損 75,798千円 合計 111,273千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 自己株式に関する事項
 該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額
 該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	306,450	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	5,600	5,507	93	工具器具備品	6,793,079	2,879,869	3,913,210
工具器具備品	8,692,884	4,525,691	4,167,193	ソフトウェア	52,978	40,738	12,240
ソフトウェア	97,074	68,678	28,396	合計	6,846,057	2,920,607	3,925,450
合計	8,795,558	4,599,876	4,195,682				
② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,810,118千円 1年超 2,483,955千円 合計 4,294,073千円				② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,617,630千円 1年超 2,402,648千円 合計 4,020,278千円			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,263,565千円 減価償却費相当額 2,106,434千円 支払利息相当額 154,345千円				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,104,415千円 減価償却費相当額 1,953,442千円 支払利息相当額 153,682千円			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左			

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
<p>(2) 貸主側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">47,484 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">90,140 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137,624 千円</td> </tr> </table> <p>上記は、すべて転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>	1年内	47,484 千円	1年超	90,140 千円	合計	137,624 千円	<p>(2) 貸主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,079,587</td> <td>0</td> <td>1,079,587</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">185,099 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">894,488 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,079,587 千円</td> </tr> </table> <p>③ 転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">123,440 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">118,357 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">241,797 千円</td> </tr> </table> <p>なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	1,079,587	0	1,079,587	1年内	185,099 千円	1年超	894,488 千円	合計	1,079,587 千円	1年内	123,440 千円	1年超	118,357 千円	合計	241,797 千円
1年内	47,484 千円																										
1年超	90,140 千円																										
合計	137,624 千円																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																								
工具器具備品	1,079,587	0	1,079,587																								
1年内	185,099 千円																										
1年超	894,488 千円																										
合計	1,079,587 千円																										
1年内	123,440 千円																										
1年超	118,357 千円																										
合計	241,797 千円																										
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,348,743 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,286,549 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,635,292 千円</td> </tr> </table>	1年内	1,348,743 千円	1年超	1,286,549 千円	合計	2,635,292 千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,255,039 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">371,656 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,626,695 千円</td> </tr> </table>	1年内	1,255,039 千円	1年超	371,656 千円	合計	1,626,695 千円														
1年内	1,348,743 千円																										
1年超	1,286,549 千円																										
合計	2,635,292 千円																										
1年内	1,255,039 千円																										
1年超	371,656 千円																										
合計	1,626,695 千円																										

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度（平成18年3月31日現在）及び当事業年度（平成19年3月31日現在）ともに該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	9,100,340 千円		6,952,884 千円
	関係会社株式評価損		投資有価証券評価損
	412,164 千円		497,297 千円
	固定資産除去損		関係会社株式評価損
	63,148 千円		378,623 千円
	固定資産評価損		固定資産除去損
	20,536 千円		63,148 千円
	退職給付引当金		固定資産評価損
	23,561 千円		20,717 千円
	未払事業税		役員退職慰労引当金
	29,225 千円		64,164 千円
	その他		退職給付引当金
	25,310 千円		60,314 千円
	繰延税金資産小計		未払事業税
	9,674,284 千円		10,694 千円
	評価性引当金		その他
	△9,254,444 千円		43,590 千円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産小計
	419,840 千円		8,091,431 千円
	(繰延税金負債)		評価性引当金
	その他有価証券評価差額金		△6,628,591 千円
	2,696,112 千円		繰延税金資産合計
	繰延税金負債合計		1,462,840 千円
	2,696,112 千円		(繰延税金負債)
	繰延税金負債の純額		その他有価証券評価差額金
	2,276,272 千円		452,704 千円
			繰延税金負債合計
			452,704 千円
			繰延税金資産の純額
			1,010,136 千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費		交際費
	0.9		1.0
	住民税均等割		住民税均等割
	0.4		0.4
	合併による影響額		評価性引当金減少額
	△1.2		△12.4
	評価性引当金減少額		繰越欠損金の利用
	△50.1		△55.8
	繰越欠損金の失効		その他
	3.9		△0.6
	繰越欠損金の利用		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	△5.3		△26.7%
	その他		
	0.1		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	△10.6%		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	89,196円61銭	1株当たり純資産額	97,068円84銭
1株当たり当期純利益	21,597円37銭	1株当たり当期純利益	23,871円50銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	21,565円07銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	23,841円16銭

(注) 1 1株当たり当期純利益額又は潜在株式調整後1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	4,231,131	4,876,947
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,231,131	4,876,947
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	195,910	204,300
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	293	260
(うち、新株引受権(株))	(293)	(260)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法に基づく新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数975株)。この詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法に基づく新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数950株)。この詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 (前事業年度)

当社は、平成17年10月11日を効力発生日とした普通株式の分割(5分割)を行っております。当事業年度における1株当たり情報は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下の通りであります。

第13期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	47,659円79銭
1株当たり当期純利益	14,054円13銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が希薄化効果を有しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 ㈱ネットケア株式の譲り受けについて 当社は、平成18年4月27日開催の取締役会において、当社連結子会社㈱ネットケアについて、同社株主より同社株式450株を有償にて譲り受けることを決議し、平成18年4月28日に譲り受けを行いました。当該譲り受けの対価は、27,559千円です。</p>	<p>1 連結子会社2社の簡易株式交換による完全子会社化の件 当社は、平成19年4月5日に、当社の子会社である㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱ネットケアをそれぞれ簡易株式交換により完全子会社化することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。平成19年5月11日に各株式交換は効力発生し、両社は同日をもって当社の完全子会社となりました。当社は、当該株式交換の効力発生に伴い、両社の株主に対して交付する当社の新株式2,178株を発行いたしました。 なお、当社は、上記に先立ち、平成19年4月に㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱ネットケアの少数株主の一部より両社の株式をそれぞれ1,635,123千円及び340,000千円にて譲り受け、平成19年4月5日現在にて、両社に対する出資比率をそれぞれ95.2%及び92.5%へと増加いたしました。</p>
<p>2 資本準備金の額の減少の件 当社は、平成18年5月25日開催の取締役会の決議により、本議案を平成18年6月28日開催の第14期定時株主総会に上程し、当該定時総会にて承認決議を受け、資本準備金の全額を減少することといたしました。 1 目的 繰越損失の解消をはかるものであります。 2 方法 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金全額21,980,395,078円を減少し、繰越損失へ補填します。 3 予定 平成18年8月3日 債権者異議申立最終期日 平成18年8月4日 効力発生日</p>	<p>2 ㈱ハイホーの株式の取得(子会社化)について 当社は、平成19年3月29日に、パナソニック ネットワーク サービスズ㈱と、同社が平成19年6月1日に同社のISP及び法人向けソリューション事業を新設分割し設立する新設会社㈱ハイホーの全株式を1,200,000千円にて譲り受けることについて合意し、事業譲渡契約を締結いたしました。当社は、当該事業譲渡契約に基づき、平成19年6月1日に同社の全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。</p>
<p>3 資本金の額の減少の件 当社は、平成18年5月25日開催の取締役会の決議により、本議案を平成18年6月28日開催の第14期定時株主総会に上程し、当該定時総会にて承認決議を受け、資本金の額の減少を行うことといたしました。 1 目的 繰越損失の解消をはかるものであります。 2 方法 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額16,833,847,250円を2,539,222,196円減少し、繰越損失へ補填します。 3 予定 平成18年8月3日 債権者異議申立最終期日 平成18年8月4日 効力発生日</p>	<p>3</p>

⑤ 【附属明細表】（平成19年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価 証券	その他 有価 証券	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	90,000	508,500
		マネックス・ビーンズ・ホールディングス(株)	3,800	414,200
		ウルシシステムズ(株)	330	97,680
		(株)ネットマークス	1,200	96,000
		(株)ドリームポート	30,000	90,000
		CIENA Corporation.	16,237	53,592
		日本みらいキャピタル(株)	1,000	50,000
		(株)CSKホールディングス	8,400	41,496
		(株)あおぞら銀行	74,000	31,598
		(株)日本レジストリサービス	180	20,880
		その他（14銘柄）	498,740.96	70,026
		小計	723,887.96	1,473,972
		計		723,887.96

【債券】

該当するものではありません。

【その他】

銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価 証券	その他 有価 証券	[投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資]		
		エヌアイエフジャパンファンド投資事業有限責任組合	3	226,830
		投資事業組合「NIF21-ONE（1号）」	3	132,582
		ジャフコV2-C号投資事業有限責任組合	2	195,691
		小計	8	555,103
計		8	555,103	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	680,531	44,997	36,388	689,140	341,075	66,543	348,065
工具器具備品	588,532	1,263,185	183,210	1,668,507	352,930	111,639	1,315,577
有形固定資産計	1,269,063	1,308,182	219,598	2,357,647	694,005	178,182	1,663,642
無形固定資産							
ソフトウェア	4,571,121	735,922	172,672	5,134,371	3,575,722	587,383	1,558,649
電話加入権	9,245	—	—	9,245	—	—	9,245
無形固定資産計	4,580,366	735,922	172,672	5,143,616	3,575,722	587,383	1,567,894
長期前払費用	220,701	125,053	82,371	263,383	49,053	8,337	214,330
繰延資産							
新株発行費	220,635	—	113,762	106,873	71,249	35,624	35,624
繰延資産計	220,635	—	113,762	106,873	71,249	35,624	35,624

(注) 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

建物	東京事務所レイアウト変更工事一式	17,598
工具器具備品	Juniper製通信器機一式	1,065,000
ソフトウェア	サービス系システム増強対応	371,386
	請求回収システム追加開発	86,614

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	107,090	27,587	3,765	11,304	119,608
監査役退職慰労引当金	2,870	—	2,870	—	—
役員退職慰労引当金	—	157,650	—	—	157,650

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は、貸倒引当債権の回収額5,780千円、担保価値の増加に伴う取崩額2,809千円及び洗替取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成19年3月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,845
預金	
当座預金	221,017
普通預金	8,419,685
外貨預金(普通)	50,296
計	8,690,998
合計	8,692,843

② 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソラン(株)	363,090
(株)しんきん情報システムセンター	143,841
(株)ODNソリューション	130,081
(株)アイアイジェイテクノロジー	102,602
(株)アビット	99,145
その他(注)	6,002,703
合計	6,841,462

(注) 独立行政法人海洋研究開発機構、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 国立情報学研究所他

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
10,155,602	41,315,967	44,630,107	6,841,462	86.7	75.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税が含まれております。

③ 商品

品名	金額(千円)
顧客向けWebサーバー式	7,184
顧客向けスパムチェックサーバー式	4,365
顧客向けスパム隔離サーバ等一式	4,316
その他	16,103
合計	31,968

④ 仕掛品

品名	金額 (千円)
顧客向けネットワーク基盤再構築機器等一式	105,106
顧客向けデータセンター機器等一式	16,553
顧客向けネットワーク基盤再構築	12,103
その他	90,319
合計	224,081

⑤ 貯蔵品

品名	金額 (千円)
Managed Router用SEILneu/2FE plus	12,264
IPS用セキュリティ関連機器G2000-F	7,700
IPS用セキュリティ関連機器GX4004-C	4,664
その他 (注)	18,364
合計	42,992

(注) ファイアウォール機器、SEILneu128 UT501/301他

⑥ 関係会社株式

区分	金額 (千円)
(子会社株式)	
㈱アイアイジェイテクノロジー	4,853,565
㈱ネットケア	1,068,661
ネットチャート㈱	110,000
IIJ America Inc.	529,447
(関連会社株式)	
㈱インターネットレポリューション	750,000
インターネットマルチフィード㈱	137,200
i-Heart, Inc	13,548
合計	7,462,421

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
㈱アイアイジェイテクノロジー	1,749,564
㈱ネットマークス	378,069
伊藤忠テクノソリューションズ㈱	139,989
ニイウス㈱	127,890
ユニアデックス㈱	99,500
ネットチャート㈱	90,673
その他 (注)	348,084
合計	2,933,769

(注) 日商エレクトロニクス㈱他

⑧ 未払金

相手先	金額 (千円)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱	546,965
KDDI㈱	160,732
㈱ネットケア	101,462
伊藤忠テクノソリューションズ㈱	98,119
東日本電信電話㈱	51,130
IIJ America Inc.	48,374
その他 (注)	474,400
合計	1,481,182

(注) ソフトバンクテレコム㈱他

⑨ 固定資産購入未払金

相手先	金額 (千円)
日商エレクトロニクス㈱	1,065,000
TIS㈱	262,000
日揮情報システム㈱	45,000
ネットチャート㈱	14,587
富士通㈱	5,012
その他 (注)	8,623
合計	1,400,222

(注) KDDI America, Inc. 他

⑩ 借入金
短期借入金

借入先	金額 (千円)
㈱みずほコーポレート銀行	1,600,000
㈱三井住友銀行	1,550,000
㈱三菱東京UFJ銀行	1,350,000
三菱UFJ信託銀行㈱	600,000
合計	5,100,000

1年以内返済予定長期借入金

借入先	金額 (千円)
㈱三菱東京UFJ銀行	250,000
合計	250,000

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)
取次所	住友信託銀行(株) 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	1枚につき500円
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.iij.ad.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第15期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
平成18年12月28日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（募集によらないで取得される有価証券の発行）及び同項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書を、平成19年4月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

[次へ](#)

<用語集>

- 1 bps bit per secondの略で、電気通信におけるデータ通信速度の基本的な単位。bpsは、1秒当たり転送できるビット数（データの大きさ）のことで、他にkbps（キロbps、1 kbpsは1,000bps）、Mbps（メガbps、1 Mbpsは1,000kbps）、Gbps（ギガbps、1 Gbpsは1,000Mbps）、Tbps（テラbps、1 Tbpsは1,000Gbps）などの単位もよく使われる。
- 2 Bフレッツ 光ファイバーによってインターネットへの接続などを提供するフレッツ(*)・アクセスサービス。
- 3 DNSサーバ インターネット上で提供される階層型データベースDNS（ドメインネームシステム）の機能を提供するコンピュータ。DNSは、現在では主に電子メールアドレスに用いられるドメイン名や、ネットワーク上での場所にあたるIPアドレスを対応付け管理するために用いられている。
- 4 IAB Internet Architecture Boardの略。インターネットにおける技術的事項の大局的な検討を行う。IABはISOC（Internet Society）に属し、IETFなど技術関連の組織を取りまとめる。
- 5 IETF Internet Engineering Task Forceの略。インターネットで利用される技術の標準化を策定する組織。策定された標準仕様は、最終的にRFCなどとして発行される。
- 6 IP Internet Protocolの略で、インターネットで用いられている通信規約（プロトコル）のこと。通信データをパケットと呼ばれる単位で伝送するパケット交換方式で、機器には場所を表すIPアドレスが振られる。インターネットの普及により、最も普及したプロトコルの一つとなった。
- 7 IPv6 Internet Protocol version 6の略で、IPの次世代のバージョン。現在インターネットではIPv4（Internet Protocol version 4）が主に使われているが、インターネットの急速な普及によるIPアドレスの枯渇が問題化したことなどから、新たなプロトコルとしてIPv6が設計された。広大なアドレス空間やセキュリティの向上、高速化や高機能化などが特徴。
- 8 IPアドレス IPネットワーク上で個々の機器を識別するために割り振られた番号。データ通信の際、発信元や宛先として使われる。IPアドレスの長さは、現在のIPv4では32bitに対し、IPv6ではその4倍の128bitとなる。
- 9 JEAG Japan E-mail Anti-Abuse Groupの略で、業界全体で連携して迷惑メールに対処することを目的として設立されたワーキンググループ。国内の主要インターネットサービスプロバイダーや携帯通信事業者によって2005年3月に設立された。迷惑メールの撲滅に有効な技術の導入方法、運用ポリシーなどを取りまとめた提言書の策定などの活動を行っている。
- 10 JPNAP JaPan Network Access Pointの略。(株)インターネットマルチフィードによって運営される相互接続ポイント(IX)。日本の主要なIXの一つで、東京及び大阪にある。
- 11 LAN Local Area Networkの略。同一敷地内や同一建物内など比較的狭い範囲でコンピュータや周辺機器などを繋いだネットワークのこと。より広域なものはWANと呼ばれる。
- 12 NSPIX Network Service Provider Internet eXchange Pointの略。WIDEプロジェクトによって運営される相互接続ポイント(IX)あるいはそのためのプロジェクト。日本の主要なIXの一つで、東京及び大阪にある。
- 13 OEM Original Equipment Manufacturingの略。他社ブランドの製品を製造すること。サービスの提供形態としても用いられる。
- 14 POP Point Of Presenceの略。ユーザにインターネットの接続を提供するためにISPがバックボーンに用意する場所のこと。バックボーンに接続するバックボーンルータや、ユーザからの接続を収容するルータなどが設置されている。
- 15 P2P Peer to Peer (peer-to-peer) の略で、定まったクライアントコンピューター、サーバを持たず、ネットワーク上の他のコンピューター（ノードとも言う）に対してクライアントとしてもサーバとしても働くようなノードの集合によって形成されるネットワークの形態を一般的に指す。
- 16 SEIL 当社が開発した新世代型ルータ。企業などのユーザエンドに設置し、インターネットやVPNなどのネットワークの接続を行なう。また各種機能を一元的に管理するSMF(*)の機能を搭載している。
- 17 SMF SEIL Management Frameworkの略。当社が開発したルータであるSEILなどのネットワーク機器に対し、ネットワーク接続機能などを一元的に管理するための仕組み又はその機能を提供するサービス。これにより、例えば複雑な設定を行なうことなくルータを通信回線に繋ぐだけでネットワーク接続が行なえるなどの機能が提供できるようになる。
- 18 VPN VPN (Virtual Private Networkの略) の機能を提供するサービス。VPNとは、企業内ネットワークなど固有のネットワークを構築する際に、インターネットなどの開かれたネットワーク上に、暗号化技術などを用いて仮想的に固有のネットワークを構築する技術のこと。
- 19 WIDEプロジェクト 1988年に慶応義塾大学の村井純氏を中心に、大学などの学術組織の研究者や民間企業の研究員らによってスタートした大規模広域分散型コンピューティング環境(WIDE)プロジェクト。プロトコルの開発・実験やインターネットの運用、セキュリティ、マルチキャスト通信、トンネリング技術などを研究テーマとして、日本のインターネットの牽引役を果たしている。
- 20 アクセス回線 電気通信事業者の設備と加入者との間を結ぶ回線。

21	アプリケーションサービスプロバイダ (ASP)	主にビジネス用のアプリケーションソフトの機能を、インターネットを通じて顧客に提供する事業者又はサービスのこと。
22	インターネットサービスプロバイダー (ISP)	インターネットサービス事業者 (ISP:Internet Service Provider)。インターネットへの接続や、Webホスティング機能などをサービスとして提供する。
23	イントラネット	インターネットで確立されている技術を用いた組織内ネットワーク。インターネットと同様の方法で利用できる、普及している技術の利用により安価に構築できるなどの利点があり、企業・官公庁などで広く普及している。
24	オープンソース	ソフトウェアにおけるライセンス (使用許諾条件) の形態、概念の一つ。単にプログラムの元となるソースコード (プログラムの動作をプログラミング言語によって記述したもの) を公開してあるというだけではなく、他にも自由に再頒布ができることなど、オープンソースを推進するOpen Source Initiative (OSI) という団体によって定義されている。インターネットの電子メールやWebなどで利用されている主要なソフトウェアにオープンソースなものがある。
25	オンライン証券	証券業務をインターネット上で提供する証券会社。店舗を持たず、ネット上だけで業務を行うものもある。ネット証券、インターネット証券ともいう。
26	クラッキング	利用資格のないコンピュータシステムに対し、セキュリティの穴をつくなど不適切な手段で進入し、データやプログラムを盗んだり改ざんするなどの悪意ある行為を行うこと。
27	コンテンツ	一般的にはさまざまなものの内容そのものを指す。情報分野においては、Webなどで提供されるテキストや動画などで表現されている情報の中身のこと。
28	サーバ	サービスを提供するコンピュータシステムあるいはそのプログラムをいう。ネットワークでは電子メールやWebのサーバを提供するものをいう。サービスを利用するものはクライアントと呼ばれる。
29	サーベイランス&オクスリー法	エンロン事件等の米国企業の会計不祥事により低下した米国証券市場の信用を回復させるため、コーポレート・ガバナンスや情報開示に関する抜本的な改革を行うことを目的として、2002年7月に制定された法律。米国の証券取引所に上場している会社に適用される。米国企業改革法。
30	システムインテグレーション (SI)	顧客のニーズを、目的に合わせた情報システムの設計、構築、運用などによって提供すること。
31	システムインテグレーター	システムインテグレーションをビジネスとして提供する企業。
32	セキュリティ	安全性を確保するために行われる施策のこと。ネットワークにおいては、社内の情報システムをインターネットから防御するためにファイアウォールを設置するなどの対策のことをいう。
33	セキュリティポリシー	一般的に情報セキュリティに関する方針をまとめたもの。具体的には、個人情報など情報資産に対するの管理方針や、トラブルなどのリスク管理方針など、情報セキュリティについての重要な方針について定めるとともに、手順など実施方法などについてもとりまとめたものとなる。企業等において、情報セキュリティ対策の最も基本的な柱となる文書となる。
34	専用線型接続サービス	専用線を用いたインターネット接続サービスのこと。オフィスなどの決まった場所で、広帯域かつ常時接続の形態で利用できるという特徴がある。
35	相互接続ポイント (IX)	ISPなどがインターネットのトラフィックを互いに交換するための相互接続ポイント (Internet eXchange) のこと。インターネットの普及に伴い数多くのISPなどが登場し、ISP同士の相互接続の状態が複雑になったことから、接続形態の簡易化のためにIXが登場、それぞれがIXで接続する形態を取るようになった。
36	ダイアルアップ型接続サービス	公衆回線及びPHSなどの無線回線を用いたインターネット接続サービスのこと。利用するたびに接続することになるが、広く普及している公衆回線を利用するなど安価にどこからでもインターネットに接続できるという特徴がある。
37	通信キャリア	アクセス回線や交換機などの通信回線設備を自ら設置して通信サービスを提供する事業者のこと。
38	データセンター	コンピュータシステムの設置を目的とした設備のこと。一般的に、ラックや電源設備、空調設備などのコンピュータシステム用の設備、地震や停電などの災害対策の設備、入退室管理などのセキュリティ設備などを備えている。データセンター内でインターネット接続などのインターネット機能が提供されるiDC (Internet Data Center) も登場している。
39	電気通信事業者	電気通信事業法に定められる電気通信事業を行う事業者のこと。いわゆる電話会社などの通信キャリアやISPなどは電気通信事業者である。
40	トラフィック	ネットワーク上を行き来するデータの流れのこと。これらのデータの情報量を指すこともある。

41	ネットワークオペレーションセンター	ネットワークの運用・監視を行うセンターのこと。NOC(Network Operation Center)とも言う。またPOPのことも指すこともある。
42	ネットワークシステム	ルータや通信回線、サーバなどから成るネットワークで繋がったコンピュータシステムのこと。イントラネットやインターネットでアプリケーションを使うための機能を提供するものが一般的である。
43	ハウジングサービス	データセンターにて、コンピュータシステムのための場所を提供するサービス。用意される設備については、“データセンター”をご参照のこと。
44	バックオフィスシステム	業務系の機能を提供するネットワークシステムのこと。
45	バックボーン	ネットワークの基幹部分を構成する部分のこと。ISPでは、NOCやPOP、アクセスポイントを結んだ高速回線による基幹ネットワークのことをいう。
46	バックボーンルータ	バックボーンを構築するためにPOP等に設置されるルータ。バックボーン網では数Gbpsといった広帯域の通信回線が使われることから、それらの通信回線を収容できるものとなっている。
47	ピアリング	相互接続するネットワークが、トラフィックを交換するためお互いの経路情報を交換すること。特にISPなどの場合には、IXでお互いのネットワーク同士のトラフィックを交換することをいう。
48	サービス品質保証制度 (SLA)	サービスを評価するための客観的指標を数値で提示し、品質がこれを下回る場合には料金の減額等を行う品質保証制度(Service Level Agreement)。インターネットでは接続系サービスで導入されており、可用性（常に利用可能であること）や遅延時間（バックボーンネットワークの品質が一定上であること）などが指標として用いられている。
49	フレッツ	NTT東日本・NTT西日本が提供する、光ファイバーやADSLなどの通信回線を使った様々なサービスの総称。プロバイダと提携しインターネットへの接続を提供するアクセスサービス、コンテンツ配信やVPNサービスなどのアプリケーションサービスなどがある。
50	フレッツADSL	既存の電話線を利用したADSLによってインターネットへの接続などを提供するフレッツ・アクセスサービス。“フレッツ”参照。
51	ブロードバンド	広帯域なアクセス網の普及によって実現される次世代ネットワーク像あるいはサービス。常時接続サービスとしても利用されている。
52	プロトコル	通信規約。通信を行うために必要な手順やデータ形式を予め定めておくもの。
53	米国SEC	米国の証券取引委員会 (Securities and Exchange Commission(SEC)) のこと。投資家保護を目的とし、市場制度の整備、会計基準の承認、証券市場のモニタリングを行い株式の発行・流通を規制する公的機関。
54	米国預託証券	米国証券市場で、米国以外の国の企業の株式を売買する際に使われる代用証券のこと。
55	ポータルサイト	インターネット上の入り口となる役割を担うWebサイトのこと。欲しい情報へ辿りやすくするための検索エンジンやテーマ毎に分類されたディレクトリ、またその他ニュースなどの様々なコンテンツを用意し、ユーザがコンテンツへアクセスしやすくするように作られている。ポータルサイト専門業者やプロバイダなどが提供しており、また最近ではある分野に特化したより専門的なポータルサイトが登場している。
56	迷惑メール	無断で送られてくる広告メールや詐欺を目的としたメールなど、利用者にとって受け取るのが迷惑なメールのこと
57	ルータ	ネットワーク上のデータを交換するための装置。一般的に複数のネットワークに接続され、それぞれのネットワークから受け取ったデータを、保持している経路情報に基づいて適切なネットワークへ送り出すことにより、交換機能を提供する。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社 インターネットイニシアティブ
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 下 江 修 行 ㊞

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 山 口 隆 史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットイニシアティブの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「当連結財務諸表作成の基準について」参照）に準拠して、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表の注記17後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月28日の定時株主総会において個別財務諸表における繰越損失解消のため資本金及び資本準備金の額の減少について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 インターネットイニシアティブ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員

業務執行社員 公認会計士 椎野 晃雄 (印)

指定社員

業務執行社員 公認会計士 山口 隆史 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットイニシアティブの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「当連結財務諸表作成の基準について」参照）に準拠して、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 連結財務諸表の注記18後発事象に記載されているとおり、会社は㈱ハイホーの全株式を取得し、完全子会社としている。
- 連結財務諸表の注記18後発事象に記載されているとおり、会社は少数株主よりの株式購入と株式交換によって子会社である㈱アイアイジェイテクノロジー及び㈱ネットケアを完全子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社 インターネットイニシアティブ
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 下江 修行 ㊞

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 山口 隆史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットイニシアティブの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターネットイニシアティブの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月28日の定時株主総会において繰越損失解消のため資本金及び資本準備金の額の減少について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 インターネットイニシアティブ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 椎野 晃雄 (印)

指 定 社 員

業務執行社員 公認会計士 山口 隆史 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットイニシアティブの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターネットイニシアティブの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な会計方針6引当金の計上基準(3)役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金に関する会計方針を、支出時の費用として処理する方法から、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は(株)ハイホーの全株式を取得し、完全子会社としている。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は少数株主よりの株式購入と株式交換によって子会社である(株)アイアイジェイテクノロジー及び(株)ネットケアを完全子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。